

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次）福岡看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻

1. <設置の趣旨・必要性に関する説明が不十分>

「口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力の修得を目指す」教育という特色が示されているが、口腔の位置付けや看護との関連性が不明確であり、かつ看護の専門性が不十分である。また、本学の特色として掲げている「地域包括ケア」が口腔をどのように関連するかも不明確であるため、設置の趣旨・必要性を整理の上、本学の特色を改めて説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. <卒業後の進路が不明確>

本研究科修了後、どのような進路を想定しているか不明確であるため、養成する人材像を踏まえ、明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

3. <入学者選抜に関する説明が不十分>

入学者選抜について、前期及び後期の定員や社会人入試の有無や合否判定の方針が不明確であるため、アドミッション・ポリシーとの関連を踏まえ、入学者選抜について改めて明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

4. <学生確保の見通しの説明が不十分>

本学の在学者や福岡県内の医療機関等に勤務している看護職者等を対象に入学意向調査を実施し、その結果をもって学生確保の見通しを説明しているが、福岡県には競合となる大学院（修士課程）が多く、口腔を起点とした看護学という特色で、長期的に学生を確保できるか懸念があるため、客観的根拠に基づき、競合校を踏まえた学生確保の見通しについて、改めて明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

5. <人材需要の説明が不十分>

人材需要については、医療機関等に対してアンケート調査を行っているが、同アンケート内では看護実践や看護継続教育の質の向上に貢献できる人材等の需要の質問をしており、本学が特色として示す「口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力の修得した」人材の需要が不明確である。客観的根拠に基づき、改めて説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

6. <社会人等への配慮に関する説明が不十分>

社会人等の学生に対する配慮として「集中講義」を実施する旨説明があるが、社会人学生になじまないため、欠席した学生への支援体制を説明するとともに、必要に応じて夜間開講を実施するなど社会人等への配慮を充実すること。また、教員の負担についても併せて説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

7. <養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確>

養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確であるため、以下について明確に説明すること。(是正事項)・・・18

- (1) 養成する人材像として「看護指導者を目指す人材」と掲げているが、関連する科目と考えられる「看護教育特論」が選択科目であるなど、養成する人材像と教育課程の関連が不明確であるため、明確に説明すること。
- (2) ディプロマ・ポリシー1に「口腔を起点として全身の健康を支援する看護実践の質的転換を図る能力を身に付けている。」と掲げており、教育課程において関連する科目と考えられる「口腔医療看護特論」が必修科目ではあるが、口腔から看護学への発展についてをどのように学修するか不明確であるため、明確に説明するとともに、必要に応じて教育課程を見直すこと。

8. <授業内容の説明が不十分>

教育課程全般において、大学院レベルの内容が不足している。例えば、「対人関係特論」など、実用性のみを重きを置いた内容を実施するなど、本来、学部で学修する内容の科目が散見されるため、シラバスを網羅的に確認した上で、論文公表における研究者の使命や研究における国際ルールの観点を含めるなど授業内容を適切に見直すこと。(是正事項)・・・23

9. <学位論文の指導及び審査体制に関する説明が不十分>

学位論文の指導及び審査体制に関する以下について、修正すること。(是正事項)・・・27

- (1) 学位論文に係る審査体制について、どのような教員が主査を務めるかなど不明確であるため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることを明確に説明すること。
- (2) 最終試験(口頭試問)に関する説明が不十分であるため、明確に説明すること。
- (3) 「看護特別研究」のシラバスに記載のある評価方法が「研究計画書、提出された研究論文、口頭試問、発表におけるプレゼンテーション、質疑応答により総合的に評価する。」と不明確であるため、修正すること。

10. <図書が不十分>

図書の整備計画において、学術雑誌は39種類(うち和雑誌33種類、洋雑誌6種類・オンラインジャーナル4誌を含む)と説明があるが、大学院の教育研究において不十分であり、かつ詳細が不明であるため、改善を図るとともに、詳細を明確に説明すること。(改善事項)・・・30

11. <施設の使用計画が不明確>

大学院生共同研究室の整備計画の説明があるが、図面を見ると42.04㎡と手狭であり、かつどのような用途か不明確であるため、他の講義室、研究室等を含めた施設の利用計画を明確にした上で、学生に不利益が生じないことを説明すること。(改善事項)・・・32

1. <設置の趣旨・必要性に関する説明が不十分>

「口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力の修得を目指す」教育という特色が示されているが、口腔の位置付けや看護との関連性が不明確であり、かつ看護の専門性が不十分である。また、本学の特色として掲げている「地域包括ケア」が口腔をどのように関連するかも不明確であるため、設置の趣旨・必要性を整理の上、本学の特色を改めて説明すること。

(対応)

設置の趣旨の「1-1) (2) 福岡看護大学看護学部の教育の特色」と「2 福岡看護大学大学院看護学研究科を設置する理由・必要性」を整理し、口腔の位置づけと看護との関連性、看護の専門性について、また、地域包括ケア社会において口腔の健康を守る看護活動との関連について、明確になるよう説明した。合わせて、設置の趣旨・必要性を整理し、本学の特色を改めて説明した。

(説明)

「福岡看護大学看護学部の教育の特色」では、福岡看護大学はディプロマ・ポリシーの1つに「口腔を起点とした全身の健康支援を実践できる能力」を掲げ、対象者の口腔健康を目指し、口腔の機能（咀嚼、嚥下、構音、呼吸）について、全身体機能への影響を考えながらアセスメントし、生活の中で必要なケアを提供できるよう教育する点に特色をもつことを説明した。

また、看護との関連性、看護の専門性については以下のように説明した。

看護は人間の健康に焦点をあて、対象者とその生活環境に働きかけて、その人にとってのよりよい健康状態を獲得・維持できるように援助することを専門性とする。対象者との援助的コミュニケーションを基本に、対象者の健康課題を認識し、必要な看護を計画的に実施・評価する点、また、対象者に合った援助方法を選択しながら看護を提供する点において専門性が発揮される。

口腔ケアは、直接的・実質的に口腔の衛生状態を改善するだけでなく、食行動の活性化にもつながり、さらに消化管から栄養素を取り込む能力や咀嚼嚥下といった筋力、脳の活性化へとつながるケアであり、口腔機能が維持できることによって人々の健康度が異なってくる。口腔の清潔を保とうとするその人自身の意欲や、生活者としての活力、健康度をアセスメントしながら援助する取り組みが看護の力であり、口腔を通した全身の健康支援を目指す看護実践へとつながる。

例えば、病院での看護実践を例にとると、手術後は全身状態をアセスメントしながら、口腔の清潔度を高めて口腔細菌数を減らすことが呼吸器感染のリスクを低減することになるという認識のもと、対象者の意識レベルと口腔内の状態をアセスメントし、いかなる療養生活の状態であっても、対象者の状況に合わせた口腔ケアを提供できる点に看護の専門性を有している。

また、地域、在宅・訪問看護を例にとると、地域でのヘルスプロモーションが推進され、自助・互助を基盤とした住み慣れた地域での生活を目指そうとする社会において、看護職は訪問先の対象者の口腔健康を支援する直接的な口腔ケアに留まらず、地域の子どもに対する口腔健康に関する予防教育を行い、口腔の問題を抱える住民を歯科医師や保健師等の多職種とつなぐことを通して看護の専門性を発揮する。

そのため、学部教育では手術後や化学療法時といった特定の診療場面における口腔ケアに焦点を当てた教育、口腔健康に関する支援を目指した教育、口腔ケアの多職種連携の重要性等の教育に重点を置きつつ、個人の口腔ケアから全身の健康、個人の健康から家族の健康、家族の健康から地域全体の健康を高める活動に看護の専門性を見出し、こうした看護活動が地域の人々の健康寿命の延伸、さらには地域包括ケアシステムの実現に資することにつながるといった包括的な概念を理解させる看護教育にも重点を置いている。

こうした一連の看護活動をエビデンスに基づきながら発展させていくには、学部教育よりもさらに高度な看護実践力を修得した人材が必要であり、学部の看護基礎教育では困難であるため、大学院看護学研究科を設置する理由・必要性の一つとして改めて説明した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (1～4 ページ)

新	旧
<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>1) 福岡看護大学の沿革と教育</p> <p>(2) 福岡看護大学看護学部の教育の特色</p> <p>福岡看護大学の学部教育では、「対象者の個別性に応じた最適な生活 (well-being) に向けた看護を提供できる能力」、「看護専門職として他職種との協調・協働するために必要な能力」、「高齢者や家族に対して適切なケアを提供し、必要なサービスを他職種につなげることができる能力」、「口腔を起点とした全身の健康支援を実践できる能力」の4つの能力を備えた実践的な看護専門職の育成を目指してきた。</p> <p>近年、<u>誤嚥性肺炎、歯周病と糖尿病、心筋梗塞、咀嚼機能低下と認知症、サルコペニアやフレイルから引き起こされる高齢者のQOLの低下など、口腔と全身疾患との関係性についてのエビデンスが明らかになってきたこと</u>で、<u>口腔を通して健康レベルを向上させる認識が浸透してきた</u>。こうした背景を受けて、<u>福岡看護大学は、ディプロマ・ポリシーの1つに「口腔を起点とした全身の健康支援を実践できる能力」を掲げ、対象者の口腔健</u></p>	<p>1 設置の趣旨及び必要性</p> <p>1) 福岡看護大学の沿革と教育</p> <p>(2) 福岡看護大学看護学部の教育の特色</p> <p>福岡看護大学の学部教育では、「対象者の個別性に応じた最適な生活 (well-being) に向けた看護を提供できる能力」、「看護専門職として他職種との協調・協働するために必要な能力」、「高齢者や家族に対して適切なケアを提供し、必要なサービスを他職種につなげることができる能力」、「口腔を起点とした全身の健康支援を実践できる能力」の4つの能力を備えた実践的な看護専門職の育成を目指してきた。</p> <p>近年、<u>高齢者の誤嚥性肺炎、サルコペニアやフレイルから引き起こされるQOLの低下、歯周病と糖尿病、心筋梗塞、咀嚼機能低下と認知症などの、口腔と全身疾患との関係性についてのエビデンスが明らかになってきた</u>。こうした背景を受けて、<u>口腔健康の保持・増進、疾病の予防・早期回復に向け、他職種と協調・協働し、継続的にケアできる看護職を育成する教育と対象者に応じた最適な生活 (well-being) を目指した看護実践力を修得</u></p>

康を目指し、口腔の機能（咀嚼、嚥下、構音、呼吸）と身体機能への影響を考えながらアセスメントし、生活の中で必要なケアを提供できるよう教育する点に特色を有している。

看護は人間の健康に焦点をあて、対象者とその生活環境に働きかけて、その人にとってのよりよい健康状態を獲得・維持できるように援助することを専門性とする。対象者との援助的コミュニケーションを基本に、対象者の健康課題を認識し、必要な看護を計画的に実施・評価する点、また、対象者に合った援助方法を選択しながら看護を提供する点において専門性が発揮される。

口腔ケアは、直接的・実質的に口腔の衛生状態を改善するだけでなく、食行動の活性化にもつながり、さらに消化管から栄養素を取り込む能力や咀嚼嚥下といった筋力、脳の活性化へとつながるケアであり、口腔機能が維持できることによって人々の健康度が異なってくる。口腔の清潔を保とうとするその人自身の意欲や、生活者としての活力、健康度をアセスメントしながら援助する取り組みが看護の力であり、口腔を通じた全身の健康支援を目指す看護実践へとつながる。

例えば、病院での看護実践を例にとると、手術後は全身状態をアセスメントしながら、口腔の清潔度を高めて口腔細菌数を減らすことが呼吸器感染のリスクを低減することになるという認識のもと、対象者の意識レベルと口腔内の状態をアセスメントし、いかなる療養生活の状態であっても、対象者の状況に合わせた口腔ケアを提供できる点に看護の専門性を有している。

また、地域、在宅・訪問看護を例にとると、地域でのヘルスプロモーションが推進され、自助・互助を基盤とした住み慣れた地域での生活を目指そうとする社会において、看護職は訪問先の対象者の口腔健康を支援する直接的な口腔ケアに留まらず、地域の子どもに対する口腔健康に関する予防教育を行い、口腔の問題を抱える住民を歯科医師や保健師等の多職種とつなぐことを通して看護の専門性を発揮する。

させる学部教育を特色としている。

また、我が国が地域包括ケアシステムの実現に向けて地域でのヘルスプロモーションを推進し、自助・互助を基盤とした地域社会を目指そうとする中、口腔を起点とした全身への健康支援は、地域の個人レベルで実施しやすく、健康増進意欲につなげる取り組みとして位置づけられ、その健康支援に介入できる看護師を育成する点が本学学部教育の重要な特色である。

（追加）

<p><u>そのため、学部教育では手術後や化学療法時といった特定の診療場面における口腔ケアに焦点を当てた教育、口腔健康に関する支援を目指した教育、口腔ケアの多職種連携の重要性等の教育に重点を置きつつ、個人の口腔ケアから全身の健康、個人の健康から家族の健康、家族の健康から地域全体の健康を高める活動に看護の専門性を見出し、こうした看護活動が地域の人々の健康寿命の延伸、さらには地域包括ケアシステムの実現に資することにつながる」といった包括的な概念を理解させる看護教育にも重点を置いている。</u></p>	
<p>2 福岡看護大学大学院看護学研究科を設置する理由・必要性</p> <p>(省略)</p> <p>本学部教育においては、「口腔を起点とした全身の健康支援を実践できる能力」の修得をディプロマ・ポリシーの1つに掲げている。<u>その理由は、人々の口腔健康の実現が疾病のリスク低減につながるため健康寿命の延伸に貢献することとなり、ひいてはその人らしい最適な生活 (well-being) へとつながると考えているからである。</u></p> <p>このディプロマ・ポリシーを達成させるため、学部教員は口腔医療や口腔ケア関連の教育研究の研鑽に努めてきた。まず、福岡看護大学の開学前年度から、看護学・口腔医学連携研究委員会を発足させ、開学後は学内共同研究費の措置で研究活動を推進し、その活動から看護学での現状と課題を明らかにしながら教育研究への応用・展開を推進してきた。<u>研究においては、医療職種によって口腔ケアの捉え方や定義が異なり、医療現場では口腔清潔のケアに重点がおかれ、摂食嚥下機能に関するケアニーズはあるが、その対応にまで至っていないこと等が明らかになった。また、教員の教育力の向上を目指し、FD研修を通して全看護分野が重層的に口腔ケア教育を提供できるように学修を重ねている。こうした教育研</u></p>	<p>2 福岡看護大学大学院看護学研究科を設置する理由・必要性</p> <p>(省略)</p> <p>本学部教育においては、「口腔を起点とした全身の健康支援を実践できる能力」の修得をディプロマ・ポリシーの1つに掲げている。<u>その理由は、人々の口腔健康の実現が健康寿命の延伸に貢献し、ひいてはその人らしい最適な生活 (well-being) へとつながると考えているためである。</u></p> <p>このディプロマ・ポリシーを達成させるため、学部教員は口腔医療や口腔ケア関連の教育研究の研鑽に努めてきた。まず、福岡看護大学の開学前年度から、看護学・口腔医学連携研究委員会を発足させ、開学後は学内共同研究費の措置で研究活動を推進し、その活動から看護学での現状と課題を明らかにしながら教育研究への応用・展開を推進してきた。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>教育力の向上を目指し、FD研修を通して全看護分野が重層的に口腔ケア教育を提供できるように学修を重ねている。こうした教育研究活動を通して、口腔に対する看護</p>

究活動を通して、口腔に対する看護実践・教育的課題を見出して対応し、研究と教育の成果として積み上げてきた。

(省略)

本大学院看護学研究科は、学部教育の口腔ケアに関する特色を生かし、口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、研究活動を遂行する能力の修得を目指す教育を提供する。学部で教育した特定の診療場面における口腔ケア、口腔健康に関する教育的支援、口腔ケアでの多職種連携、個人の口腔ケアから全身の健康へ、ひいては地域社会の住民の健康へとつなぐ看護活動を展開するためには、学部教育よりもさらに高度な看護実践力を修得した人材が必要である。よって、本学の大学院修士課程では、全学生に対して口腔から全身への健康支援の看護活動を展開して現場を牽引することができる人材育成を目指した教育を提供する。

(削除)

本大学院看護学研究科は、口腔から全身への健康支援に資する看護実践力と研究能力を基盤とし、2つの人材モデルを目指した教育を準備している。

(資料1) ※人材育成に向けた教育課程の全体像

人材像の1つは、対象者のwell-beingを目指した看護実践の開発・改善に取り組み、管理に関する基礎学習を修めて、看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者を目指す人材像である。人材像の2つ目は、臨床や看護基礎教育課程の教育現場において看護教育の指導者を目指す人材像である。この人材養成を目的として看護学研究科看護学専攻修士課程を設置することとした。

実践・教育的課題を見出して対応し、研究と教育の成果として積み上げてきた。

(省略)

本大学院看護学研究科は、学部教育の口腔ケアに関する特色を生かし、口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力の修得を目指す教育を提供する。

(追加)

学部教育で養成された基礎的な資質・能力の修得を前提として、

本大学院看護学研究科は、口腔から全身への健康支援に資する看護実践力と研究能力を基盤とし、2つの人材モデルを目指した教育を準備している。

(資料1) ※人材育成に向けた教育課程の全体像

人材像の1つは、対象者のwell-beingを目指した看護実践の開発・改善に取り組み、管理に関する基礎学習を修めて、看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者を目指す人材像である。人材像の2つ目は、臨床や看護基礎教育課程の教育現場において看護教育の指導者を目指す人材像である。この人材養成を目的として看護学研究科看護学専攻修士課程を設置することとした。

2. <卒業後の進路が不明確>

本研究科修了後、どのような進路を想定しているか不明確であるため、養成する人材像を踏まえ、明確に説明すること。

(対応)

養成する人材像を踏まえたうえで、本研究科修了後の想定される進路について、明確となるよう説明した。

(説明)

本研究科では、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力を身に付けて、看護実践に関する諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の開発・改善に活かすことのできる、看護実践現場を牽引する役割を果たす人材を養成する。

また、医療看護に関する幅広い知識を理解し、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力及び看護研究に関する基礎的な知識と方法を身に付けて、看護実践・看護教育に関する事象を学術的に調査研究し、その成果を看護教育の実践・充実に活かすことのできる指導者的な役割を果たす人材を養成することとしている。

このことから、病院や診療所などの医療機関や老人福祉施設をはじめとする社会福祉施設等において、各看護領域における質の高い看護ケアの提供に携わり、リーダー的役割を担う看護指導者や看護管理者として活躍することが想定される。

また、病院や診療所などの医療機関等における人材育成のための継続教育や生涯教育を推進する継続教育担当の看護師、看護師を目指す実習生に対する臨地実習指導者として活躍することが想定されるとともに、看護専門学校等の教育機関において看護教育に携わることが想定される。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (11ページ)

新	旧
5 教育研究上の理念・目的 (省略)	5 教育研究上の理念・目的 (省略)
2) 看護学専攻において養成する人材 (省略)	2) 看護学専攻において養成する人材 (省略)
①看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者を目指す人材 看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力を身に付けて、看護実践に関する諸課題を科学的に探究し、その成果	①看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者を目指す人材 看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力を身に付けて、看護実践に関する諸課題を科学的に探究し、その成果

を看護実践の開発・改善に活かすことのできる実践的な役割を果たす人材を養成する。

修了後は、病院や診療所などの医療機関や老人福祉施設をはじめとする社会福祉施設等において、各看護領域における質の高い看護ケアの提供に携わり、リーダー的役割を担う看護指導者や看護管理者として活躍することが想定される。こうした役割を通して、看護の専門性をさらに追及・発展させることを期待する。

②臨床や学校等での看護教育の指導者を目指す人材

医療看護に関する幅広い知識を理解し、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力及び看護研究に関する基礎的な知識と方法を身に付け看護実践・看護教育に関する事象を学術的に調査研究し、その成果を看護教育の実践・充実に活かすことのできる指導的な役割を果たす人材を養成する。

修了後は、病院や診療所などの医療機関等における人材育成のための継続教育や生涯教育を推進する継続教育担当の看護師、看護師を目指す実習生に対する臨地実習指導者として活躍することが想定されるとともに、看護専門学校等の教育機関において看護教育に携わることが想定される。こうした役割を通して、看護の専門性をさらに追及・発展させることを期待する。

を看護実践の開発・改善に活かすことのできる実践的な役割を果たす人材を養成する。修了後は、現場での総合的な看護マネジメントを担う看護指導者や看護管理者として活躍することが想定される。

②臨床や学校等での看護教育の指導者を目指す人材

医療看護に関する幅広い知識を理解し、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力及び看護研究に関する基礎的な知識と方法を身に付け看護実践・看護教育に関する事象を学術的に調査研究し、その成果を看護教育の実践・充実に活かすことのできる指導的な役割を果たす人材を養成する。修了後は、医療機関等における人材育成のための継続教育や生涯教育の推進、看護師を目指す実習生に対する臨地実習指導、看護基礎教育機関等において看護教育・人材育成に携わることが想定される。

3. <入学者選抜に関する説明が不十分>

入学者選抜について、前期及び後期の定員や社会人入試の有無や合否判定の方針が不明確であるため、アドミSSION・ポリシーとの関連を踏まえ、入学者選抜について改めて明確に説明すること。

(対応)

入学者選抜について、前期及び後期の定員、社会人入試の有無、合否判定の方針を明確にすると共に、アドミSSION・ポリシーとの関連を踏まえて、改めて明確になるよう説明した。

(説明)

入学者選抜における前期及び後期の定員については、前期3名、後期2名とする。社会人入試については、教育機会の拡大と多様な学生の受入れに対応することから、既に医療現場等において看護実践に携わる職業人を対象とする入学者選抜を実施する。

合否判定の方針については、アドミSSION・ポリシーとの関連を踏まえ、アドミSSION・ポリシーとして掲げている「①看護学分野、口腔医療に対する強い興味と関心並びに学習意欲を有している」ことについては、面接試験によって、本研究科への入学に対する熱意や志望動機、入学後の学習計画や意欲について判定する。「②看護学分野の基礎的な知識及び基本的な技術と態度を有している」ことについては、成績証明書、英語筆記試験、面接試験により、本研究科での学修に必要な基礎学力や専門知識などの学修対応能力について判定する。

また、「③物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる」ことについては、面接試験、小論文により、本研究科での学修に必要な論理性や考察力、判断力などの基礎的素養について判定する。「④自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝えることができる」ことについては、面接試験、小論文により、本研究科での学修に必要な思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定する。

表1. アドミSSION・ポリシーとの関連を踏まえた入学者選抜における合否判定の方針と判定方法

アドミSSION・ポリシー	合否判定の方針	判定方法
①看護学分野、口腔医療に対する強い興味と関心並びに学習意欲を有している。	本研究科への入学に対する熱意や志望動機、入学後の学習計画や意欲について判定する。	面接試験
②看護学分野の基礎的な知識及び基本的な技術と態度を有している。	本研究科での学修に必要な基礎学力や専門知識などの学修対応能力について判定する。	成績証明書 英語筆記試験 面接試験
③物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる。	本研究科での学修に必要な論理性や考察力、判断力などの基礎的素養について判定する。	面接試験 小論文
④自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝えることができる。	本研究科での学修に必要な思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定する。	面接試験 小論文

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (27、29ページ)

新	旧
<p>1.3 入学者選抜の概要 (省略)</p> <p>2) 入学者選抜の実施方法 入学者選抜の実施方法としては、看護学研究科看護学専攻修士課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえたうえで、一般入試及び社会人入試により選抜することとし、募集人員は、一般入試及び社会人入試を合わせて5人としている。 <u>入学者選抜の前期および後期の定員数については、前期3名、後期2名を原則として学生募集を行うこととするが、当該年度における各入試区分の志願状況や入試結果に応じて柔軟な受入を行うこととし、社会人入試は実施する。</u> (省略)</p> <p>5) 試験科目及び選抜方法 選抜については、前述のアドミッション・ポリシーに基づき、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材であるかの判断を行う。 <u>ア) 一般入試では、看護学分野の知識、論理的思考力、興味・関心、学習意欲を評価するため看護専門分野に関する小論文と面接試験、英語力を評価するための学力試験、および研究計画書を重視して判定する。</u> <u>イ) 社会人入試では、看護学分野の知識、論理的思考力、興味・関心、学習意欲を評価するため看護専門分野に関する小論文と面接試験、および成績証明書と研究計画書を重視して判定する。</u></p>	<p>1.3 入学者選抜の概要 (省略)</p> <p>2) 入学者選抜の実施方法 入学者選抜の実施方法としては、看護学研究科看護学専攻修士課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえたうえで、一般入試及び社会人入試により選抜することとし、募集人員は、一般入試及び社会人入試を合わせて5人としている。 <u>(追加)</u> (省略)</p> <p>5) 試験科目及び選抜方法 選抜については、前述のアドミッション・ポリシーに基づき、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材であるかの判断を行う。<u>具体的には、英語、小論文、面接試験（口頭試問を含む）並びに研究計画書や成績証明書等の事前提出書類により総合的に判定する。</u></p>

4. <学生確保の見通しの説明が不十分>

本学の在学者や福岡県内の医療機関等に勤務している看護職者等を対象に入学意向調査を実施し、その結果をもって学生確保の見通しを説明しているが、福岡県には競合となる大学院（修士課程）が多く、口腔を起点とした看護学という特色で、長期的に学生を確保できるか懸念があるため、客観的根拠に基づき、競合校を踏まえた学生確保の見通しについて、改めて明確に説明すること。

(対応)

口腔を起点とした看護学の特色による学生確保について、客観的根拠に基づき、競合校を踏まえた学生確保の見通しについて、改めて明確になるよう説明した。

(説明)

■福岡看護大学の在学生及び医療機関等に勤務している看護有職者に対する調査結果

本学の在学生や福岡県内の医療機関等に勤務している看護有職者に対する進学需要に関するアンケート調査において配布した「福岡看護大学 看護学研究科 看護学専攻 修士課程（仮称）設置計画の概要」では、本研究科の特色である「口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた人材」の養成を明記するとともに、本研究科が位置する福岡地域に設置されている競合となる私立大学の看護系大学院の学費について明記しており、そのうえで、本研究科への受験希望及び合格した場合の進学希望についての質問項目を設定して回答を求めた。（説明資料1）※福岡看護大学看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）設置計画の概要

その結果、本学の在学生においては、本研究科が設置された場合、「受験を希望する」又は「受験先の一つとして考える」と回答した在学生のうち、本研究科に合格した場合、「進学を希望する」と回答した開設初年度に受験対象となる3年生は5人、開設2年目に受験対象となる2年生は17人、開設3年目に受験対象となる1年生は11人となっていることから、長期的な学生確保を見込むことができると考えている。（説明資料2）※看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)(在学対象)

また、福岡県内の医療機関等に勤務している看護有職者においては、本研究科が設置された場合、「受験を希望する」と回答した有職者のうち、本研究科に合格した場合、「進学を希望する」と回答した看護有職者は15人となっており、「受験先の一つとして考える」と回答した有職者のうち、本研究科に合格した場合、「進学を希望する」と回答した有職者は36人となっていることから、十分な学生確保を見込むことができると考えている。（説明資料3）※看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)(看護師等対象)

なお、看護学研究科看護学専攻修士課程を設置する福岡看護大学のキャンパスは、福岡県福岡市中央区の天神南駅から同市西区の橋本駅までを結ぶ福岡市営地下鉄七隈線賀茂駅から徒歩約10分のところに位置しており、福岡市営地下鉄七隈線賀茂駅は、九州最大の繁華街

で福岡市の中心業務地区でもある福岡市中央区の同線天神南駅から約20分でのアクセスが可能であり、福岡地域の医療機関等に勤務する有職者の通学に至便な立地となっており、このことが、有職者の調査結果にも反映されていると考えられ、長期的な学生確保を見込むことができると思われる。（説明資料4）※福岡市内路線図

■競合校の状況 —設置圏域の看護系大学院の定員充足状況—

本研究科を設置する福岡地域において競合が想定される私立大学の看護系大学院の修士課程は、令和2年3月現在、福岡大学大学院医学研究科看護学専攻、日本赤十字九州国際看護大学大学院看護学研究科看護学専攻、純真学園大学大学院保健医療学研究科看護学専攻の3大学院で、最近2年間の定員充足の状況をみると、2018年度は定員充足率約121.0%、2019年度は定員充足率約119.0%となっており、福岡地域において競合が想定される私立大学の看護系大学院では、安定した定員充足の状況を維持している。（説明資料5）※福岡地域の私立看護系大学院の修士課程の定員充足状況

本研究科では、「口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた人材」の養成を特色とすることで、競合が想定される私立大学の看護系大学院との差別化を図っていることから、学生確保については十分な見通しがあるものと考えられる。

5. <人材需要の説明が不十分>

人材需要については、医療機関等に対してアンケート調査を行っているが、同アンケート内では看護実践や看護継続教育の質の向上に貢献できる人材等の需要の質問をしており、本学が特色として示す「口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力の修得した」人材の需要が不明確である。客観的根拠に基づき、改めて説明すること。

(対応)

本研究科が特色として示している「口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力を修得した人材」の需要について、客観的根拠に基づき、改めて説明した。

(説明)

■医療機関等に対する調査結果における人材需要

医療機関等に対する人材需要に関するアンケート調査において配布した「福岡看護大学 看護学研究科 看護学専攻 修士課程（仮称） 設置計画の概要」の説明文では、本研究科の特色である「口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた人材」の養成を明記しており、その上で「口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた人材」の需要における質問項目として、「福岡看護大学大学院の看護学研究科の新設の必要性」及び「福岡看護大学大学院の看護学研究科で学んだ修了生の採用」についての質問項目を設定して、看護部長等に対して調査への回答を求めている。（説明資料1）※福岡看護大学看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）設置計画の概要、（説明資料6）※看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）の人材需要に関するアンケート調査

調査の結果、「福岡看護大学大学院の看護学研究科の新設の必要性」については、回答件数40件の約65.0%にあたる26件が「必要性を感じる」と回答しており、「福岡看護大学大学院の看護学研究科で学んだ修了生の採用」については、回答件数40件の約27.5%にあたる11件が「採用したい」と回答しているとともに、約32.5%にあたる13件が「採用を検討したい」と回答していることから、「口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた人材」の需要は十分に見込まれるものと考えられる。（説明資料7）※看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）

また、福岡看護大学大学院の看護学研究科の教育目的を理解したうえで、本調査対象であった医療機関等の看護部長が回答した「看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）に対する意見、要望等」に対する自由記述内容として「教育や管理ができる人材が求められています。研究ができる看護実践者が少なくなっているため是非大学院の開設をお願いしたい。」等の意見が得られており、こうした結果からも看護実践力を備えた人材の需要は十分に見込まれるものと考えられる。（説明資料8）※医療機関等の看護部長が回答した自由記述内容（抜粋）

■福岡保健医療計画における人材需要

福岡県が策定した「福岡県保健医療計画（第7次）」における「住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築」の中で、「質の高いがん医療の提供、各種がん治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の維持向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアを、周術期等において進めるなど、多職種連携の推進を図る」とともに、「脳卒中患者が在宅等の生活の場で療養できるよう、歯科との連携により、日常生活動作の改善を図るため口腔ケアを推進する」としている。

また、同保健医療計画における「今後高齢化に伴い増加する疾患等対策」の中では、「近年、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いことなど、口腔の健康が全身の健康と深い関係を有することについて広く指摘されている」としており、「口腔機能の低下等による誤嚥性肺炎の発症といった疾患の増加が予想される」として、「高齢化に伴い増加する疾病等を予防する観点から、心身の機能や口腔機能の維持、栄養・食生活、身体活動・運動や歯と口の健康等に関する生活習慣の改善を推進する」としている。（説明資料9）※福岡県保健医療計画（第7次）抜粋

さらに、「福岡県歯科口腔保健推進計画（第2次）」では、歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成の必要性を示しており、「歯周病と生活習慣病等の全身疾患との関係等が明確になる中で、総合的に歯科口腔保健を充実していくためには、歯科専門職と医師、看護師、保健師等の職種との連携が必要である」として、多職種連携を支える人材育成として、「生活習慣病予防対策や重症化防止等を図るうえで、口腔機能や歯科疾患に関する知識をもった看護職員の確保とその質の向上は重要である」としている。（説明資料10）※福岡県歯科口腔保健推進計画（第2次）（抜粋）

このような「福岡県保健医療計画（第7次）」や「福岡県歯科口腔保健推進計画（第2次）」などからも、「口腔から全身への健康支援に対する理解を深め、看護の研究活動を遂行する能力を修得した」人材の需要が認められる。

6. <社会人等への配慮に関する説明が不十分>

社会人等の学生に対する配慮として「集中講義」を実施する旨説明があるが、社会人学生になじまないため、欠席した学生への支援体制を説明するとともに、必要に応じて夜間開講を実施するなど社会人等への配慮を充実すること。また、教員の負担についても併せて説明すること。

(対応)

社会人等の学生に対する配慮として、欠席した学生への支援体制について説明するとともに、社会人等の学生への配慮について充実を図り、教員の負担について説明した。

(説明)

欠席した学生への支援体制については、やむを得ない事由により授業を欠席した学生が過度の不利益を被らないよう補習学習の機会を提供し、補講への出席や課題の提出等、状況に応じた代替措置をとる。

社会人等の学生に対する配慮については、現在、基礎となる学部の授業科目の開講時間帯は、1時限目(8:50~10:20)から5時限目(16:10~17:40)としているが、必要に応じて、6時限目(17:50~19:20)と7時限目(19:30~21:00)の開講時間帯に補講を設けることによって充実を図ることとする。

教員の負担については、可能な限り、昼間に大学院の授業科目が開講される場合は学部の授業科目と同日の開講とすることにより、学部と大学院双方の教育研究活動の時間の確保をし易くする。大学院の授業科目が6時限目、7時限目に開講される場合は、時差出勤することで負担の軽減を図る。合わせて、本研究科と看護学部の教育・研究に支障が出ないよう各教員の担当科目数、単位数を考慮し、委員会等の運営業務の負担を調整して過度な負担とならないようにする。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(20~21ページ)

新	旧
10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 1) 教育方法 (省略) ③履修指導及び研究指導の方法 履修指導及び研究指導は、専任教員が対象学生と相談をしながら、勤務状況や生活実態を考慮し、 <u>土曜日開講や一部の夜間開講の措置で個別の対応を図る。</u> <u>欠席した学生への支援体制については、</u>	10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 1) 教育方法 (省略) ③履修指導及び研究指導の方法 履修指導及び研究指導は、専任教員が対象学生と相談をしながら、勤務状況や生活実態を考慮した個別の対応を図る。 (追加)

やむを得ない事由により授業を欠席した学生が過度の不利益を被らないよう補習学習の機会を提供し、補講への出席や課題の提出等、状況に応じた代替措置をとる。

④授業の実施方法

授業の実施方法は、個別の状況に応じて柔軟に対応する。土曜日開講、一部の夜間開講、夏季休業期間等を利用した集中講義を開講するなど、社会人学生に履修上の不利益が生じないように便宜を図る。現在、基礎となる学部の授業科目の開講時間帯は、1時限目（8:50～10:20）から5時限目（16:10～17:40）としているが、必要に応じて、6時限目（17:50～19:20）と7時限目（19:30～21:00）の開講時間帯に補講を設けることによって充実を図ることとする。

⑤学部と大学院を兼任する看護教員の負担についての配慮

教員の負担については、可能な限り、昼間に大学院の授業科目が開講される場合は学部の授業科目と同日の開講とすることにより、学部と大学院双方の教育研究活動の時間の確保をし易くする。大学院の授業科目が6時限目、7時限目に開講される場合は、時差出勤することで負担の軽減を図ることとする。本研究科と看護学部の教育・研究に支障が出ないよう各教員の担当科目数、単位数を考慮し、委員会等の運営業務の負担を調整して過度な負担とならないようにする。

⑥その他

図書館や厚生施設の利用方法及び必要な職員の配置等については、個別の状況を踏まえたうえで、十分に配慮した運営を行う。

④授業の実施方法

授業の実施方法は、個別の状況に応じて、夏季休業期間等を利用した集中講義を開講するなど、履修上の便宜を図る。

(追加)

(追加)

⑤その他

図書館や厚生施設の利用方法及び必要な職員の配置等については、個別の状況を踏まえたうえで、十分に配慮した運営を行う。

7. <養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確>

養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確であるため、以下について明確に説明すること。

- (1) 養成する人材像として「看護指導者を目指す人材」と掲げているが、関連する科目と考えられる「看護教育特論」が選択科目であるなど、養成する人材像と教育課程の関連が不明確であるため、明確に説明すること。

(対応)

養成する人材像として「看護指導者を目指す人材」と掲げていることから、養成する人材像と教育課程の関連が明確となるよう「看護教育特論」を選択科目から必修科目へ変更した。

(説明)

本研究科では、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力を身に付けて、看護実践に関する諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の開発・改善に活かし、看護実践現場を牽引する役割を果たす人材（人材像モデルA）と看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力および看護研究に関する基礎的な知識と方法を身に付けて、看護実践・看護教育に関する事象を学術的に調査研究し、その成果を看護教育の実践・充実に活かすことのできる指導者的な役割を果たす人材（人材像モデルB）を養成することとしており、当該養成する人材像を踏まえた2つの履修モデルを示している。（説明資料11）※履修モデルA～D

「看護教育特論」については、看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、看護職者に対する継続教育のあり方についての理解を深める教育内容としていることから、当初は後者（人材像モデルB）を養成するために履修モデルBにおいて履修を推奨する選択科目として配置した。

しかしながら、「養成する人材像と教育課程の関連が不明確である」との審査意見を踏まえて再検討した結果、当該科目は本研究科で養成する人材像モデルに共通して必要となる教育内容であると判断し、養成する人材像と教育課程の関連が明確となるよう「看護教育特論」を選択科目から必修科目へ変更することとした。なお、看護教育特論は、両方の人材像モデルに必要な教育内容を包含しているため、必修科目への配置変更によって教育内容に変更は生じていない。今回の看護教育特論のシラバスの変更点は、是正事項8「授業内容の説明が不十分」の意見を受けて、大学院レベルの授業内容となるようにシラバスを網羅的に見直した結果に基づく修正のみに留めており、その変更点については是正事項8で説明することとした。（説明資料12）※人材育成に向けた教育課程の全体像、（説明資料13）※カリキュラムポリシーと各科目の関係、（説明資料14）※目指す人材像（キャリアパス）に応じた科目と修得する能力、（説明資料15）※ディプロマポリシーと各科目の関係、（説明資料16）※学年別の教育課程表

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (14、15、17、23ページ)

新	旧
<p>8 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>3) 教育課程編成の内容</p> <p>(省略)</p> <p>(2) 看護統合科目 「看護統合科目」は、本学の教育の特徴と看護教育について深く学修するために「<u>口腔医療看護特論</u>」4単位、「<u>看護教育特論</u>」4単位を必修科目として配置する。人間の生命や人権を尊重した倫理観、<u>実践現場における看護管理など</u>、看護活動に関する専門的な知識を高めるための科目として、「<u>看護倫理特論</u>」4単位、「<u>看護管理特論</u>」4単位、「<u>看護情報特論</u>」4単位を<u>選択科目として配置する。</u></p> <p>4) 教育課程編成の特色</p> <p>(1) 全大学院生が共通して修得する科目</p> <p>(省略)</p> <p>①口腔を起点とした全身の健康支援に向けた看護実践の深い理解を図る科目</p> <p>(省略)</p> <p>次に、「看護統合科目」の「<u>口腔医療看護特論</u>」では、口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法の理解とともに、口腔機能の維持向上が最適な生活 (well-being) の向上につながることを理解を深める。<u>また、口腔医療の多職種連携における看護職の役割、オーラルフレイル予防と摂食機能障害の改善を目指した看護実践活動、精神</u></p>	<p>8 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>3) 教育課程編成の内容</p> <p>(省略)</p> <p>(2) 看護統合科目 「看護統合科目」は、<u>本学の教育の特徴を深く学修するために「口腔医療看護特論」4単位を必修科目として配置する。</u>人間の生命や人権を尊重した倫理観、<u>実践現場における看護管理や看護教育など</u>、看護活動に関する専門的な知識を高めるための科目として、「<u>看護倫理特論</u>」4単位、「<u>看護管理特論</u>」4単位、「<u>看護教育特論</u>」4単位、「<u>看護情報特論</u>」4単位を<u>選択科目として配置する。</u></p> <p>4) 教育課程編成の特色</p> <p>(1) 全大学院生が共通して修得する科目</p> <p>(省略)</p> <p>①口腔を起点とした全身の健康支援に向けた看護実践の深い理解を図る科目</p> <p>(省略)</p> <p>次に、「看護統合科目」の「<u>口腔医療看護特論</u>」では、口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法の理解とともに、口腔機能の維持向上が最適な生活 (well-being) の向上につながることを理解を深める。</p> <p><u>(追加)</u></p>

的な健康問題を有する人に対する口腔ケア方法論、口腔健康とQOLの関連性、口腔ケア研究とその臨床看護への応用に関する考察についての理解を深める。「看護教育特論」では、指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、看護職者に対する継続教育のあり方についての理解を深める。

(2) 目指す人材像（キャリアパス）に応じて修得する科目

(省略)

②臨床や学校等での看護教育で指導的役割を担う看護師を目指すための科目例と醸成する能力（資料1-1）※目指す人材像（キャリアパス）に応じた科目と修得する能力（モデルB）

臨床や学校等での看護教育で指導的役割を担う看護師を目指す大学院生は、必修科目の他に、「看護統合科目」の「看護情報特論」、「看護管理特論」、「看護倫理特論」の選択科目の中から、いずれか2つを選択する。「看護情報特論」では、社会における情報化の進展と保健・医療・福祉のサービスの現場における情報の意義や役割についての理解を深めるとともに、看護・医療分野で情報や情報ツールを主体的に活用するための知識を深める。

(削除)

(2) 目指す人材像（キャリアパス）に応じて修得する科目

(省略)

②臨床や学校等での看護教育で指導的役割を担う看護師を目指すための科目例と醸成する能力（資料1-1）※目指す人材像（キャリアパス）に応じた科目と修得する能力（モデルB）

臨床や学校等での看護教育で指導的役割を担う看護師を目指す大学院生は、必修科目の他に、「看護統合科目」の「看護情報特論」、「看護教育特論」（いずれも4単位：選択）を選択する。「看護情報特論」では、社会における情報化の進展と保健・医療・福祉のサービスの現場における情報の意義や役割についての理解を深めるとともに、看護・医療分野で情報や情報ツールを主体的に活用するための知識を深める。「看護教育特論」では、指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、看護職者に対する継続教育のあり方についての理解を深める。

<p>10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>7) 修了要件</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程の修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「看護基盤科目」から必修科目2科目4単位、「看護統合科目」から必修科目<u>2科目8単位</u>、「看護領域科目」から必修科目1科目2単位、「看護研究科目」から必修科目2科目10単位を取得し、「看護統合科目」から選択科目<u>1科目4単位</u>以上、「看護領域科目」から選択科目1科目4単位以上の合計32単位以上を取得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士（看護学）」の学位を授与する。</p>	<p>10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>7) 修了要件</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程の修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、「看護基盤科目」から必修科目2科目4単位、「看護統合科目」から必修科目<u>1科目4単位</u>、「看護領域科目」から必修科目1科目2単位、「看護研究科目」から必修科目2科目10単位を取得し、「看護統合科目」から選択科目<u>2科目8単位</u>以上、「看護領域科目」から選択科目1科目4単位以上の合計32単位以上を取得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、修士論文を作成し、論文審査及び口頭試問による最終試験に合格した者に対して「修士（看護学）」の学位を授与する。</p>
--	--

7. <養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確>

養成する人材像、ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確であるため、以下について明確に説明すること。

- (2) ディプロマ・ポリシー1に「口腔を起点として全身の健康を支援する看護実践の質的転換を図る能力を身に付けている。」と掲げており、教育課程において関連する科目と考えられる「口腔医療看護特論」が必修科目ではあるが、口腔から看護学への発展についてをどのように学修するか不明確であるため、明確に説明するとともに、必要に応じて教育課程を見直すこと。

(対応)

ディプロマ・ポリシーと教育課程の関連について明確にすることから、「口腔医療看護特論」を受けて、口腔から看護学への発展についてどのように学修するかについて明確になるように説明した。

(説明)

ディプロマ・ポリシーに掲げている「口腔を起点として全身の健康を支援する看護実践の質的転換を図る能力を身に付ける」ための関連する科目として配置している「口腔医療看護特論」では、口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法について理解を深める。

この「口腔医療看護特論」の教育内容を受けて、口腔から看護学へ発展させる科目としては、「看護領域科目」に「看護領域演習」を必修科目として配置しており、「看護領域演習」では、各看護領域における口腔アセスメントを含むシミュレーション、文献等を用いながら、口腔ケアにおける看護実践や看護教育の有効的なあり方について、実務的・多面的な側面から理解を深めることとしている。(説明資料17) ※「看護領域演習」新旧のシラバス

「口腔医療看護特論」を発展させる演習科目として、「看護領域演習」の到達目標を2つにまとめていたが、4つの目標へ変更することで、学修の到達度が明確になるように、また、大学院レベルの演習の到達度となるように見直した。

8. <授業内容の説明が不十分>

教育課程全般において、大学院レベルの内容が不足している。例えば、「対人関係特論」など、実用性のみに重きを置いた内容を実施するなど、本来、学部で学修する内容の科目が散見されるため、シラバスを網羅的に確認した上で、論文公表における研究者の使命や研究における国際ルールの観点を含めるなど授業内容を適切に見直すこと。

(対応)

シラバスを網羅的に確認し、学部で学修する内容の科目について、大学院レベルの内容となるよう見直すとともに、論文公表における研究者の使命や研究における国際ルールの観点を含めた授業内容となるよう見直した。

(説明)

シラバスの内容が大学院レベルの到達目標、G I O (一般目標)、S B O s (行動目標)となるように見直した。具体的には、看護基盤科目の「対人関係特論」、「健康支援特論」、看護統合科目の「口腔医療看護特論」、「看護教育特論」、「看護倫理特論」、「看護管理特論」、「看護情報特論」の科目について内容を改めた。(説明資料18)※「対人関係特論」新旧のシラバス、(説明資料19)※「健康支援特論」新旧のシラバス、(説明資料20)※「口腔医療看護特論」新旧のシラバス、(説明資料21)※「看護教育特論」新旧のシラバス、(説明資料22)※「看護倫理特論」新旧のシラバス、(説明資料23)※「看護管理特論」新旧のシラバス、(説明資料24)※「看護情報特論」新旧のシラバス

例えば、「対人関係特論」では、到達目標1「看護実践の基盤となる人間関係理論や人間関係技法を基に概観し、患者や家族、専門職連携における人間関係を発展させる方法について探求する。」への変更に伴ってS B O sを変更した。合わせて、臨床における患者とのコミュニケーション、専門職間連携に有用な参考図書を提示し、これらの最新の書籍や国内外の学術論文を利用しながら人間関係論に関する討議が行え、人間関係を発展させる方法について考察するような大学院レベルの教育内容に見直した。

また、「看護研究方法」のシラバスにおいて、論文公表における研究者の使命や研究における国際ルールの観点を含めた授業内容となるよう教育内容を改めた。(説明資料25)※「看護研究方法」新旧のシラバス

(新旧対照表) 「対人関係特論」のシラバス

新	旧
【到達目標】 1. 看護実践の基盤となる人間関係理論や人間関係技法を基に概観し、患者や家族、専門職連携における人間関係を発展させる方法について探求する。	【到達目標】 1. 看護実践の基盤となる人と人との相互作用について、人間関係理論や人間関係技法を基に概観し、人間関係を発展させるコミュニケーションのあり方について説明でき

2. 患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について、その実態と改善方法について探求する。

3. 患者とのコミュニケーションに対する課題について、リフレクションを通して考察し、援助的人間関係の構築に向けた自己教育力を育成する方法について探求する。

【参考図書】

1. ミルトン・メイヤロフ著田村真・向野宣之訳；ケアの本質—生きることの意味—，ゆみる出版。

2. H. E. PEPLAU著，南裕子他5名；ペプロウ人間関係の看護論、医学書院、2006。

(削除)

3. World Health Organization (2010) Framework for action on interprofessional education and collaborative practice.
(https://www.who.int/hrh/resources/framework_action/en/) accessed 2020/08/05

4. 田村由美著：新しいチーム医療 改訂版—看護とインタープロフェッショナル・ワーク入門、看護の科学社、2018。

5. 藤井博之：臨床現場でIPを実践し学ぶ (ラーニングシリーズ IP(インタープロフェッショナル)/保健・医療・福祉専門職の連携教育・実践)、協同医書出版社、2018。

6. 松尾太加志：コミュニケーションの心理学—認知心理学・社会心理学・認知工学からのアプローチ、ナカニシヤ出版、1999。

る。

2. 患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について、その実態と改善方法について考察できる。

3. 患者とのコミュニケーションに対する課題について、リフレクションを通して考察し、援助的人間関係の構築に向けた自己教育力を育成する方法について理解を深める。

【参考図書】

1. ミルトン・メイヤロフ著田村真・向野宣之訳；ケアの本質—生きることの意味—，ゆみる出版。

2. H. E. PEPLAU著，南裕子他5名；ペプロウ人間関係の看護論，医学書院，2006

3. アン・マリナー・トメイ，マーサ・レイラ・アリグッド著，都留伸子監訳；看護理論家とその業績 第3版，2007

4. ジュリア・B・ジョージ編，南裕子他名訳；看護理論集，日本看護協会出版会，2006

(追加)

<p>ユニット1：人間関係形成過程 G I O：看護における人間関係形成過程について<u>応用的実践に向けて説明できる。</u> S B O s： 1) 看護実践の基盤となるコミュニケーション技法について説明できる。 2) 人間関係理論を精読し、主要概念、理論の限界について説明できる。 3) <u>看護実践を振り返り、人間関係理論に関する書籍・文献を精読し、議論を通して応用的な人間関係形成過程の課題を明らかにする。</u> (方法：講義、討議)</p>	<p>ユニット1：人間関係形成過程 G I O：看護における人間関係形成過程について<u>理解を深める。</u> S B O s： 1) 看護実践の基盤となるコミュニケーション技法について説明できる。 2) 人間関係理論を精読し、主要概念、理論の限界について説明できる。 3) <u>看護実践において人間関係理論を用いた研究論文を精読し、討議・説明できる。</u> (方法：講義、討議)</p>
<p>ユニット2：人間関係理論の実践への活用 G I O：人間関係理論の実践への活用について<u>説明できる。</u> S B O s： 1) <u>患者や家族、専門職連携における対人関係を振り返り、気になる事例について人間関係理論をもとに分析し課題を明らかにする。</u> 2) <u>看護理論の実践への活用と限界について討議・提案することができる。</u> (方法：講義、討議)</p>	<p>ユニット2：人間関係理論の実践への活用 G I O：人間関係理論の実践への活用について<u>理解を深める。</u> S B O s： 1) <u>患者や家族との対人関係を振り返り、気になる事例について人間関係理論をもとに記述・分析・説明できる。</u> 2) <u>看護理論の実践への活用と限界について討議し、自己の考えをまとめることができる。</u> (方法：講義、討議)</p>
<p>ユニット3：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安 G I O：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について<u>課題を明らかにする。</u> S B O s： 1) コミュニケーション障害となる対人不安の形成過程について<u>自分の考えを述べる</u>ことができる。 2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が援助的人間関係に及ぼす影響について<u>探求する。</u> (方法：講義、討議)</p>	<p>ユニット3：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安 G I O：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について<u>理解を深める。</u> S B O s： 1) コミュニケーション障害となる対人不安の形成過程について<u>説明できる。</u> 2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が援助的人間関係に及ぼす影響について<u>説明できる。</u> (方法：講義、討議)</p>
<p>ユニット4：対人不安が影響する援助的対</p>	<p>ユニット4：対人不安が影響する援助的対</p>

<p>人関係の改善方法</p> <p>G I O : 対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について<u>説明できる。</u></p> <p>S B O s :</p> <p>1) 対人不安の改善方法について、先行研究をもとに<u>議論を通して課題を明らかにする。</u></p> <p>2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について<u>討議・提案できる。</u></p> <p>(方法：講義、討議)</p> <p>ユニット5：患者との援助的人間関係の構築に関する経験学習</p> <p>G I O : リフレクションを通して、自己の課題について<u>討論を重ね、課題を明らかにできる。</u></p> <p>S B O s :</p> <p>1) 経験学習に基づき、患者との援助的人間関係の構築に関する失敗経験について、リフレクションを通して自己の課題に関して<u>討論し、説明することができる。</u></p> <p>2) 患者との援助的人間関係における自己の課題について自身の考えを述べる<u>ことができる。</u></p> <p>3) 患者との援助的人間関係の構築に関する自己の改善策・支援法について<u>討議し、応用的実践に向けて課題を明らかにできる。</u></p> <p>(方法：講義、演習、討議)</p>	<p>人関係の改善方法</p> <p>G I O : 対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について<u>理解を深める。</u></p> <p>S B O s :</p> <p>1) 対人不安の改善方法について、先行研究をもとに<u>考察できる。</u></p> <p>2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について<u>討議、説明できる。</u></p> <p>(方法：講義、討議)</p> <p>ユニット5：患者との援助的人間関係の構築に関する経験学習</p> <p>G I O : リフレクションを通して、自己の課題について<u>討論を重ね、考察を深めることができる。</u></p> <p>S B O s :</p> <p>1) 経験学習に基づき、患者との援助的人間関係の構築に関する失敗経験について、リフレクションを通して自己の課題に関して<u>討論し、考察することができる。</u></p> <p>2) 患者との援助的人間関係における自己の課題について自身の考えを述べる<u>ことができる。</u></p> <p>3) 患者との援助的人間関係の構築に関する自己の改善策・支援法について<u>討議し、考察を深めることができる。</u></p> <p>(方法：講義、演習、討議)</p>
--	--

9. <学位論文の指導及び審査体制に関する説明が不十分>

学位論文の指導及び審査体制に関する以下について、修正すること。

- (1) 学位論文に係る審査体制について、どのような教員が主査を務めるかなど不明確であるため、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることを明確に説明すること。

(対応)

学位論文に係る審査体制について、どのような教員が主査を務めるかなどを明確にし、公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制が構築されていることについて、明確となるよう説明した。

(説明)

審査委員の選定は、大学長が研究科委員会の意見を聴き、当該論文を指導した教員を除く教員のうちから主査1名と副査2名を選任し、主査については、学位論文提出者の専門分野に関係の深い学術領域の研究指導教員に務めさせる。

なお、審査委員の選定に際しては、学位論文提出者の専門分野以外の研究指導教員が副査として加わり、幅広い視野から公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制の構築がなされるよう配慮する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (22～23ページ)

新	旧
10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (中略)	10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 (中略)
5) 学位論文審査体制 <u>学位論文の審査体制については、「学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された学位論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託する。</u> <u>審査委員の選定は、大学長が研究科委員会の意見を聴き、当該論文を指導した教員を除く教員のうちから主査1名と副査2名を選任し、主査については、学位論文提出者の専門分野に関係の深い学術領域の研究指導教員に務めさせる。</u> <u>なお、審査委員の選定に際しては、学位論文提出者の専門分野以外の研究指導教員が副査として加わり、幅広い視野から公正かつ厳格な学位論文に係る審査が可能な体制の構築がなされるよう配慮する。</u>	5) 学位論文審査体制 <u>学位論文の審査体制については、「学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された学位論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託することとしており、看護学専攻の担当教員のうちから、論文審査委員として主査1名及び副査2名以上を選定する。論文審査においては、主査に加え、専門分野以外の研究指導教員が副査として加わり、幅広い視野から総合的かつ厳正な審査が行われるよう配慮する。</u> <u>(追加)</u>

9. <学位論文の指導及び審査体制に関する説明が不十分>

学位論文の指導及び審査体制に関する以下について、修正すること。

(2) 最終試験（口頭試問）に関する説明が不十分であるため、明確に説明すること。

(対応)

最終試験（口頭試問）について、明確となるよう説明した。

(説明)

最終試験（口頭試問）については、最終試験（口頭試問）のために提出された学位論文及び論文要旨と学位論文審査申請書に基づき、研究の成果が十分に認められるものであることを確認するため、当該申請者から研究の内容やそれらに関連する事項等について、直接説明を求める口頭試問として行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (23ページ)

新	旧
<p>10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 5) 学位論文審査体制</p> <p>(中略)</p> <p><u>審査委員は、修士の学位請求論文審査および最終試験（口頭試問）を行う。最終試験（口頭試問）については、提出された学位論文及び論文要旨と学位論文審査申請書に基づき、研究の成果が十分に認められるものであることを確認するため、当該申請者から研究の内容やそれらに関連する事項等について、直接説明を求める口頭試問として行う。</u></p> <p>学長は、研究科委員会の審議結果に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、不合格者にはその旨を通知する。</p>	<p>10 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 5) 学位論文審査体制</p> <p>(中略)</p> <p><u>審査委員は、修士の学位請求論文審査および最終試験を行う。最終試験は、学位請求論文を中心とし、これに関連する科目について、口頭試問の方法によって行う。</u></p> <p>学長は、研究科委員会の審議結果に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、不合格者にはその旨を通知する。</p>

9. <学位論文の指導及び審査体制に関する説明が不十分>

学位論文の指導及び審査体制に関する以下について、修正すること。

- (3) 「看護特別研究」のシラバスに記載のある評価方法が「研究計画書、提出された研究論文、口頭試問、発表におけるプレゼンテーション、質疑応答により総合的に評価する。」と不明確であるため、修正すること。

(対応)

「看護特別研究」のシラバスに記載のある評価方法について、明確となるよう修正した。

(説明)

「看護特別研究」のシラバスの評価方法については、研究計画立案10%、学位論文発表会10%、最終試験（口頭試問）20%、修士論文60%の割合により評価を行う。（説明資料26）※「看護特別研究」新旧のシラバス

(新旧対照表) 「看護特別研究」のシラバス

新	旧
【評価方法】 <u>研究計画立案10%、学位論文発表会10%、最終試験（口頭試問）20%、修士論文60%の割合により評価を行う。</u>	【評価方法】 <u>研究計画書、提出された研究論文、口頭試問、発表におけるプレゼンテーション、質疑応答により総合的に評価する。</u>

10. <図書が不十分>

図書の整備計画において、学術雑誌は39種類(うち和雑誌33種類、洋雑誌6種類・オンラインジャーナル4誌を含む)と説明があるが、大学院の教育研究において不十分であり、かつ詳細が不明であるため、改善を図るとともに、詳細を明確に説明すること。

(対応)

図書の整備計画における学術雑誌等について、詳細を明確に説明した。

(説明)

本学の図書館では、平成30年に看護系医療データベースであるCINAHL with full text (「British Journal of Nursing」、「Journal of Nursing Education」など洋雑誌約5,500タイトル収録)、メディカルオンライン(和雑誌約1,400タイトル収録)を整備しており、多くの国内外の文献をフルテキストで閲覧することが可能となっている。その他に、令和2年3月末現在、学術雑誌39種類(うち和雑誌33種類、洋雑誌6種類・オンラインジャーナル4誌を含む)を整備していることに加えて、教育デジタルコンテンツとして看護系図書を中心に電子書籍(Maruzen e-book library)30タイトルを整備しており、医中誌Web等のデータベースについては、併設している福岡歯科大学との相互利用が可能となっている。(説明資料27) ※図書館所蔵文献データベース、電子書籍及び学術雑誌一覧

このように、本学の図書館では、開学以来、学術雑誌の整備・充実に努めてきたことから、これらを有効的に共用することとしており、本研究科の設置にあたり、基本的には既に整備している学術雑誌等の利用で十分に教育研究が可能であると考えているが、高度な看護学分野の教育研究を行うために必要となる学術雑誌について、本研究科の開設以降、学生や教員の要望等を踏まえながら、継続的かつ経常的な整備を図るようにしている。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(26ページ)

新	旧
<p>3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 (2) 図書の整備計画 平成31年3月末現在の図書等の整備状況は、以下のとおりである。 本学の図書館では、平成30年に看護系医療データベースであるCINAHL with full text (「British Journal of Nursing」、「Journal of Nursing Education」など洋雑誌約5,500タイトル収録)、メディカルオンライン(和雑誌約1,400タイトル収録)を整備しており、多くの国内外の文献をフルテキストで閲覧することが可能となってい</p>	<p>3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 (2) 図書の整備計画 平成31年3月末現在の図書等の整備状況は、以下のとおりである。 看護(医学)系図書を中心に、図書6,695冊(内和書6,391冊、洋書304冊)、学術雑誌39種類(内和雑誌33種類、洋雑誌6種類・オンラインジャーナル4誌を含む)、電子書籍(Maruzen e-book library)30冊、視聴覚資料360点がある。 また、国内文献データベースである医中誌Web、メディカルオンライン、国外文献データ</p>

<p>る。その他に、令和2年3月末現在、学術雑誌39種類（うち和雑誌33種類、洋雑誌6種類・オンラインジャーナル4誌を含む）を整備していることに加えて、教育デジタルコンテンツとして看護系図書を中心に電子書籍（Maruzen e-book library）30タイトルを整備しており、医中誌Web等のデータベースについては、併設している福岡歯科大学との相互利用が可能となっている。（資料28）</p> <p>※図書館所蔵文献データベース、電子書籍及び学術雑誌一覧</p> <p>（省略）</p>	<p>ベースであるCINAHL with full textを導入しており、これらを用いて文献をフルテキストで閲覧することが可能である。</p> <p>（追加資料）</p> <p>（省略）</p>
--	--

11. <施設の使用計画が不明確>

大学院生共同研究室の整備計画の説明があるが、図面を見ると42.04㎡と手狭であり、かつどのような用途か不明確であるため、他の講義室、研究室等を含めた施設の利用計画を明確にした上で、学生に不利益が生じないことを説明すること。

(対応)

大学院生共同研究室の用途について明確に説明するとともに、他の講義室、研究室等を含めた施設の利用計画を明確にし、学生に不利益が生じないことについて説明した。

(説明)

大学院生共同研究室の用途については、文献検索をはじめ情報や資料の収集、論文執筆等、本研究科で学ぶ大学院生が日常において効果的な自主学習ができるスペースとして整備するものであり、収容定員に応じた書棚付き個別デスク10台、パソコン2台、ロッカー10名分、ミーティングテーブル1台を配置することにより、大学院生が学習活動に専念できる環境を整えることとしている。(説明資料28) ※大学院生の研究室(図面)(案)

2020年3月末に学部校舎の増改築が完了し、学生ロッカー室、売店を移設させて、実習室4を1室(209.16㎡)と学習室1室(57.41㎡)を新設した。講義室、研究室等を含めた施設の利用計画については、本学では、講義室4室、実習室4室、セミナー室8室、学習室1室(旧売店を改修)、図書館のグループ学習室4室、情報処理実習室1室、教員研究室27室、助教室1室、助手室1室、共同研究室1室の他、図書館、学生ロッカー室、非常勤講師室、学長室、学部長室、会議室、事務室、キャリア支援室、保健管理センター室、学生相談室2室、売店などを整備している。

本研究科は、基礎となる看護学部を設置しているキャンパスに設置することから、既存の校舎等施設を有効的に共用することとしているが、学部と研究科が共用して教育研究を行える環境を整えており、講義室やセミナー室については、授業等で利用する時間が重複することがないよう配慮した計画としていることから、学生に不利益が生じることはないものと考えている。(説明資料29) ※学部と大学院の時間割と教室の使用状況

なお、当初計画では、大学院生共同研究室にミーティングテーブルを配置することとしていたが、「手狭である」との審査意見を踏まえて検討した結果、大学院生同士の情報交換やコミュニケーションのためのスペースについては、既に図書館に設置しているグループ学習室4室を利用する。また、修士課程の1年生が主として使用する講義室は、2020年3月に既設の売店を移設して改修した学習室1室(57.41㎡、収容人数約20人)を、修士課程の2年生が主として使用する講義室はセミナー室C(23㎡、収容人数12人)、演習科目は主として実習室4を利用することとする。(説明資料30) ※新設学習室及び図書館グループ学習室図面

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (24～25ページ)

新	旧
<p>1 1 施設、設備等の整備計画 2) 校舎等施設の整備計画</p> <p><u>既設の看護学部看護学科では、教育環境の充実と学生生活の利便性を高めることから、2020年3月末に学部校舎の増改築が完了し、学生ロッカー室、売店を移設させて、実習室4を1室(209.16㎡、収容人数約60人)と学習室1室(57.41㎡、収容人数約20人)を新設した。本学の校舎等施設は、延べ床面積約7,322㎡で、講義室、研究室等を含めた施設の利用計画については、講義室4室、実習室4室、セミナー室8室、学習室1室(旧売店を改修)、図書館のグループ学習室4室、情報処理実習室1室、教員研究室27室、助教室1室、助手室1室、共同研究室1室の他、図書館、学生ロッカー室、非常勤講師室、学長室、学部長室、会議室、事務室、キャリア支援室、保健管理センター室、学生相談室2室、売店などを整備していることから校舎等施設の利用計画における教育研究上の支障はないものと考えている。今後においても教育研究環境のさらなる充実にむけた継続的整備に努めることとしている。</u></p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程は、基礎となる看護学部看護学科を設置しているキャンパスに設置することから、既存の校舎等施設を有効的に利用することとしているが、修士課程の設置に伴い、収容定員10人分の大学院生共同研究室1室を設けるとともに、大学院生研究室の設備として、<u>書棚付き個別デスク10台、共用パソコン2台、ロッカー10名分、ミーティングテーブル1台を配備し、大学院生の研究環境の整備を図ることとしている。</u></p> <p>(資料25)※大学院生の研究室(図面)(案) <u>なお、大学院生同士の情報交換やコミュニケーションのためのスペースについては、既に図書館に設置しているグループ学習室4室を利用する。また、修士課程の1年生が主として使用する講義室は、2020年3月に</u></p>	<p>1 1 施設、設備等の整備計画 2) 校舎等施設の整備計画</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>本学の校舎等施設は、延べ床面積約6,950㎡で、主要な教室等の内訳としては、講義室4室、セミナー室8室、<u>グループ学習室4室</u>、情報処理実習室1室、<u>実習室3室</u>、教員研究室27室、助教室1室、助手室1室、共同研究室1室の他、図書館、学生ロッカー室、非常勤講師室、学長室、学部長室、会議室、事務室、キャリア支援室1室、保健管理センター1室、学生相談室2室、売店などを整備していることから、校舎等施設の利用計画における教育研究上の支障はないものと考えている。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程は、基礎となる看護学部看護学科を設置しているキャンパスに設置することから、既存の校舎等施設を有効的に利用することとしているが、修士課程の設置に伴い、収容定員10人分の大学院生共同研究室1室を設けるとともに、<u>大学院生研究室の設備として、書棚付き個別デスク、共用パソコン、ロッカー、ミーティングテーブルなどを配備し、大学院生の研究環境の整備を図ることとしている。</u></p> <p><u>(追加)</u></p>

<p><u>既設の売店を移設して改修した学習室1室を、修士課程の2年生が主として使用する講義室はセミナー室C（23㎡、収容人数12人）、演習科目は主として実習室4を利用することとする。（資料26）※改修図面等及び新校舎図面等</u></p> <p><u>（資料27）※新設学習室及び図書館グループ学習室図面</u></p> <p>（省略）</p>	<p><u>（追加資料）</u></p> <p>（省略）</p>
---	----------------------------------

福岡看護大学 看護学研究科 看護学専攻 修士課程（仮称）設置計画の概要

□計画概要 ※設置組織、学生定員、開設時期、設置場所
については予定

- * 設置組織：看護学研究科看護学専攻修士課程（2年制）
- * 学生定員：入学定員5名／収容定員10名
- * 開設時期：令和3年4月
- * 設置場所：福岡県福岡市早良区田村二丁目15番1号
- * アクセス：福岡市営地下鉄七隈線賀茂駅1番出口から徒歩で約10分



□教育研究上の目的

* 看護学研究科では、「多様に発展する医療分野で活躍するための高度で知的な素養を養うことを目的として、看護学の専門知識や能力を基礎として、より高度な看護実践と看護教育活動を行うために、専門知識を応用する能力と課題に対する柔軟な思考力や深い洞察に基づく主体的な行動力を身に付けるための教育を行う。また、学部段階の教育で養成された看護学分野の基礎的な資質能力の修得を前提として、**口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、看護の研究活動を遂行する能力を培う教育を行う。**」こととしています。

□養成する人材／人材養成モデル

- * 学部教育で修得した看護学及び看護実践に関する専門的な知識や能力を一層深化させ、**口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、**研究能力を備えた看護職者として、看護実践や看護教育の質の向上に貢献できる中核的な役割を果たす人材を養成します。

【人材養成モデルA（現場で指導的・管理的な役割を果たす実践的看護職の人材像）】

- * 看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力を身に付けて、看護実践に関する諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の開発・改善に活かすことのできる実践的な役割を果たす人材を養成します。修了後は、現場での総合的な看護マネジメントを担う看護指導者や看護管理者として活躍することが想定されます。

【人材養成モデルB（臨床看護や基礎教育課程の教育現場において指導的役割を果たす看護職の人材像）】

- * 医療看護に関する幅広い知識の理解のもと、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力及び看護研究に関する基礎的な知識と方法を身に付け、看護実践・看護教育に関する事象を学術的に調査研究し、その成果を看護教育の実践・充実に活かすことのできる指導的な役割を果たす人材を養成します。修了後は、医療機関等における人材育成のための継続教育や生涯教育の推進、看護師を目指す実習生に対する臨地実習指導、看護基礎教育機関等において看護教育・人材育成に携わることが想定されます。

□学費等 ※近隣の私立の大学院の学費との比較

* 福岡看護大学大学院

看護学研究科 看護学専攻 修士課程（仮称） 900,000円（入学金20万円 授業料等70万円）
（本学出身者は入学金を半額免除する）

* 聖マリア学院大学

大学院 看護学研究科 看護学専攻 1,300,000円（入学金25万円 授業料105万円）

* 国際医療福祉大学

大学院 保健福祉学研究科 保健医療学専攻 1,400,000円（入学金30万円 授業料110万円）

看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)(在学生対象)

＜福岡看護大学大学院に関する質問事項＞

4. 看護学研究科看護学専攻修士課程への進学希望（受験希望×進学希望）

福岡看護大学大学院の看護学研究科看護学専攻修士課程が設置された場合、「受験を希望する」又は「受験先の一つとして考える」と回答した福岡看護大学の在学生のうち、看護学研究科看護学専攻修士課程に合格した場合、「進学を希望する」と回答した本学在学生は33人となっている。

また、学年別では、1年生11人、2年生17人、3年生5人が、福岡看護大学大学院の看護学研究科看護学専攻修士課程に合格した場合、「進学を希望する」と回答している。

このような福岡看護大学の看護学部の在学生に限定した調査結果においても、福岡看護大学大学院の看護学研究科看護学専攻修士課程への積極的な進学希望が示されていることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

問3×問4 看護学研究科看護学専攻修士課程への進学希望（全体）

No.	カテゴリ	件数/人
1*1	受験を希望する×進学を希望する	12
2*1	受験先の一つとして考える×進学を希望する	21
	合計	33

問3×問4 看護学研究科看護学専攻修士課程への進学希望（学年別）

No.	カテゴリ	件数/人
—	1年生/受験を希望する or 受験先の一つとして考える×進学を希望する	11
—	2年生/受験を希望する or 受験先の一つとして考える×進学を希望する	17
—	3年生/受験を希望する or 受験先の一つとして考える×進学を希望する	5
	合計	33

看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書(抜粋)(看護師等対象)

＜福岡看護大学大学院に関する質問事項＞

4. 看護学研究科看護学専攻修士課程への進学希望（受験希望×進学希望）

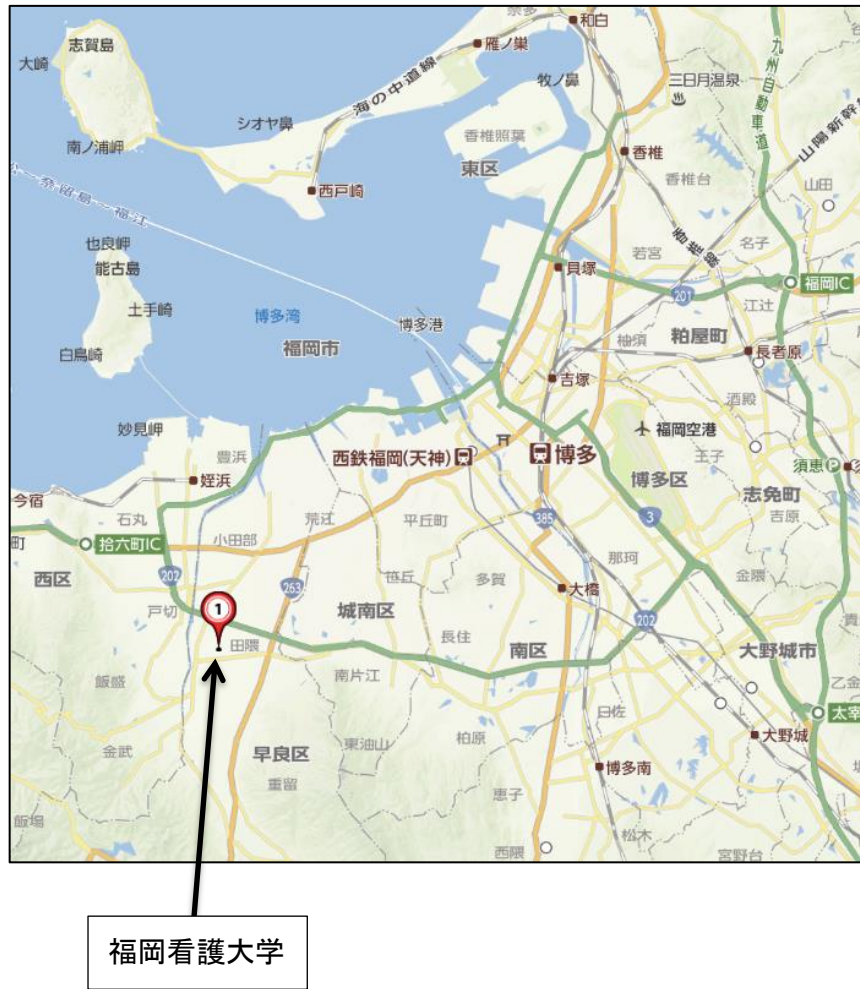
福岡看護大学大学院の看護学研究科看護学専攻修士課程が設置された場合、「受験を希望する」又は「受験先の一つとして考える」と回答した看護有職者のうち、福岡看護大学大学院の看護学研究科看護学専攻修士課程に合格した場合、「進学を希望する」と回答した有職者は51人となっている。

このような福岡県を中心に所在している医療機関や教育機関等に勤務している一部の有職者に限定した調査結果においても、福岡看護大学大学院の看護学研究科看護学専攻修士課程への積極的な進学希望が示されていることから、学生確保においては十分な見通しがあると考えられる。

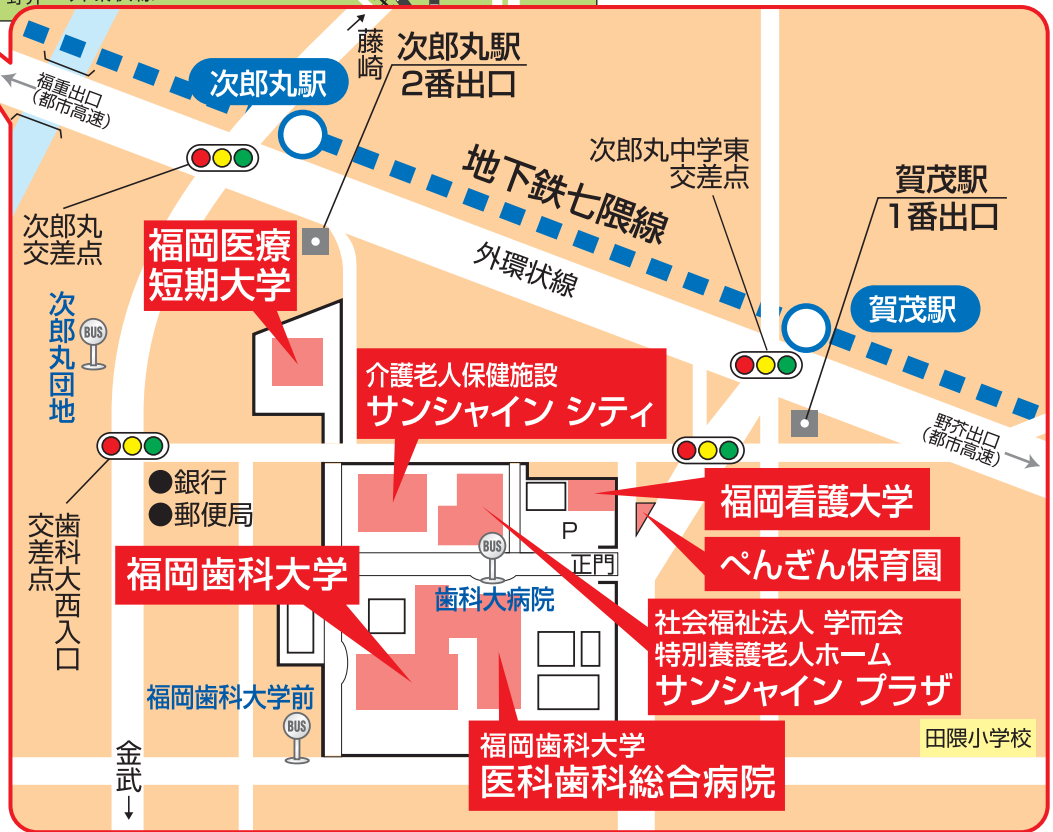
問3×問4 看護学研究科看護学専攻修士課程への進学希望（全体）

No.	カテゴリ	件数/人
1*1	受験を希望する×進学を希望する	15
2*1	受験先の一つとして考える×進学を希望する	36
	合計	51

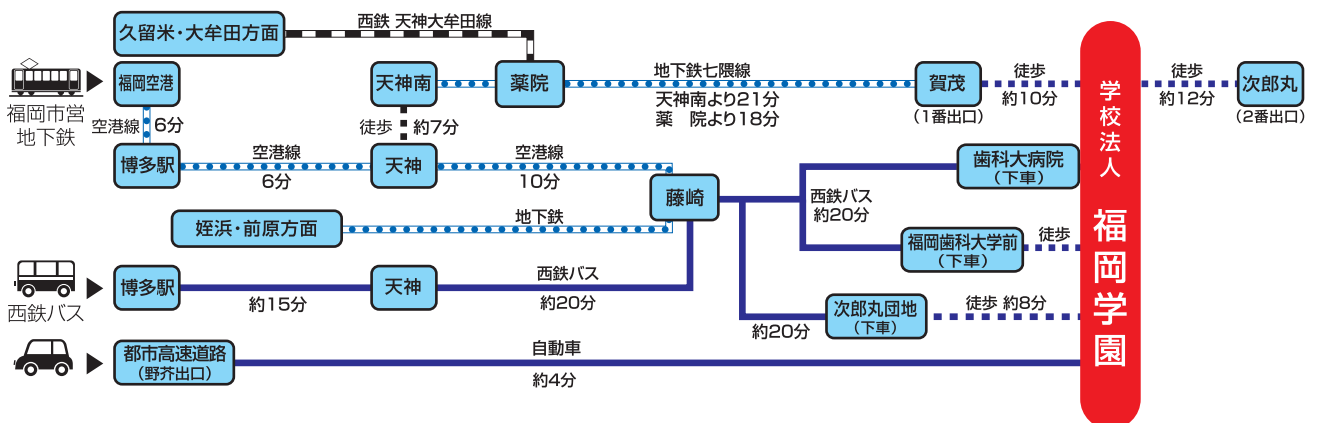
(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



交通のご案内 (主要な経路)



福岡地域の私立看護系大学院の修士課程の定員充足状況

大学院名	修士課程 収容定員数 (人)	2018年度 在籍者数 (人)	2018年度 定員充足率 (%)	2019年度 在籍者数 (人)	2019年度 定員充足率 (%)
日本赤十字九州国際看護大学 大学院看護学専攻	20	22	110	22	110
福岡大学大学院 医学研究科看護学専攻	12	16	133	20	166
純真学園 大学大学院看護学専攻	6 (2019年4月設置)			5	83
平均定員充足率 (%)			121		119

看護学研究科 看護学専攻 修士課程（仮称）の人材需要に関するアンケート調査
（看護部長様、看護専門学校教務部長・教務主任様）

福岡看護大学では、看護基礎教育で修得した看護学及び看護実践に関する専門的な知識や能力を一層深化させ、口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、研究能力を備えた看護職者として、看護実践や看護教育の質の向上に貢献できる中核的な役割を果たす人材の養成を目的として、看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）の設置を検討しております。

このアンケート調査は、医療・教育機関等の管理者様のご意見をお聞きし、看護学研究科（仮称）の設置に向けての基礎資料とするものですので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートの結果は、コンピュータにより処理され、統計資料としてのみ用い、外部の人に見せたりすることはありません。回答は、別紙の「福岡看護大学看護学研究科（仮称）設置計画の概要」をご覧ください。設問の順に、該当する番号を直接回答欄にご記入ください。

【回答欄】

【貴機関の職種について、お伺いします。】

次の中から、該当する職種を選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|----------|------------|
| 1 医療関連機関 | 3 教育関連機関 |
| 2 福祉関連施設 | 4 その他（具体的に |

問1 現在の貴機関における看護実践や看護継続教育の質の向上に貢献できる人材の充足状況について、お尋ねいたします。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|-------------|
| 1 充足している | 4 非常に不足している |
| 2 若干不足している | 5 わからない |
| 3 不足している | |

問2 あなたは、大学院で看護分野の教育を修めた人材について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|---------|
| 1 必要性を感じる | 3 わからない |
| 2 必要性を感じない | |

問3 あなたは、福岡看護大学大学院の看護学研究科の新設について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|---------|
| 1 必要性を感じる | 3 わからない |
| 2 必要性を感じない | |

問4 あなたは、福岡看護大学大学院の看護学研究科で学んだ修了生の採用について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|------------|
| 1 採用したい | 4 わからない |
| 2 採用を検討したい | 5 その他（具体的に |
| 3 採用は考えない | |

看護学研究科看護学専攻修士課程（仮称）に対するご意見・ご要望等をご自由にお書きください。

これで、アンケートは終わりです。ご多忙中、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）

<人材需要全般に関する質問事項>

2. 大学院で看護分野の教育を修めた人材の必要性

福岡県を中心に所在している医療機関や教育機関等に対して、大学院で看護分野の教育を修めた人材の必要性について質問したところ、回答件数 40 件の約 87.50%にあたる 35 件が「必要性を感じる」と回答していることから、大学院で看護分野の教育を修めた人材の必要性の高さがうかがえる。

問2 大学院で看護分野の教育を修めた人材の必要性

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	必要性を感じる	35	87.50
2	必要性を感じない	3	7.50
3	わからない	1	2.50
	未回答・不明	1	2.50
	合計	40	100.00

<福岡看護大学大学院に関する質問事項>

3. 看護学研究科の新設の必要性

福岡県を中心に所在している医療機関や教育機関等に対して、福岡看護大学大学院の看護研究科の新設について質問したところ、回答件数 40 件の約 65.00%にあたる 26 件が「必要性を感じる」と回答しており、福岡看護大学大学院の看護研究科の必要性の高さがうかがえる。

問3 看護学研究科の新設の必要性

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	必要性を感じる	26	65.00
2	必要性を感じない	3	7.50
3	わからない	10	25.00
	未回答・不明	1	2.50
	合計	40	100.00

看護学研究科看護学専攻修士課程の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）

<福岡看護大学大学院に関する質問事項>

4. 看護学研究科で学んだ修了生の採用

福岡県を中心に所在している医療機関や教育機関等に対して、福岡看護大学大学院の看護学研究科で学んだ修了生の採用について質問したところ、回答件数 40 件の約 27.50%にあたる 11 件が「採用したい」と回答しており、回答件数 40 件の約 32.50%にあたる 13 件が「採用を検討したい」と回答していることから、福岡看護大学大学院の看護学研究科で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえる。

このような福岡県を中心に所在する一部の医療機関や教育機関等に限定した調査結果においても、福岡看護大学大学院の看護学研究科で学んだ修了生への積極的な採用意向が示されていることから、修了後の進路においては十分な見通しがあると考えられる。

問4 看護学研究科で学んだ修了生の採用

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	採用したい	11	27.50
2	採用を検討したい	13	32.50
3	採用は考えない	3	7.50
4	わからない	9	22.50
5	その他	4	10.00
	未回答・不明	0	0.00
	合計	40	100.00

医療機関等の看護部長が回答した自由記述内容(抜粋)

自由記述内容
教育や管理ができる人材が求められています。研究ができる看護実践者が少なくなってきたため是非大学院の開設をお願いしたい。
実践的に役割を果たすことができる優秀な修了生を期待します。
臨床実践に研究的な視点に関わることのできる人材の育成教育を望みます。
看護教育の質の向上に貢献できる中核的な役割を果たす人材の育成楽しみにしております。
講義が社会人でも受講しやすい時間帯で計画されると当院職員でも学ばせることができると思う。



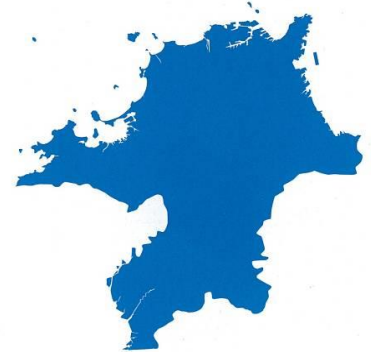
福岡県

福岡県保健医療計画

いつでも、どこでも、安心して

必要な保健医療サービスを

受けられる体制を目指して



平成 30 (2018) 年 3 月

2018 → 2023

平成 30 年度 平成 35 年度

はじめに

わが国では、少子高齢化が進展し、近い将来、国民の3人に1人が高齢者という社会を迎えます。これに伴い、認知症をはじめ、医療や介護を必要とする高齢者の増加、ひとりまたは夫婦のみで暮らす高齢者世帯の増加が見込まれています。

こうした中、県民の誰もが住みなれた地域で、生涯を通じて心身ともに健康で生活し、いつでも、どこでも、安心して必要な保健医療サービスを受けられるよう、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を整備することが求められています。

本県では、県民一人一人が福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」を目指し、「福岡県総合計画」に基づき総合的に施策を展開しており、「誰もが元気で健康に暮らせること」を大きな柱の一つに位置づけています。

このため、平成29（2017）年3月に「福岡県地域医療構想」を策定し、「団塊の世代」が全て75歳以上となる平成37（2025）年に向け、将来の医療需要の変化に対して、地域の実情に応じて、患者の状態にふさわしい、より良質な医療サービスを受けられる体制を構築するため、病床の機能分化・連携の推進、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

今回策定いたしました「福岡県保健医療計画（第7次）」においては、「福岡県地域医療構想」で示された将来の医療需要の見通しを踏まえながら、がん、脳卒中、心筋梗塞などの心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5つの疾病と、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の5つの事業および在宅医療について、医療提供体制の確保に関する取り組みを示しています。

策定にあたっては、福岡県医療審議会をはじめ各協議会や委員会などにおいて、大変ご熱心なご議論をいただきました。心から感謝申し上げます。

今後とも、県民の誰もが元気で健康に暮らせるよう、全力で取り組んでまいります。皆さまの一層のご理解とご協力をお願いします。

平成30（2018）年3月



福岡県知事 小川 洋

目 次

目 次	I
第 1 章 医療計画に関する基本的事項	- 1 -
第 1 節 医療計画策定の趣旨	- 1 -
第 2 節 基本理念	- 3 -
第 3 節 医療計画の位置づけ	- 4 -
第 4 節 医療計画の期間	- 6 -
第 2 章 保健医療提供体制の基本的事項	- 7 -
第 1 節 保健・医療の現状	- 7 -
1 地勢と交通	- 7 -
2 人口	- 7 -
3 出生	- 11 -
4 死亡	- 12 -
5 住民の健康状況	- 16 -
6 医療提供施設の状況	- 18 -
第 2 節 医療関係職種の人材の確保と資質の向上	- 21 -
1 医師	- 21 -
2 歯科医師	- 29 -
3 薬剤師	- 31 -
4 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）	- 32 -
5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	- 41 -
6 診療放射線技師	- 42 -
7 臨床検査技師	- 42 -
8 歯科技工士	- 43 -
9 歯科衛生士	- 43 -
10 管理栄養士・栄養士	- 44 -
11 介護サービス従事者	- 46 -
12 医療ソーシャルワーカー	- 48 -
第 3 節 保健医療圏の設定と基準病床数	- 49 -
1 保健医療圏の設定	- 49 -
2 基準病床数と既存病床数	- 54 -

第3章 住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築	- 55 -
第1節 医療機関の機能分化・連携の促進	- 55 -
1 かかりつけ医を中心とした地域医療連携.....	- 56 -
2 公的医療機関等及び独立行政法人医療機関並びに社会医療法人の役割...	- 61 -
3 病病連携及び病診連携の推進.....	- 65 -
第2節 5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制の構築	- 67 -
1 がん.....	- 67 -
2 脳卒中（脳血管疾患）.....	- 75 -
3 心筋梗塞等の心血管疾患.....	- 83 -
4 糖尿病.....	- 93 -
5 精神疾患.....	- 99 -
6 救急医療.....	- 113 -
7 災害時における医療.....	- 120 -
8 へき地における医療.....	- 127 -
9 周産期医療.....	- 138 -
10 小児医療（小児救急医療を含む）.....	- 145 -
11 在宅医療.....	- 152 -
第3節 その他医療を提供する体制の確保に対し必要な事項	- 162 -
1 結核・感染症対策.....	- 162 -
2 臓器移植等対策.....	- 171 -
3 難病対策.....	- 174 -
4 小児慢性特定疾病対策.....	- 177 -
5 アレルギー疾患対策.....	- 179 -
6 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策.....	- 180 -
7 歯科保健医療対策.....	- 184 -
8 血液確保対策.....	- 189 -
9 医薬品・医療機器関係.....	- 191 -
第4節 医療の安全の確保	- 196 -
1 医療提供施設の医療の安全管理.....	- 196 -
2 医療安全支援センター（医療相談支援センター）.....	- 197 -
第5節 医療情報システムの整備充実	- 200 -
1 ふくおか医療情報ネット.....	- 200 -
2 精神科救急医療システム.....	- 201 -
3 福岡県薬局情報ネット.....	- 201 -
4 診療情報ネットワーク.....	- 201 -
第6節 外国人が安心して医療を受けられる環境の整備	- 203 -
1 福岡県の訪日・在留外国人の状況について.....	- 203 -
2 県内医療機関への「外国人の医療環境整備に関する」アンケート調査..	- 203 -
3 国の動向.....	- 203 -
4 県の取り組み.....	- 204 -

第3章 住民・患者の立場に立った医療提供体制の構築

第2節 5 疾病・5 事業及び在宅医療の医療連携体制の構築

1 がん

- がん診療連携拠点病院等、専門的ながん診療機能を有する医療機関は、個々のがんの種類や進行に応じた手術療法、放射線療法・薬物療法及び免疫療法またはこれらを効果的に組み合わせた集学的治療等の更なる充実を図ります。
- 在宅で療養を行うがん患者に対し、かかりつけ医を含む在宅療養支援機能を有する医療機関と、訪問看護ステーション、かかりつけ薬局等が連携し、地域の特性に応じた切れ目のない在宅医療を提供します。
- 在宅死亡割合（全死亡者数に占める在宅等でのがん死亡者数の割合）は、人口動態調査において平成28(2016)年は16.0%（全国平均22.2%）となっています。
- 在宅がん患者の緊急時入院病床の確保のため、在宅療養支援病院や在宅療養後方支援病院等と地域の在宅医療機関によるルール作り、福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」の登録活用推進など、急変時のバックアップ体制構築を支援します。
- がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関が連携し、全県下で統一された様式、手法による5大がん（肺・胃・肝・大腸・乳）及び前立腺がんの「地域連携クリティカルパス」の運用が行われており、この活用、拡大等を推進します。
- がんと診断された時から、治療、在宅医療等の様々な場面において、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関が連携することにより、患者とその家族への精神的苦痛に対する心のケアを含めた切れ目のない緩和ケアの提供を進めます。
- 質の高いがん医療の提供、各種がん治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の維持向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアを、周術期等において進めるなど、多職種連携の推進を図ります。
- これらの連携体制を、予防、在宅医療については13の二次保健医療圏単位で、専門的な医療等については県内4つ（北九州、福岡、筑豊、筑後）のブロック単位で築いていきます。

【今後の方向】

(1) 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- たばこ対策や飲酒・運動等の生活習慣改善の推進を図るとともに、肝炎ウイルス無料検査等の肝炎対策、HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス-1型）等の感染予防対策等に取り組みます。

(省略)

2 脳卒中

(省略)

- 脳卒中患者が在宅等の生活の場で療養できるよう、急性期から維持期にかけての地域連携クリティカルパスの活用や、かかりつけ医等の在宅療養支援機能を有する医療機関においては、訪問看護ステーション、かかりつけ薬局等との連携を図り、在宅療養を行う患者に対する外来または訪問による診療、再発予防を行います。また、歯科との連携により、日常生活動作の改善を図るため口腔ケアを推進します。さらに、居宅介護サービス等との連携、調整を図り、最期まで在宅療養を望む患者に対する看取りを行います。
- これらの連携体制を二次保健医療圏単位で行うこととしますが、専門的な医療について十分体制が整っていない二次保健医療圏においては、近接している二次保健医療圏によって補っていきます。

【今後の方向】

(1) 予防

- 健診や保健指導実施率の向上に向けて、保健指導者育成の研修を行うなど、保険者に対する支援を行います。また、福岡県健康増進計画に沿った施策や介護予防事業を推進し、関係団体、市町村と連携した健康づくりを行います。また、症状出現時における対応などの教育や予防啓発を推進します。

(2) 症状出現時における対応などの県民への啓発

- 脳卒中に関しては、できるだけ早く治療を始めることで高い治療効果が見込まれ、さらに後遺症も少なくなります。

本人や家族等周囲にいる者は、脳卒中を疑うような症状が出現した場合には、速やかに専門の医療機関を受診できるよう、救急隊の要請を行うことが重要です。

医療機関等の協力を得ながら、脳卒中の症状や発症時の緊急受診の必要性の周知など、脳卒中に関する知識の県民への啓発を推進します。

《啓発例》

【脳卒中を疑うような症状】

脳卒中では以下のような症状が突然起こります。

- 片方の手足・顔半分の麻痺・しびれが起こる
(手足のみ、顔のみの場合もあります)
- ロレツが回らない、言葉が出ない、他人の言うことが理解できない
- 力はあるのに、立てない、歩けない、フラフラする
- 片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠ける
- 経験したことのない激しい頭痛がする

(日本脳卒中協会ホームページより引用)

(省略)

(省略)

6 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策

【現状と課題】

(1) 概要

○ 今後、高齢化の進展に伴い、フレイル（虚弱）³⁵、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）³⁶の増加が予想されています。また、これらが要因となって転倒に伴う大腿骨頸部骨折³⁷などを引き起こすことが想定されるとともに、口腔機能の低下等による誤嚥性肺炎³⁸の発症といった疾患の増加が予想されています。

○ これら高齢化に伴い増加する疾患等が原因となって要支援・要介護状態に至ることも多く、高齢者の生活機能の維持・向上を図り、介護が必要となるリスクを低下させるために、疾病予防・介護予防など医療・介護が連携した対策を推進していくことが必要です。

(2) 高齢者の健康等に関する状況

○ 日本人の65歳以上79歳以下の高齢者を対象とした調査では、高齢者の低体重（やせ）（BMI < 18.5）は総死亡率に対する危険度が高いことが明らかになっています。また、平成28(2016)年国民健康・栄養調査によると、75歳以上の後期高齢者においては、加齢とともに男性女性とも低体重（やせ）の割合が増加傾向にあります。〔図3-18〕

○ 平成28(2016)年国民健康・栄養調査によると、65歳以上の低栄養傾向の者（BMI < 20）の割合は、17.9%です。また、性別の割合は、男性12.8%、女性22.0%となっており、女性における割合が男性における割合より多くなっています。この10年間で見ると男性では増減は少なく、女性では増加していることがわかります。〔図3-19〕

○ 平成28(2016)年県民健康づくり調査によると、65歳以上の低栄養傾向の者（BMI < 20）の割合は、平成23(2011)年は14.9%だったのが平成28(2016)年は15.6%とやや増加傾向にありますが、目標の24%より少ない傾向にあります。

³⁵ フレイル（虚弱）：フレイルとは、「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

³⁶ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）：ロコモティブシンドロームとは、骨や関節、筋肉、動きの信号を伝える神経などが衰えて「立つ」「歩く」といった動作が困難になり、要介護や寝たきりになってしまうこと、又は、そのリスクが高い状態。

³⁷ 大腿骨頸部骨折：大腿骨頸部骨折とは、加齢や運動低下にともない骨密度が減少し筋力の低下が起こり、転倒時などにより、大腿骨の足のつけね側にあたる部位が骨折した状態。

³⁸ 誤嚥性肺炎：誤嚥性肺炎とは、本来気管に入ってはいけない物や細菌などが気管に入り（誤嚥）、そのために生じる肺炎。身体機能の低下した要介護者などの誤嚥性肺炎の発症には、口腔内細菌が強く関わっていることも指摘されており、誤嚥性肺炎には口腔機能向上等の口腔ケアが重要とされている。

- 平成 28(2016)年県民健康づくり調査では、ロコモティブシンドロームについて「言葉も意味もよく知っていた」「言葉は知っていたが意味はあまり知らなかった」「言葉は聞いたことがあるが意味は知らなかった」者を合計すると、男性が 33.9%、女性が 45.2%であり、その認知度はあまり高いとはいえない状況です。
- 日常生活における歩数の目標を、65 歳以上の男性は 7,000 歩、女性は 6,000 歩としていますが、平成 28(2016)年県民健康づくり調査では、男性では 6,280 歩、女性は 4,960 歩となっています。また、平成 23(2011)年の調査と比べても減少しています。
- 本県の平成 28(2016)年の主要死因は、がん、心疾患、肺炎の順で約半数を占め、肺炎は第 3 位で 10.1%ですが、全国と比較して多い割合となっています。(平成 28(2016)年人口動態調査(厚生労働省))
- 平成 28(2016)年度における本県の 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合は 63.6%であり、平成 23(2011)年度の 50.0%と比べ、歯の喪失状態は改善されています。(厚生労働省「歯科疾患実態調査」)

(3) かかりつけ医、地域連携クリティカルパスの普及

- 日頃の健康管理に関する医学的なアドバイスや初期診療(プライマリ・ケア)の提供など、高齢化に伴い増加する疾病等の予防や早期の診療提供の面からも、かかりつけ医(医師、歯科医師、薬剤師)を持つことは重要です。
- 「大腿骨頸部骨折」では、地域連携クリティカルパスによって、手術を担当する医療機関とリハビリテーションを担当する医療機関との間で、より緊密な医療連携をすることにより早期の離床に繋がることが期待されます。
- 平成 18(2006)年度から「大腿骨頸部骨折」に係る地域連携クリティカルパスが診療報酬の対象となっており、県では、「ふくおか医療情報ネット」などを通じて、地域連携クリティカルパスを導入している医療機関の情報を提供しています。

【今後の方向】

- 高齢化に伴い増加する疾病等を予防する観点から、以下のとおり、心身の機能や口腔機能の維持、栄養・食生活、身体活動・運動や歯と口の健康等に関する生活習慣の改善を推進します。
 - ・ 市町村が住民の生活習慣等の改善と健康増進を目的として行う健康増進事業や、保険者が生活習慣病の発症予防を目的として行う特定健康診査・特定保健指導の効果的な実施に向け、従事者の質の向上に努めます。

7 歯科保健医療対策

- 高齢化の進行に伴い、要介護者や認知症を有する者等に対する歯科保健医療対策の充実が重要となってきます。高齢者は歯の喪失が進むとともに咀嚼機能も低下することから、歯や口の健康づくりに加えて、食べて飲み込む機能の低下を予防する必要があります。

(5) 連携体制の状況

- 近年、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防になること、歯周病患者に糖尿病の発症リスクが高いことなど、口腔の健康が全身の健康と深い関係を有することについて広く指摘されています。
- がん拠点病院（19 か所）における歯科専門職の配置は 14 か所であり、（一社）福岡県歯科医師会が養成したがん医療連携歯科医が所属する医療機関は県内 758 か所となっています。
- 医科と歯科の病院、診療所が連携を図り、疾患の予防、早期発見、効果的な治療へとむすびつけることが重要です。

【今後の方向】

- 「歯科口腔保健の推進に関する法律（平成 23 年法律第 95 号）」や「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例（平成 25 年福岡県条例第 16 号）」に基づき、県民自らが歯科疾患の予防に向けた取り組みを推進するとともに、ライフステージに応じた歯科疾患の特性に応じて、歯科口腔保健支援センターを中心に推進を図ることとします。

(1) 各ライフステージにおける歯科保健対策

- 乳・幼児期においては歯磨きや食事に関する歯科保健指導を推進するとともに、フッ化物の応用やむし歯の原因菌の親子間感染を防止することで、乳・幼児期のむし歯を効果的に予防できる体制を整備します。
- 乳歯から永久歯へ生え変わる学童期は、子どもが歯や口を通じた健康づくりを意識する重要な時期です。そのため、教育委員会と連携して学校歯科医の協力のもと、教職員や保護者に対して口腔ケアの重要性の理解を深めるための啓発や歯磨き指導と併せた科学的根拠に基づくむし歯の予防法についてフッ化物洗口等の推進を図り、子ども達自らが歯と口の健康づくりに取り組むことを支援します。
- 妊娠期においては食生活やホルモンの変化により、歯と口の健康が乱れやすく

以降（省略）



福岡県歯科口腔保健推進計画（第2次）

「歯つぴいすこやか推進計画」

歯と口の健康づくりから

すこやかで心豊かな

生活をめざして



はじめに

本県では、県民一人一人が福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」を目指し、「福岡県総合計画」に基づき、総合的に施策を展開しており、「誰もが元気で健康に暮らせること」はその大きな柱の一つです。

昨年からは、県民の皆さんの健康寿命のさらなる延伸を目指して、県民一人一人が改めて自らの健康について考え、具体的な健康づくりを行う「ふくおか健康づくり県民運動」を進めています。

こうした中、歯と口の健康づくりについては、平成26年度からの5年間を計画期間とする「福岡県歯科口腔保健推進計画」に基づき、「自分の歯でおいしく食べることができ、楽しく会話ができる」健やかで心豊かな社会を目指して、歯科口腔保健の推進に取り組んでまいりました。

今回、これまでの施策の成果や課題、社会状況の変化を踏まえ、平成31年度からの5年間を計画期間とする「福岡県歯科口腔保健推進計画（第2次）」を策定しました。

本計画を着実に推進するため、引き続き、関係の皆さまと力を合わせて取り組んでまいります。県民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定に当たりご尽力いただきました、福岡県歯科保健医療推進協議会の委員の皆さまをはじめ、関係の皆さまに厚くお礼申し上げます。



平成31年3月

福岡県知事 小川 洋

目 次

I 総論

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の基本理念	2
4	計画期間	3
5	目指す姿	3
6	目標	3
7	数値目標	4
8	ライフステージにおける歯科保健施策の展開	5

II 各論

1	歯科口腔保健提供体制の現状	
(1)	歯科医療従事者の現状	6
(2)	歯科医療従事者の就業状況	9
(3)	歯科医療施設の状況	10
(4)	県及び関係団体の責務と連携	13
2	<u>歯科口腔保健の現状と課題</u>	
(1)	正しい知識の普及啓発	15
(2)	生涯にわたる科学的根拠に基づくむし歯予防	16
(3)	歯周疾患の予防	20
(4)	高齢期の歯科口腔保健	23
(5)	障がい者（児）、要介護者への歯科口腔保健	28
(6)	<u>歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成</u>	34
(7)	離島、へき地における歯科口腔保健の提供体制	37
(8)	災害時における歯科口腔保健の提供体制	40
(9)	調査研究	42
(10)	医科歯科連携	43
3	施策の方向性	
(1)	正しい知識の普及啓発	49
(2)	生涯にわたる科学的根拠に基づくむし歯予防	50
(3)	歯周疾患の予防	51
(4)	高齢期の歯科口腔保健	53

(5) 障がい者（児）、要介護者への歯科口腔保健	54
(6) 歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成	55
(7) 離島、へき地における歯科口腔保健の提供体制	56
(8) 災害時における歯科口腔保健の提供体制	57
(9) 調査研究	57
(10) 医科歯科連携	58

参考資料

(1) 平成 29 年度市町村歯周疾患検診調査結果	60
(2) 平成 28 年度乳幼児歯科健康診査結果（市町村別）	61
(3) 平成 29 年度学校歯科健康診断結果（保健所管轄別）	63
(4) 平成 29 年度市町村別歯科保健事業実施状況 （乳幼児、学童期、妊産婦、成人期、高齢者、心身障がい者（児）、普及啓発等）	67
(5) 休日・夜間の歯科保健医療体制表（平成 29 年度）	73
(6) 関係機関一覧（歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会等）	74
(7) 歯科口腔保健の推進に関する法律	77
(8) 福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例	79
(9) 福岡県歯科保健医療推進協議会設置要綱	81
(10) 福岡県歯科口腔保健推進計画専門部会設置要領	83

○「健診」と「検診」の表記について

- ・「健診」は健康づくりの観点から経時的に値を把握することが望ましい検査群。
- ・「検診」は疾患自体を確認するための検査群。

以上の考え方より、本計画においては、歯周疾患の有無を確認する検査である歯周疾患検診については「検診」とし、その他の歯科健診については「健診」としています。

(6) 歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成

ア 歯科専門職の確保とその育成

- 県内の歯科専門職である歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の数は全国と比較しても多く、歯科医師及び歯科衛生士のほとんどは診療所に従事しており、歯科保健対策を展開している行政への配置は少数となっています。高齢化が進展する中、様々な社会情勢を踏まえ、生涯にわたる歯科疾患の予防、早期発見・早期治療、口腔機能の維持・向上等を適切かつ効果的に推進するためには歯科専門職の役割が重要であり、その育成が必要です。
- 質の高い歯科医療を提供するためには、歯科衛生士による診療補助や予防処置、治療に伴う保健指導が常に行われることが重要となっています。
- 高齢化が進展する中、在宅や施設で療養する高齢者も増加し、在宅医療の重要性が増しています。地域において質の高い生活を送るためには、訪問による歯科診療、保健指導、口腔機能の維持・向上を図るための機能訓練等を行う歯科専門職は、チーム医療を担う一員として欠かせない職種となっています。

◆ 歯科専門職の数（人口10万対）（再掲）

	歯科医師	歯科衛生士	歯科技工士
福岡県	107.3	119.7	28.8
全国	82.4	97.6	27.3

出典：平成28年度医師・歯科医師・薬剤師調査，衛生行政報告例（厚生労働省）

イ 多職種連携を支える人材育成

- 歯科医療技術が進歩し、歯周病と生活習慣病等の全身疾患との関係等が明確にされるに従って、県民の歯科保健医療に関するニーズも多様化しています。これらのニーズに対応し、総合的に歯科口腔保健を充実していくためには、歯科専門職と、医師、看護師、保健師等の職種との連携が必要です。
- また、食習慣や生活習慣と合わせた効果的な歯科口腔保健の推進のためには、歯科衛生士と保健師や栄養士等の職種が連携し、きめ細かな歯科保健サービスを提供することが大切です。
- 本県では、地域における在宅医療を提供するために、各郡市区医師会単位で地域リーダーを育成し、多職種による在宅チーム医療を推進しており、歯科医師、歯科衛生士等は重要なチームの一員となっています。それぞれの地域で、かかりつけ医、訪問看護師、訪問薬剤師や、ケアマネージャー等の介護職との更なる連携を図る必要があります。

① 医師

- 歯周病と生活習慣病との関連が明らかになる中、医科歯科連携の重要性が増しています。また周術期等の口腔機能管理を推進する上でも更なる医科歯科連携が必要となっています。地域におけるかかりつけ歯科医の機能を十分に発揮するためにも、病院と歯科診療所との病診連携や医科と歯科の診療所間の連携を図る必要があります。

② 看護職員（保健師・看護師）

<保健師>

- 市町村の保健師は、地域の歯科医師会等と連携し、住民の歯科口腔保健事業を実施するという重要な役割を担っています。このため、歯科口腔と全身疾患の関連性を理解し、住民に対する歯科口腔に関するきめ細かな保健指導を行うことが求められます。
- 産業分野における保健師は、産業医とともに従業員の健康管理に従事しています。成人期における歯科疾患の予防が生活習慣病の予防につながることから、歯科健診や歯科保健指導の機会を確保するよう取り組む必要があります。

<看護師>

- 医科歯科連携を進める中で、看護の領域も拡大し、その内容も多様化しています。保健・医療・介護サービスの施策を推進するうえで、中核的な担い手となる看護職員を育成・確保する必要があります。
- 医療ニーズが高い在宅療養者や施設入所者が増える中で、地域における訪問看護や介護施設における看護を充実していかなければなりません。そのためには、生活習慣病予防対策や重症化防止等を図るうえで、口腔機能や歯科疾患に関する知識をもった看護職員の確保とその質の向上は重要です。

③ 薬剤師

- 在宅医療を行ううえで、居宅等における調剤業務の一部の行為が可能です。薬剤師も地域におけるチーム医療の一員として他の職種と連携を図る必要があります。
- 生涯にわたって科学的根拠に基づくむし歯予防を推進するためには、正しい情報を提供するとともに、技術的支援を行う必要性があります。

④ コメディカル（管理栄養士・栄養士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士）

<管理栄養士・栄養士>

- 管理栄養士及び栄養士は、行政、医療機関、福祉施設など就業の場に応じ、健康の保持増進等に必要な栄養管理、健康づくり、介護予防等の業務を行っています。
- 在宅医療の推進を図るため、地域において他の医療関係職種とチームを構成し、栄養管理や療養支援を、個々の患者の自立度や病態に応じて適切に実施しています。

<言語聴覚士・作業療法士・理学療法士>

- 在宅療養を支援し、生活の質を高めるため、口腔機能の維持・向上は重要です。摂食・嚥下機能の回復が栄養改善や運動機能の改善に密接に関連していることから、歯科医療関係者と言語聴覚士、作業療法士、理学療法士との連携がますます重要となっています。

履修モデル A～D

□履修モデルA

研究能力と口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者としての能力を育成することを目指すモデルである。

修了後の進路としては、現場での総合的な看護マネジメントを担う看護指導者や看護管理者として活躍することが想定される。

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		合計 単位数
	看護基盤科目	健康支援特論	2	対人関係論	2				
看護統合科目	口腔医療看護特論		4		看護教育特論		4		16
	看護倫理特論		4		看護管理特論		4		
看護領域科目	看護援助特論		4		看護領域演習		2		6
	看護研究方法		2						
看護研究科目							看護特別研究		8
合計単位数	4		14		2		16		36

必修

□履修モデルB

研究能力と口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、臨床や学校等での看護教育の指導的役割を担う人材を育成することを目指すモデル。

修了後は、医療機関等における人材育成のための継続教育や生涯教育の推進、看護師を目指す実習生に対する臨地実習指導、看護基礎教育機関等において看護教育・人材育成に携わることが想定される。

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		合計 単位数
	看護基盤科目	健康支援特論	2	対人関係論	2				
看護統合科目	口腔医療看護特論		4		看護教育特論		4		12
	看護情報特論		4						
看護領域科目	高齢者看護特論		4		看護領域演習		2		6
	看護研究方法		2						
看護研究科目							看護特別研究		8
合計単位数	4		14		2		12		32

必修

長期履修モデル

□履修モデルC

研究能力と口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者としての能力を育成することを目指すモデルである。

修了後の進路としては、現場での総合的な看護マネジメントを担う看護指導者や看護管理者として活躍することが想定される。

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		合計 単位数
看護基盤科目	健康支援特論	2	対人関係論	2									4
看護統合科目	口腔医療看護特論		4		看護教育特論		4						16
	看護倫理特論		4		看護管理特論		4						
看護領域科目					看護援助特論		4						6
									看護領域演習	2			
看護研究科目	看護研究方法	2											10
	看護特別研究											8	
合計単位数		4		10				12		2		8	36

必修

□履修モデルD

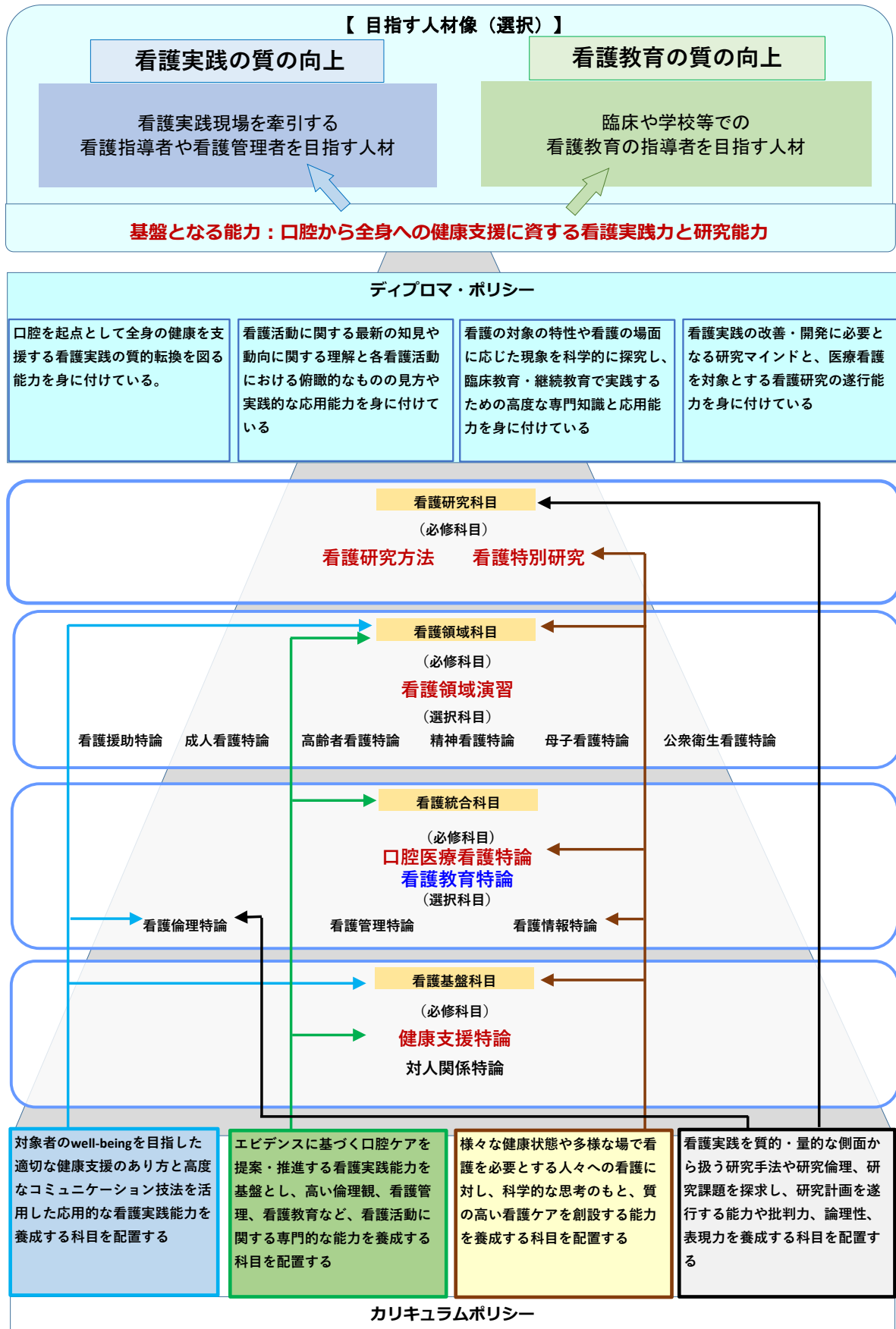
研究能力と口腔から全身への健康支援に資する看護実践力を備えた上で、臨床や学校等での看護教育の指導的役割を担う人材を育成することを目指すモデル。

修了後は、医療機関等における人材育成のための継続教育や生涯教育の推進、看護師を目指す実習生に対する臨地実習指導、看護基礎教育機関等において看護教育・人材育成に携わることが想定される。

学年 科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		合計 単位数
看護基盤科目	健康支援特論	2	対人関係論	2									4
看護統合科目	口腔医療看護特論		4										12
	看護情報特論		4		看護教育特論		4						
看護領域科目					高齢者看護特論		4						6
									看護領域演習	2			
看護研究科目	看護研究方法	2											10
	看護特別研究											8	
合計単位数		4		10				8		2		8	32

必修

人材育成に向けた教育課程の全体像



カリキュラムポリシーと各科目の関係

区分	科目名	単位数	カリキュラムポリシー			
			1	2	3	4
			を配置する。養成。成す。た。看護基盤科目。実	を配置する。養成。成す。た。看護基盤科目。実	を配置する。養成。成す。た。看護基盤科目。実	を配置する。養成。成す。た。看護基盤科目。実
看護基盤科目	健康支援特論	2	非常に関係する	かなり関係する	関係する	
	対人関係特論	2	非常に関係する	かなり関係する	関係する	
看護統合科目	口腔医療看護特論	4		非常に関係する	かなり関係する	
	看護教育特論	4		非常に関係する	かなり関係する	
	選択)看護倫理特論	4	かなり関係する	非常に関係する		かなり関係する
	選択)看護管理特論	4		非常に関係する		
	選択)看護情報特論	4		非常に関係する	かなり関係する	
看護領域科目	選択)看護援助特論	4	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
	選択)成人看護特論	4	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
	選択)高齢者看護特論	4	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
	選択)精神看護特論	4	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
	選択)母子看護特論	4	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
	選択)公衆衛生看護特論	4	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
	看護領域演習	2	かなり関係する	非常に関係する	非常に関係する	
看護研究科目	看護研究方法	2				非常に関係する
	看護特別研究	8			かなり関係する	非常に関係する

選択を必修科目へ変更

非常に関係する
 かなり関係する
 関係する

目指す人材像（キャリアパス）に応じた科目と修得する能力（モデルA）

【看護実践の質の向上を目指す人材像】

看護実践現場を牽引する看護指導者や看護管理者を目指し、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらに応用する能力を身に付けて、看護実践に関する諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の開

科目区分	人材像に対応する科目名	配当年次	必修	選択	修得する能力の概要
看護研究科目	看護特別研究	1通 2通	○		研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導体制をとるものであり、学生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるよう研究指導を行う。
	看護研究方法	1前	○		看護師が専門的な知識と技術の向上や開発を図り、看護師として高度な看護実践の展開やより良い看護を探究するための課題解決に必要な研究活動に関する能力を高めるとともに、看護研究における倫理の必要性和倫理的配慮や研究者倫理についての理解を深めることを目的とする。
看護領域科目	看護領域演習	2前	○		臨床現場をはじめとする看護実践の諸課題に関する具体的な事例を取り上げて考察することにより、課題発見能力や問題解決能力の向上を図るとともに、過去の研究結果を俯瞰する文献レビューや資料分析から発表や討論などを繰り返し行うことにより、自己の考えを展開することについて学修する。
	看護援助特論	1通		○	看護の援助を計画的に実施し評価する看護活動の過程についての理解を深めるとともに、適切な看護を実践するためのフィジカルアセスメントを基盤とした思考と実践の重要性について理解を深める。
看護統合科目	看護管理特論	2通		○	看護管理における看護継続教育と人材活用や看護人材育成システムについて理解を深めるとともに、医療・看護実践の安全性を促進し、安全な医療・看護を提供するための意識を高める。
	看護倫理特論	1通		○	看護職の法的責任と任務及び職業倫理など看護職としての倫理観を高めるとともに、医療看護における倫理的課題の考察を通して、医療倫理的問題や看護倫理的判断への対応能力を高める。
	看護教育特論	2通	○		看護教育特論の科目を追加 選択科目が必修科目へ変更 指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、看護職者に対する継続教育のあり方についての理解を深める。
	口腔医療看護特論	1通	○		口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法の理解とともに、口腔機能の維持向上が最適な生活（well-being）の向上につながることを理解を深める。
看護基盤科目	対人関係特論	1後	○		看護の対象となる人々との人間関係の特徴について理解を深めるとともに、患者やその家族との信頼関係を構築するためのコミュニケーションに関する知識や技法についての理解を深める。
	健康支援特論	1前	○		生活の質を高め、最適な生活（well-being）を送るための健康支援のあり方についての理解を深めるとともに、生活者の視点に立った健康づくりや健康支援についての理解を深める。

目指す人材像（キャリアパス）に応じた科目と修得する能力（モデルB）

【看護教育の質の向上を目指す人材像】

臨床や学校等での看護教育の指導的役割を担う人を目指し、医療看護に関する幅広い知識を理解し、看護学に関する専門的な知識と実際にそれらを応用する能力及び看護研究に関する基礎的な知識と方法を身に付け、看護実践・看護教育に関する事象を学術的に調査研究し、その成果を看護教育の実践・充実に活かすことのできる指導的な役割を果たす人材

科目区分	人材像に対応する科目名	配当年次	必修	選択	修得する能力の概要
看護研究科目	看護特別研究	1通 2通	○		研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導体制をとるものであり、学生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるよう研究指導を行う。
	看護研究方法	1前	○		看護師が専門的な知識と技術の向上や開発を図り、看護師として高度な看護実践の展開やより良い看護を探究するための課題解決に必要な研究活動に関する能力を高めるとともに、看護研究における倫理の必要性和倫理的配慮や研究者倫理についての理解を深めることを目的とする。
看護領域科目	看護領域演習	2前	○		臨床現場をはじめとする看護実践の諸課題に関する具体的な事例を取り上げて考察することにより、課題発見能力や問題解決能力の向上を図るとともに、過去の研究結果を俯瞰する文献レビューや資料分析から発表や討論などを繰り返し行うことにより、自己の考えを展開することについて学修する。
	高齢者看護特論	1通		○	高齢者の日常生活の中で多くみられる代表的な障害を取り上げて考察することにより、高齢者に対する理解を深めるとともに、高齢者に特有な徴候や疾患を取り上げ、病態や病状の把握の仕方や看護の方法についての理解を深める。
看護統合科目	看護教育特論	2通	○		指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、看護職者に対する継続教育のあり方についての理解を深める。
	看護情報特論	1通		○	社会における情報化の進展と保健・医療・福祉のサービスの現場における情報の意義や役割についての理解を深めるとともに、看護・医療分野で情報や情報ツールを主体的に活用するための知識を深める。
	口腔医療看護特論	1通	○		口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法の理解とともに、口腔機能の維持向上が最適な生活（well-being）の向上につながることを理解を深める。
看護基盤科目	対人関係特論	1後	○		看護の対象となる人々との人間関係の特徴について理解を深めるとともに、患者やその家族との信頼関係を構築するためのコミュニケーションに関する知識や技法についての理解を深める。
	健康支援特論	1前	○		生活の質を高め、最適な生活（well-being）を送るための健康支援のあり方についての理解を深めるとともに、生活者の視点に立った健康づくりや健康支援についての理解を深める。

選択科目が必修科目へ変更

ディプロマポリシーと各科目の関係

区分	科目名	単位数	ディプロマポリシー			
			1	2	3	4
			に付ている。質的転換を図る能力を身に	口腔医療を起す点とし、全身の健康を支援す	身的になす理の解と見方。実践的な応用能力を	関する活動に各々の最新の見解や知識を動向に
看護基盤科目	健康支援特論	2	■	■		
	対人関係特論	2	■		■	
看護統合科目	口腔医療看護特論	4	■		■	
	看護教育特論	4			■	
	選択)看護倫理特論	4			■	■
	選択)看護管理特論	4		■		
	選択)看護情報特論	4			■	
看護領域科目	選択)看護援助特論	4	■	■	■	
	選択)成人看護特論	4	■	■	■	
	選択)高齢者看護特論	4	■	■	■	
	選択)精神看護特論	4	■	■	■	
	選択)母子看護特論	4	■	■	■	
	選択)公衆衛生看護特論	4	■	■	■	
	看護領域演習	2	■	■	■	
看護研究科目	看護研究方法	2				■
	看護特別研究	8			■	■

選択を必修科目へ変更



非常に関係する



関係する

科目名	看護領域演習					時間数	30 時間		
学年	2	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	演習	開講期	前期
評価責任者	宮園真美								
担当教員名	宮園真美, 岩本利恵, 中島富有子, 青木久恵, 永田華千代								
【授業の概要】	<p>臨床現場をはじめとする看護実践や看護教育などの諸課題に関する具体的な事例を取り上げて考察することにより、課題発見能力や問題解決能力の向上を図るとともに、具体的な事例に関する文献購読や資料分析から発表や討論などを繰り返し行うことにより、自己の考えを展開することについて学修する。</p> <p>また、講義科目において修得した専門知識の有用性について、模擬的な場面設定による体験型学習により実践的に学修するとともに、口腔ケアを含む模擬学習の結果分析や課題検討を通して、看護実践や看護教育の有効的なあり方について、実務的・多面的な側面から検証することにより、応用的な実践能力を高める。</p>								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践や看護教育における具体的な事例を取り上げ、文献検討や事例検討を行い、看護実践の質を向上させるための自己の考えを発展させ課題を明確にできる。 2. 看護実践の中で見出した看護の課題について、文献検討、ディスカッションを通して問題解決の方法について説明できる。 3. 口腔から全身の健康を目指す看護を発展させ、看護実践や看護教育場面での有効的な介入について実務的な側面から追究する。 4. 各領域の、口腔アセスメントを含むシミュレーションを通して、応用的な看護実践を追及できる。 								
【授業の方法】	講義を中心に、学生がプレゼンテーション、ディスカッションを行い、学びを深め、レポートにまとめる。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	各課題に関するプレゼンテーション準備と、毎回の講義内容にリンクさせた学習を行う。各テーマに関して、論理的に論じられるよう、参考文献等で準備をする。事後は、学びをレポートにまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートにコメントをつけて返却する。								
【評価方法】	レポート 30%、プレゼンテーション 50%、授業中の積極的かつ効果的な発言と態度 20%								
【教科書】	必要時に文献・資料等を提示する								
【参考図書】	必要時に文献・資料等を提示する								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3	宮園真美 ・ 岩本利恵 ・ 中島富有子 ・ 青木久恵 ・ 永田華千代	ユニット1：高齢者看護の現状理解と実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：我が国の高齢者看護の現状を踏まえて、模擬的な場面設定による体験型学習により高齢者看護を実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 現代社会や高齢者を取り巻く医療の変化を踏まえ、高齢者の口腔ケアを含む看護健康課題および介入について先行研究結果を俯瞰する文献や討論を通して自分の考えを説明できる。 2) 循環器病を持ちながら地域で生活する高齢者への看護介入方法について展開事例、ディスカッションの中で、 応用的な看護実践能力を追究し、説明することができる。 (方法：講義、討議、演習)	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	リアクションペーパーにまとめる
4 ・ 5 ・ 6	岩本利恵 ・ 中島富有子 ・ 青木久恵 ・ 永田華千代 ・ 宮園真美	ユニット2：慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の課題を踏まえた実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の全人的看護課題と口腔に関する課題を理解し、模擬的な場面設定による体験型学習により慢性疾患、難病をもつ対象者への看護を実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の事例を通して、全人的看護課題と口腔に関する課題について先行研究結果を俯瞰する文献や討論をもとに自分の考えを説明できる。 2) 慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の看護シミュレーションを実施し、全人的看護課題および口腔に関する課題と介入について、先行研究、ディスカッションを通して、 応用的な看護実践能力を追究し説明することができる。 (方法：事例検討、グループ討議、シミュレーション、全体討議)	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
7 ・ 8 ・ 9	中島富有子 ・ 青木久恵 ・ 永田華千代 ・ 宮園真美 ・ 岩本利恵	ユニット3：精神疾患を持つ対象の口腔ケアを含む看護課題を踏まえた実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：現代社会における精神医療の変化の現状を踏まえ、模擬的な場面設定による体験型学習により精神疾患を持つ対象の口腔ケアを含む看護課題と介入について実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 現代社会や精神医療の変化を踏まえ、精神疾患を持つ対象の口腔ケアを含む看護課題について、先行研究結果を俯瞰する文献や討論をもとに自分の考えを説明できる。 2) 精神疾患を持つ対象の口腔ケアを含む看護課題解決に向けた看護師教育や多職種連携を含む対策について、先行研究、ディスカッションを通して、実務的、多面的に分析し述べるができる。 (方法：講義、討議、演習)	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
10 ・ 11 ・ 12	青木久恵 ・ 永田華千代 ・ 宮園真美 ・ 岩本利恵 ・ 中島富有子	ユニット4：口腔アセスメントシミュレーションによる実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：文献等による学習とシミュレーションによる体験型学習により対象の看護課題および介入について実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 自身の事前学習にもとに口腔アセスメントシミュレーションを実施し、シミュレーションを経験して初めて学習できる内容について具体的に説明できる。 2) 看護教育におけるシミュレーションの有効な活用方法について討議し、自身の看護教育方法 における応用的な実践能力を追究し 展開できる。 (方法：講義、討議、演習)	口腔アセスメントについて、文献や書籍を活用し、口腔アセスメントが実践できる自己演習を行っておく。	授業における討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
13 ・ 14 ・ 15	永田華千代 ・ 宮園真美 ・ 岩本利恵 ・ 中島富有子 ・ 青木久恵	ユニット5：女性のライフサイクルを通しての口腔ケアを含む看護課題を踏まえた実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：非妊娠時、産褥期および高齢期に至るまでの口腔を含む看護健康課題および介入について実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 妊娠期、産褥期、高齢期の特徴を踏まえ対象の口腔ケアを含む看護課題について、先行研究結果を俯瞰する文献や討論をもとに自分の考えを説明できる。 2) 女性のライフサイクルを通しての口腔ケアを事例/事象を活用して、エビデンスに基づく看護ケアについて先行研究、ディスカッションを通して、 応用的な看護実践能力を追究し説明することができる。 (方法：講義、討議、演習)	テキストを読む各期の口腔ケアの必要性について調べる	リアクションペーパーにまとめる 非妊時から、産褥期、高齢期の口腔ケアの必要性を整理する。

(旧)

科目名	看護領域演習					時間数	30 時間		
学年	2	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	演習	開講期	前期
評価責任者	宮園真美								
担当教員名	宮園真美, 岩本利恵, 中島富有子, 青木久恵, 永田華千代								
【授業の概要】	<p>臨床現場をはじめとする看護実践や看護教育などの諸課題に関する具体的な事例を取り上げて考察することにより、課題発見能力や問題解決能力の向上を図るとともに、具体的な事例に関する文献購読や資料分析から発表や討論などを繰り返し行うことにより、自己の考えを展開することについて学修する。</p> <p>また、講義科目において修得した専門知識の有用性について、模擬的な場面設定による体験型学習により実践的に学修するとともに、口腔ケアを含む模擬学習の結果分析や課題検討を通して、看護実践や看護教育の有効的なあり方について、実務的・多面的な側面から検証することにより、応用的な実践能力を高める。</p>								
【到達目標】	<p>1. 看護実践の中で見出した看護の課題について、文献検討や事例検討を行い、看護実践の質を向上させるための課題発見や問題解決を通して自己の考えを発展させ、看護介入について追求する。</p> <p>2. 各領域における口腔アセスメントを含むシミュレーションや模擬的な場面設定を通して、文献等を用いながら看護実践や看護教育の有効的なあり方について、実務的・多面的な側面から理解する。</p>								
【授業の方法】	講義を中心に、学生がプレゼンテーション、ディスカッションを行い、学びを深め、レポートにまとめる。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	各課題に関するプレゼンテーション準備と、毎回の講義内容にリンクさせた学習を行う。各テーマに関して、論理的に論じられるよう、参考文献等で準備をする。事後は、学びをレポートにまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートにコメントをつけて返却する。								
【評価方法】	レポート 30%、プレゼンテーション 50%、授業中の積極的かつ効果的な発言と態度 20%								
【教科書】	必要時に文献・資料等を提示する								
【参考図書】	必要時に文献・資料等を提示する								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3	宮園真美 ・ 岩本利恵 ・ 中島富有子 ・ 青木久恵 ・ 永田華千代	ユニット1：高齢者看護の現状理解と実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：我が国の高齢者看護の現状を踏まえて、模擬的な場面設定による体験型学習により高齢者看護を実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 現代社会や高齢者を取り巻く医療の変化を踏まえ、高齢者の口腔ケアを含む看護健康課題および介入について先行研究結果を俯瞰する文献や討論を通して自分の考えを説明できる。 2) 循環器病を持ちながら地域で生活する高齢者への看護介入方法について展開事例、ディスカッションの中で、実務的、多面的に分析し述べることができる。 (方法：講義、討議、演習)	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	リアクションペーパーにまとめる
4 ・ 5 ・ 6	岩本利恵 ・ 中島富有子 ・ 青木久恵 ・ 永田華千代 ・ 宮園真美	ユニット2：慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の課題を踏まえた実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の全人的看護課題と口腔に関する課題を理解し、模擬的な場面設定による体験型学習により慢性疾患、難病をもつ対象者への看護を実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の事例を通して、全人的看護課題と口腔に関する課題について先行研究結果を俯瞰する文献や討論をもとに自分の考えを説明できる。 2) 慢性疾患、難病をもつ対象者および家族の看護シミュレーションを実施し、全人的看護課題および口腔に関する課題と介入について、先行研究、ディスカッションを通して、実務的、多面的に分析し述べるができる。 (方法：事例検討、グループ討議、シミュレーション、全体討議)	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
7 ・ 8 ・ 9	中島富有子 ・ 青木久恵 ・ 永田華千代 ・ 宮園真美 ・ 岩本利恵	ユニット3：精神疾患を持つ対象者の口腔ケアを含む看護課題を踏まえた実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：現代社会における精神医療の変化の現状を踏まえ、模擬的な場面設定による体験型学習により精神疾患を持つ対象者の口腔ケアを含む看護課題と介入について実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 現代社会や精神医療の変化を踏まえ、精神疾患を持つ対象者の口腔ケアを含む看護課題について、先行研究結果を俯瞰する文献や討論をもとに自分の考えを説明できる。 2) 精神疾患を持つ対象者の口腔ケアを含む看護課題解決に向けた看護師教育や多職種連携を含む対策について、先行研究、ディスカッションを通して、実務的、多面的に分析し述べることができる。 (方法：講義、討議、演習)	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
10 ・ 11 ・ 12	青木久恵 ・ 永田華千代 ・ 宮園真美 ・ 岩本利恵 ・ 中島富有子	ユニット4：口腔アセスメントシミュレーションによる実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：文献等による学習とシミュレーションによる体験型学習により対象者の看護課題および介入について実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 自身の事前学習にもとに口腔アセスメントシミュレーションを実施し、シミュレーションを経験して初めて学習できる内容について具体的に説明できる。 2) 看護教育におけるシミュレーションの有効な活用方法について討議し、自身の看護教育方法を実務的、多面的に分析し展開できる。 (方法：講義、討議、演習)	口腔アセスメントについて、文献や書籍を活用し、口腔アセスメントが実践できる自己演習を行っておく。	授業における討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
13 ・ 14 ・ 15	永田華千代 ・ 宮園真美 ・ 岩本利恵 ・ 中島富有子 ・ 青木久恵	ユニット5：女性のライフサイクルを通しての口腔ケアを含む看護課題を踏まえた実践的、応用的看護の展開と検証 G I O：非妊娠時、産褥期および高齢期に至るまでの口腔を含む看護健康課題および介入について実務的、多面的側面から検証する。 S B O s： 1) 妊娠、産褥期、高齢期の特徴を踏まえ対象者の口腔ケアを含む看護課題について、先行研究結果を俯瞰する文献や討論をもとに自分の考えを説明できる。 2) 女性のライフサイクルを通しての口腔ケアを事例/事象を活用して、エビデンスに基づく看護ケアについて先行研究、ディスカッションを通して、実務的、多面的に分析し述べることができる。 (方法：講義、討議、演習)	テキストを読む各期の口腔ケアの必要性について調べる	リアクションペーパーにまとめる非妊時から、産褥期、高齢期の口腔ケアの必要性を整理する。

科目名	対人関係特論					時間数	30 時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	講義	開講期	後期
評価責任者	窪田恵子								
担当教員名	窪田恵子, 青木久恵, 中島富有子								
【授業の概要】	看護の対象となる人々との人間関係の特徴について理解を深めるとともに、患者やその家族との信頼関係を構築するためのコミュニケーションに関する知識や技法についての理解を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践の基盤となる人間関係理論や人間関係技法を基に概観し、患者や家族、専門職連携における人間関係を発展させる方法について探求する。 2. 患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について、その実態と改善方法について探求する。 3. 患者とのコミュニケーションに対する課題について、リフレクションを通して考察し、援助的人間関係の構築に向けた自己教育力を育成する方法について探求する。 								
【授業の方法】	講義、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、看護の対象者や保健・医療・福祉等の関係者との人間関係形成に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	適宜、文献・資料を配布する。								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. ミルトン・メイヤロフ著田村真・向野宣之訳；ケアの本質—生きることの意味—、ゆみる出版。 2. H. E. PEPLAU著、南裕子他5名；ペプロウ人間関係の看護論、医学書院、2006。 3. World Health Organization (2010) Framework for action on interprofessional education and collaborative practice. (https://www.who.int/hrh/resources/framework_action/en/) accessed 2020/ 08/ 05 4. 田村由美著：新しいチーム医療 改訂版 — 看護とインタープロフェSSIONナル・ワーク入門、看護の科学社、2018。 5. 藤井博之：臨床現場でIPを実践し学ぶ（ラーニングシリーズ IP(インタープロフェSSIONナル)/保健・医療・福祉専門職の連携教育・実践)、協同医書出版社、2018。 6. 松尾太加志：コミュニケーションの心理学—認知心理学・社会心理学・認知工学からのアプローチ、ナカニシヤ出版、1999。 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3	窪田恵子	<p>ユニット1：人間関係形成過程 G I O：看護における人間関係形成過程について応用的実践に向けて説明できる。 S B O s： 1) 看護実践の基盤となるコミュニケーション技法について説明できる。 2) 人間関係理論を精読し、主要概念、理論の限界について説明できる。 3) 看護実践を振り返り、人間関係理論に関する書籍・文献を精読し、議論を通して応用的な人間関係形成過程の課題を明らかにする。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマ(コミュニケーション技法・人間関係理論など)に即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
4 ・ 5	窪田恵子	<p>ユニット2：人間関係理論の実践への活用 G I O：人間関係理論の実践への活用について説明できる。 S B O s： 1) 患者や家族、専門職連携における対人関係を振り返り、気になる事例について人間関係理論をもとに分析し課題を明らかにする。 2) 看護理論の実践への活用と限界について討議・提案することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
6 ・ 7	中島富有子	<p>ユニット3：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安 G I O：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について課題を明らかにする。 S B O s： 1) コミュニケーション障害となる対人不安の形成過程について自分の考えを述べることができる。 2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が援助的人間関係に及ぼす影響について探求する。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
8 ・ 9 ・ 10	中島富有子	<p>ユニット4：対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法 G I O：対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について説明できる。 S B O s： 1) 対人不安の改善方法について、先行研究をもとに議論を通して課題を明らかにする。 2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について討議・提案できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
11 ・ 12 ・ 13 ・ 14 ・ 15	青木久恵	<p>ユニット5：患者との援助的人間関係の構築に関する経験学習 G I O：リフレクションを通して、自己の課題について討論を重ね、課題を明らかにできる。 S B O s： 1) 経験学習に基づき、患者との援助的人間関係の構築に関する失敗経験について、リフレクションを通して自己の課題に関して討論し、説明することができる。 2) 患者との援助的人間関係における自己の課題について自身の考えを述べることができる。 3) 患者との援助的人間関係の構築に関する自己の改善策・支援法について討議し、応用的実践に向けて課題を明らかにできる。</p> <p>(方法：講義、演習、討議)</p>	自己の教育経験を振り返り、授業で取り上げるテーマに即して、関連する文献、書籍を読み、①自身の考えをまとめる、②他者と討議できるよう準備を行う。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

(旧)

科目名	対人関係特論					時間数	30 時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	講義	開講期	後期
評価責任者	窪田恵子								
担当教員名	窪田恵子, 青木久恵, 中島富有子								
【授業の概要】	看護の対象となる人々との人間関係の特徴について理解を深めるとともに、患者やその家族との信頼関係を構築するためのコミュニケーションに関する知識や技法についての理解を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践の基盤となる人と人との相互作用について、人間関係理論や人間関係技法を基に概観し、人間関係を発展させるコミュニケーションのあり方について説明できる。 2. 患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について、その実態と改善方法について考察できる。 3. 患者とのコミュニケーションに対する課題について、リフレクションを通して考察し、援助的人間関係の構築に向けた自己教育力を育成する方法について理解を深める。 								
【授業の方法】	講義、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、看護の対象者や保健・医療・福祉党（など？）の関係者との人間関係形成に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	適宜、文献・資料を配布する。								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. ミルトン・メイヤロフ著田村真・向野宣之訳；ケアの本質—生きることの意味—, ゆるみ出版 2. H. E. PEPLAU著, 南裕子他5名；ペプロウ人間関係の看護論, 医学書院, 2006 3. アン・マリナー・トメイ, マーサ・レイラ・アリグッド著, 都留伸子監訳；看護理論家とその業績 第3版, 2007 4. ジュリア・B・ジョージ編, 南裕子他名訳；看護理論集, 日本看護協会出版会, 2006 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3	窪田恵子	<p>ユニット1：人間関係形成過程</p> <p>G I O：看護における人間関係形成過程について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 看護実践の基盤となるコミュニケーション技法について説明できる。</p> <p>2) 人間関係理論を精読し、主要概念、理論の限界について説明できる。</p> <p>3) 看護実践において人間関係理論を用いた研究論文を精読し、討議・説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマ(コミュニケーション技法・人間関係理論など)に即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
4 ・ 5	窪田恵子	<p>ユニット2：人間関係理論の実践への活用</p> <p>G I O：人間関係理論の実践への活用について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 患者や家族との対人関係を振り返り、気になる事例について人間関係理論をもとに記述・分析・説明できる。</p> <p>2) 看護理論の実践への活用と限界について討議し、自己の考えをまとめることができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
6 ・ 7	中島富有子	<p>ユニット3：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安</p> <p>G I O：患者や家族との援助的人間関係構築に影響を及ぼす対人不安について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) コミュニケーション障害となる対人不安の形成過程について説明できる。</p> <p>2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が援助的人間関係に及ぼす影響について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
8 ・ 9 ・ 10	中島富有子	<p>ユニット4：対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法</p> <p>G I O：対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 対人不安の改善方法について、先行研究をもとに考察できる。</p> <p>2) 患者や家族、看護師が抱く対人不安が影響する援助的対人関係の改善方法について討議、説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
11 ・ 12 ・ 13 ・ 14 ・ 15	青木久恵	<p>ユニット5：患者との援助的人間関係の構築に関する経験学習</p> <p>G I O：リフレクションを通して、自己の課題について討議を重ね、考察を深めることができる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 経験学習に基づき、患者との援助的人間関係の構築に関する失敗経験について、リフレクションを通して自己の課題に関して討議し、考察することができる。</p> <p>2) 患者との援助的人間関係における自己の課題について自身の考えを述べるることができる。</p> <p>3) 患者との援助的人間関係の構築に関する自己の改善策・支援法について討議し、考察を深めることができる。</p> <p>(方法：講義、演習、討議)</p>	自己の教育経験を振り返り、授業で取り上げるテーマに即して、関連する文献、書籍を読み、①自身の考えをまとめる、②他者と討議できるよう準備を行う。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

科目名	健康支援特論					時間数	30 時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	講義	開講期	前期
評価責任者	岡田賢司								
担当教員名	岡田賢司, 橋木晶子, 角森輝美, 晴佐久悟								
【授業の概要】	生活の質を高め、最適な生活 (well-being) を送るための健康支援のあり方についての理解を深めるとともに、生活者の視点に立った健康づくりや健康支援についての理解を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者に関する医学的知識、well-beingを基盤として健康支援のあり方を探求する。 2. 感染症に関する医学的知識を基盤として健康支援のあり方を探求する。 3. 医学的知識を統合した地域の健康づくりと、生活者の視点に立ったQOL向上を目指す取り組みについて探求する。 4. 口腔を含む医学的知識を統合した健康支援の方法を探求する。 								
【授業の方法】	講義を受け、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-beingを基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、健康支援に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水田祥代・窪田恵子監修 「授業・演習、臨床・在宅現場でも、すぐに使える！看護で教える最新口腔ケア」、大道学館出版部、福岡 2. ヘルスプロモーションWHO:バンコク憲章21世紀の健康戦略シリーズ:島内憲夫 (訳) 3. 国民衛生の動向；一般財団法人厚生労働統計協会 								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社団法人口腔ケア学会編集「口腔ケア基礎知識」、永末書店、京都市 2. Hasuike A, Iguchi S, Suzuki D, et al: Systematic review and assessment of systematic reviews examining the effect of periodontal treatment on glycemc control in patients with diabetes. Med Oral Patol Oral Cir Bucal. 22(2), e167-e176, 2017. 3. Feigin & Cherry ed: Textbook of Pediatric Infectious Diseases 6th ed 4. Plotkin's Vaccines 7th ed 5. 実践ヘルスプロモーション著:ローレンス. W. グリーン. /マーシャルW. クロイター訳:神馬 征峰 医学書院 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	構木晶子	<p>ユニット1：循環器疾患の健康支援1 GIO：循環器疾患の診断・治療、治癒を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs：循環器疾患の診断・治療、治癒とQOLを維持向上させる療養生活を支援する看護について意見を述べることができる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、提示した文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>リアクションペーパーにまとめる。</p>
2	構木晶子	<p>ユニット1：循環器疾患の健康支援2 GIO：循環器疾患の診断・治療、治癒を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs：循環器疾患と日常生活健康支援に関する文献を読み、批判的に評価し、討議できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、提示した文献を読み、討論できるように意見をまとめておく。則した</p>	<p>リアクションペーパーにまとめる。</p>
3	構木晶子	<p>ユニット1：循環器疾患の健康支援3 GIO：循環器疾患の診断・治療、治癒を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs： 1) 循環器疾患の診断・治療、治癒とwell-beingを維持向上させる療養生活を支援する方法について意見を述べることができる。 2) 循環器疾患と日常生活健康支援に関する文献を読み、well-beingを支える医療や看護のあり方の課題を明らかにできる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、提示した文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>リアクションペーパーにまとめる。</p>
4	構木晶子	<p>ユニット2：循環器疾患と口腔健康支援1 GIO：循環器疾患を持つ対象の口腔の健康を通して対象のQOLを維持向上させる健康支援について説明できる。 SBOs：口腔の健康と循環器病の関連について説明できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>ユニット1での学びを基にレポートにまとめる</p>
5	構木晶子	<p>ユニット2：循環器疾患と口腔健康支援2 GIO：循環器疾患を持つ対象の口腔の健康を通して対象のQOLを維持向上させる健康支援について説明できる。 SBOs：循環器疾患と口腔に関連した日常生活健康支援に関する文献を読み、批判的に評価し、討議できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>ユニット1での学びを基にレポートにまとめる</p>
6	岡田賢司	<p>ユニット3：感染症の制御 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs： 1) 消毒・滅菌・無菌操作、手指衛生と感染症対策・制御について文献をもとに考察できる。 2) 医療関連感染の制御策を説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>授業で取り上げる テーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。</p>
7	岡田賢司	<p>ユニット4：成人・高齢者の感染症 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs： 1) 最新の成人の感染症を例に挙げ、感染兆候、経過、薬物治療、医療処置について文献をもとに解説できる。 2) 高齢者、がん患者、糖尿病などの慢性疾患患者の感染症の特徴・予防方法について討論できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>授業で取り上げる テーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。</p>
8	岡田賢司	<p>ユニット5：小児の感染症・免疫 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs： 1) 小児の感染症を例に挙げ、感染兆候、経過、薬物治療、医療処置について文献をもとに解説できる。 2) 母子感染症、学校保健安全法での感染症の特徴について説明できる。 3) 感染症と宿主の免疫・アレルギーとの関係について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>授業で取り上げる テーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
9	岡田賢司	<p>ユニット6：感染症の予防 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について説明できる。 SBOs： 1) 小児の予防接種と副反応について、文献を元に医療的課題について討議できる。 2) WHOが提唱している生涯を通しての予防接種(Life course immunization)の考え方について討議できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
10・11	角森輝美	<p>ユニット7：地域の健康づくり1 GIO：地域での健康支援実践と住民が抱えるニーズについて討議し、健康支援を支える社会保制度の課題について説明できる。 SBOs： 1) 地域における健康づくりの事例を通して、住民の生活を支える社会保障制度を説明し、健康支援を支える社会保制度の課題について考えをまとめることができる。 2) 社会保障制度の課題を含め、地域での健康づくり活動とその支援策について意見をまとめ、考察できる。</p> <p>(方法：講義・論文抄読・討議)</p>	テキスト・テーマに即した文献を読む	リアクションペーパーにまとめる
12	角森輝美	<p>ユニット7：地域の健康づくり2 GIO：医学的知識を統合した地域における口腔保健の推進を目的とした多職種との連携について説明できる。 SBOs： 1) 地域の口腔歯科保健の向上と多職種連携の重要性について、文献をもとに考察できる。 2) 地域の口腔歯科保健計画の文献を読み、討議を通して自分の考えをまとめることができる。</p> <p>(方法：講義・討議)</p>	テキスト・テーマに即した文献を読む	リアクションペーパーにまとめる
13	晴佐久悟	<p>ユニット8：歯周病が全身の健康に影響を及ぼすというエビデンス GIO：歯周病が全身の健康に影響を及ぼすというエビデンスについて説明できる。 SBOs： 1) 歯周病の疫学について説明できる。 2) 歯周病発生のメカニズムを説明できる。 3) 歯周病が全身の健康、QOLに影響を与えると報告されているシステムティックレビューを読み、内容を説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
14	晴佐久悟	<p>ユニット9：エビデンスに基づいた口腔ケア1 GIO：エビデンスに基づいた最新の器質的口腔ケア、機能的口腔ケア支援法について説明できる。 SBOs： 1) 口腔ケアに関する最新の書籍、研究論文を検索し、入手することができる。 2) 口腔ケアに関する最新の書籍、研究論文を読み、多職種連携の中で看護師が実施することができる支援法を説明し、討議できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
15	晴佐久悟	<p>ユニット9：エビデンスに基づいた口腔ケア2 GIO：事業所、地域での歯科保健活動における口腔ケア支援法について説明できる。 SBOs： 1) 事業所で実施されている歯周病予防事業についての書籍、報告書、論文を読み、口腔ケア支援の内容について説明することができる。 2) 地域訪問歯科診療に関する書籍、報告書、論文を読み、口腔ケア支援の内容について説明することができる。 3) 口腔ケアによるオーラルフレイル、誤嚥性肺炎等による口腔内細菌による感染予防について説明することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

(旧)

科目名	健康支援特論					時間数	30 時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	講義	開講期	前期
評価責任者	岡田賢司								
担当教員名	岡田賢司, 橋木晶子, 角森輝美, 晴佐久悟								
【授業の概要】	生活の質を高め、最適な生活 (well-being) を送るための健康支援のあり方についての理解を深めるとともに、生活者の視点に立った健康づくりや健康支援についての理解を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者に関する医学的知識、well-beingを基盤として健康支援のあり方を説明できる。 2. 感染症に関する医学的知識を基盤として健康支援のあり方を説明できる。 3. 医学的知識を統合した地域の健康づくりと、生活者の視点に立ったQOL向上を目指す取り組みについて説明できる。 4. 口腔を含む医学的知識を統合した健康支援の方法を検討できる。 								
【授業の方法】	講義を受け、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-beingを基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、健康支援に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水田祥代・窪田恵子監修 「授業・演習、臨床・在宅現場でも、すぐに使える！看護で教える最新口腔ケア」、大道学館出版部、福岡 2. ヘルスプロモーションWHO:バンコク憲章21世紀の健康戦略シリーズ:島内憲夫 (訳) 3. 国民衛生の動向；一般財団法人厚生労働統計協会 								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社団法人口腔ケア学会編集「口腔ケア基礎知識」、永末書店、京都市 2. Hasuike A, Iguchi S, Suzuki D, et al: Systematic review and assessment of systematic reviews examining the effect of periodontal treatment on glyceic control in patients with diabetes. Med Oral Patol Oral Cir Bucal. 22(2), e167-e176, 2017. 3. Feigin & Cherry ed: Textbook of Pediatric Infectious Diseases 6th ed 4. Plotkin's Vaccines 7th ed 5. 実践ヘルスプロモーション著:ローレンス. W. グリーン. /マーシャルW. クロイター訳:神馬 征峰 医学書院 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	樗木晶子	<p>ユニット1：循環器疾患の健康支援1 GIO：循環器疾患の診断・治療、治癒を促進するための健康支援について理解を深める SBOs：循環器疾患の診断・治療、治癒とQOLを維持向上させる療養生活を支援する看護について意見を述べるができる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、提示した文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>リアクションペーパーにまとめる。</p>
2	樗木晶子	<p>ユニット1：循環器疾患の健康支援2 GIO：循環器疾患の診断・治療、治癒を促進するための健康支援について理解を深める SBOs：循環器疾患と日常生活健康支援に関する文献を読み、批判的に評価し、討議できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、提示した文献を読み、討論できるように意見をまとめておく 則した</p>	<p>リアクションペーパーにまとめる。</p>
3	樗木晶子	<p>ユニット1：循環器疾患の健康支援3 GIO：循環器疾患の診断・治療、治癒を促進するための健康支援について理解を深める SBOs： 1) 循環器疾患の診断・治療、治癒とwell-beingを維持向上させる療養生活を支援する方法について意見を述べるができる。 2) 循環器疾患と日常生活健康支援に関する文献を読み、well-beingを支える医療や看護のあり方を考えることができる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、提示した文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>リアクションペーパーにまとめる。</p>
4	樗木晶子	<p>ユニット2：循環器疾患と口腔健康支援1 GIO：循環器疾患を持つ対象の口腔の健康を通して対象のQOLを維持向上させる健康支援について理解を深める SBOs：口腔の健康と循環器病の関連について説明できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>ユニット1での学びを基にレポートにまとめる</p>
5	樗木晶子	<p>ユニット2：循環器疾患と口腔健康支援2 GIO：循環器疾患を持つ対象の口腔の健康を通して対象のQOLを維持向上させる健康支援について理解する SBOs：循環器疾患と口腔に関連した日常生活健康支援に関する文献を読み、批判的に評価し、討議できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即した資料、文献を読み、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>ユニット1での学びを基にレポートにまとめる</p>
6	岡田賢司	<p>ユニット3：感染症の制御 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について理解を深める。 SBOs： 1) 消毒・滅菌・無菌操作、手指衛生と感染症対策・制御について文献をもとに考察できる。 2) 医療関連感染の制御策を説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>授業で取り上げる テーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。</p>
7	岡田賢司	<p>ユニット4：成人・高齢者の感染症 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について理解を深める。 SBOs： 1) 最新の成人の感染症を例に挙げ、感染兆候、経過、薬物治療、医療処置について文献をもとに解説できる。 2) 高齢者、がん患者、糖尿病などの慢性疾患患者の感染症の特徴・予防方法について討論できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>授業で取り上げる テーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。</p>
8	岡田賢司	<p>ユニット5：小児の感染症・免疫 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について理解を深める。 SBOs： 1) 小児の感染症を例に挙げ、感染兆候、経過、薬物治療、医療処置について文献をもとに解説できる。 2) 母子感染症、学校保健安全法での感染症の特徴について説明できる。 3) 感染症と宿主の免疫・アレルギーとの関係について理解できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>授業で取り上げる テーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
9	岡田賢司	<p>ユニット6：感染症の予防 GIO：感染症の制御・治療・予防を促進するための健康支援について理解する。 SBOs： 1) 小児の予防接種と副反応について、文献を元に医療的課題について考察できる。 2) WHOが提唱している生涯を通しての予防接種(Life course immunization)の考え方について討議できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
10 ・ 11	角森輝美	<p>ユニット7：地域の健康づくり1 GIO： 1) 地域での健康支援実践と住民が抱えるニーズについて討議し、健康支援を支える社会保険制度の課題について理解を深める。 SBOs： 1) 地域における健康づくりの事例を通して、住民の生活を支える社会保障制度を説明し、健康支援を支える社会保険制度の課題について考えをまとめることができる。 2) 社会保障制度の課題を含め、地域での健康づくり活動とその支援策について意見をまとめ、考察できる。</p> <p>(方法：講義・論文抄読・討議)</p>	テキスト・テーマに即した文献を読む	リアクションペーパーにまとめる
12	角森輝美	<p>ユニット7：地域の健康づくり2 GIO：医学的知識を統合した地域における口腔保健の推進を目的とした多職種との連携について理解を深める。 SBOs： 1) 地域の口腔歯科保健の向上と多職種連携の重要性について、文献をもとに考察できる。 2) 地域の口腔歯科保健計画の文献を読み、討議を通して自分の考えをまとめることができる。</p> <p>(方法：講義・討議)</p>	テキスト・テーマに即した文献を読む	リアクションペーパーにまとめる
13	晴佐久悟	<p>ユニット8：歯周病が全身の健康に影響を及ぼすというエビデンス GIO：歯周病が全身の健康に影響を及ぼすというエビデンスを理解を深めることができる。 SBOs： 1) 歯周病の疫学について説明できる。 2) 歯周病発生のメカニズムを説明できる。 3) 歯周病が全身の健康、QOLに影響を与えると報告されているシステムティックレビューを読み、内容を説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
14	晴佐久悟	<p>ユニット9：エビデンスに基づいた口腔ケア1 GIO：エビデンスに基づいた最新の器質的口腔ケア、機能的口腔ケア支援法を理解を深めることができる。 SBOs： 1) 口腔ケアに関する最新の書籍、研究論文を検索し、入手することができる。 2) 口腔ケアに関する最新の書籍、研究論文を読み、多職種連携の中で看護師が実施することができる支援法を説明し、討議できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
15	晴佐久悟	<p>ユニット9：エビデンスに基づいた口腔ケア2 GIO：事業所、地域での歯科保健活動における口腔ケア支援法を理解を深めることができる。 SBOs： 1) 事業所で実施されている歯周病予防事業についての書籍、報告書、論文を読み、口腔ケア支援の内容について説明することができる。 2) 地域訪問歯科診療に関する書籍、報告書、論文を読み、口腔ケア支援の内容について説明することができる。 3) 口腔ケアによるオーラルフレイル、誤嚥性肺炎等による口腔内細菌による感染予防について説明することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

科目名	口腔医療看護特論					時間数	60 時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	窪田恵子								
担当教員名	窪田恵子, 中島富有子, 晴佐久悟, 内藤徹 (兼任)								
【授業の概要】	口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法の理解とともに、口腔機能の維持向上が最適な生活 (well-being) の向上につながることを理解を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護における口腔ケアの歴史的変遷や口腔ケアの実態に関する理解を深め、口腔ケアを通して対象者のwell-beingを目指した看護実践について探求する。 2. 口腔ケアの定義、オーラルフレイルの概念、オーラルフレイル予防、改善のためのケアと、看護・歯科連携について探求する。 3. 精神的な健康問題を有する対象者に応じた口腔ケアについて探求する。 4. 医学研究における研究資料の収集法、研究デザイン、研究分析法について理解し、研究計画を立案できる。 								
【授業の方法】	講義、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、口腔医療および看護支援に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	水田祥代・窪田恵子監修：授業・演習、臨床・在宅現場でも、すぐに使える！看護で教える最新の口腔ケア, 大道学館出版部, 2020. 2.								
【参考図書】	適宜、文献や資料を配布する								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	晴佐久悟	<p>ユニット1：口腔ケアの定義と意義 G I O：口腔ケアの定義について説明できる。 S B O s：</p> <p>1) 口腔ケアの定義について文献を読み議論を通して説明できる。 2) 看護職が口腔ケアを行う意義について文献を読み議論を通して課題を明らかにする。 3) 多職種連携による口腔ケアの意義について文献を読み議論を通して課題を明らかにする。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
2 ・ 3	窪田恵子	<p>ユニット2：看護分野における口腔ケアの実態 G I O：看護分野における口腔ケアのエビデンスについて説明できる。 S B O s：</p> <p>1) 看護分野における口腔ケアに関する研究論文を検索し、歴史の変遷と口腔ケアの実態を説明できる。 2) 看護分野における口腔ケアに関する研究論文を検索し、健康政策・歯科口腔保健・医療動向との関連から看護職が行う口腔ケアのエビデンスについて討議し、説明できる。 3) 人々の健康の保持、増進、回復にむけた口腔ケアの意義について提案することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
4 ・ 5 ・ 6	窪田恵子	<p>ユニット3-①：口腔ケアと対象者のwell-being G I O：口腔ケアと対象者のwell-beingとの関連について説明できる。 S B O s：</p> <p>1) 口腔ケアと対象者のwell-beingとの関連についてエビデンスを探求し、説明できる。 2) 対象者の発達段階・健康障害・健康観・QOLとwell-beingに関する研究論文を精読し、討議・説明できる。 3) 口腔ケアと対象者のwell-beingに関連する研究論文を検索し、well-beingの評価方法について討議し、説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
7 ・ 8	窪田恵子	<p>ユニット3-②：口腔ケアと対象者のwell-being G I O：well-beingにつながる口腔ケアのあり方について説明できる。 S B O s：</p> <p>1) 臨床事例をもとに、well-beingにつながる口腔ケアのあり方について討議し、説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
9 ・ 10	晴佐久悟	<p>ユニット4：口腔疾患の疫学、歯科保健統計 G I O：口腔疾患の疫学、歯科保健統計について説明できる。 S B O s：</p> <p>1) 口腔疾患の疫学（う蝕、歯周病、口腔癌）を説明できる。 2) 歯科保健統計（現在歯数、歯科保健行動）を説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
11 ・ 12	晴佐久悟	<p>ユニット5：口腔の健康と全身の健康との関係、歯科専門家が実施する器質的口腔ケア G I O：口腔の健康が全身の健康と密接な関連性があるエビデンス、歯科医療従事者が実施する器質的口腔ケアについて説明できる。 S B O s：</p> <p>1) 口腔細菌が口腔疾患、全身疾患へ及ぼすメカニズムについて説明できる。 2) 口腔ケアの誤嚥性肺炎や術後性肺炎への予防効果に関する文献、システマティックレビュー論文を入手し、内容を説明、討議できる。 3) 歯科医療従事者が実施する専門的・器質的口腔ケア法、歯科専門家の口腔ケアの役割、多職種との連携について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
13	晴佐久悟	<p>ユニット6-①：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：オーラルフレイルの概念、定義について説明できる。 S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 摂食・嚥下機能について説明できる。 2) オーラルフレイルの概念、定義について説明できる。 3) オーラルフレイルとフレイルの関連性が報告されている研究論文を読み、看護師によるオーラルフレイルケア支援の必要性について説明し、討議できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
14	晴佐久悟	<p>ユニット6-②：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：オーラルフレイルの公衆衛生対策について説明できる。 S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) オーラルフレイルのレベル1、2で実施する地域介護予防事業を説明できる。 2) 地域介護予防事業での口腔ケア支援の事例について説明し、討議できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
15	晴佐久悟	<p>ユニット6-③：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：口腔機能低下症、摂食機能障害の評価法について説明できる。 S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) オーラルフレイルのレベル3で実施する口腔機能低下症の評価法を説明し、多職種連携の中で看護師がアセスメントすることができる評価法を討議できる。 2) オーラルフレイルのレベル4で実施する摂食機能障害の評価法を説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
16	晴佐久悟	<p>ユニット6-④：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：口腔機能低下症、摂食機能障害改善における看護師の役割、口腔ケア支援法を説明できる。 S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) オーラルフレイルのレベル3で実施する口腔機能低下症改善のための口腔ケア方法を説明できる。 2) オーラルフレイルのレベル4で実施する摂食機能障害の改善法と看護師の役割について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
17・18	中島富有子	<p>ユニット7：精神的な健康問題を有する対象者に生じやすい口腔の健康問題 G I O：精神的な健康問題を有する対象者に生じやすい口腔の健康問題について説明できる。 S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神的な健康問題を有する対象者の精神症状が、口腔の健康に与える影響について説明できる。 2) 精神的な健康問題を有する対象者の治療薬の副作用が、口腔の健康に与える影響について説明できる。 3) 精神的な健康問題を有する対象者の事例をもとに、口腔の健康アセスメントについて議論し、提案できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
19 ・ 20 ・ 21	中島富有子	<p>ユニット8：精神的な健康問題を有する対象者の器質的口腔ケア G I O：精神的な健康問題を有する対象者の脱感作を含む器質的口腔ケアについて説明できる。 S B O s： 1) 精神的な健康問題を有する対象者の脱感作を含む器質的口腔ケアについて説明できる。 2) 精神的な健康問題を有する対象者の事例をもとに、対象者に適した脱感作を含む器質的口腔ケアについて議論を通して提案することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
22 ・ 23 ・ 24	中島富有子	<p>ユニット9：精神的な健康問題を有する対象者の機能的口腔ケア G I O：精神的な健康問題を有する対象者の機能的口腔ケアについて説明できる。 S B O s： 1) 精神的な健康問題を有する対象者の機能的口腔ケアについて説明できる。 2) 精神的な健康問題を有する対象者の事例をもとに、対象者に適した機能的口腔ケアについて議論を通して提案することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
25	内藤 徹	<p>ユニット10：口腔ケアに関する臨床疑問の明確化 G I O：臨床での経験を通して感じた疑問を明確にしてClinical Questionを作成する。 S B O s： 1) 臨床で感じた疑問を列挙することができる。 2) 臨床の疑問をPICO (Patient, Intervention, Comparison, Outcome)の形で示すことができる。 3) Outcomeの測定法について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	これまでに臨床実習で感じた疑問点を自分の言葉で書き出しておく。	定型の書式で、臨床の疑問点をPICOとして完成させる。
26	内藤 徹	<p>ユニット11：口腔ケアに関する関連文献の収集と分析 G I O：Clinical Questionに対応した文献を収集し分析する。 S B O s： 1) PubMed、医中誌による文献検索ができる。 2) 検索した文献の重要度が判定できる。 3) 文献を要約して、Structured abstractを作成することができる。</p> <p>(方法：演習、討議)</p>	端末を使用してPubMedを操作してみる。	テーマとなった文献のStructured abstractを完成させる。
27	内藤 徹	<p>ユニット12：口腔ケアに関する研究デザインの理解 G I O：研究デザインを説明できる。 S B O s： 1) 観察研究の研究デザインを説明できる。 2) 介入研究の研究デザインを説明できる。 3) 研究デザインごとの長所と短所を説明できる。</p> <p>(方法：講義、演習、討議)</p>	課題論文に目を通して、summaryを自分の言葉で書き出しておく。	課題論文のOutcomeを抽出する。
28	内藤 徹	<p>ユニット13：口腔ケアに関するメタアナリシス G I O：介入研究のメタアナリシスが実施できる。 S B O s： 1) 複数の文献からSummary of findingsテーブルが作成できる。 2) Review Managerに抽出データを挿入してメタアナリシスが実施できる。 3) メタアナリシスのデータの数値の意味が説明できる。</p> <p>(方法：講義、演習)</p>	課題論文からSummary of findingsテーブルを作成する。	メタアナリシスのデータを用いたプレゼンテーションを作成する。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
29	内藤 徹	ユニット14：口腔ケア研究に関する研究計画の立案(1) G I O：Clinical Questionに対応した研究計画を立案できる。 S B O s： 1) 研究計画書の構造を理解を深める。 2) 研究倫理について理解を深める。 3) Outcomeの測定方法を理解を深める。 (方法：演習、討議)	それまでの講義で抽出された課題論文を参考にして、研究計画の素案を作成する。	研究計画書を作成する。
30	内藤 徹	ユニット15：口腔ケア研究に関する研究計画の立案(2) G I O：研究計画書を作成することができる。 S B O s： 1) サンプルサイズの計算ができる。 2) Outcomeの大きさの推定ができる。 (方法：演習、討議)	研究計画書を錬成する。	研究計画書を完成させる。

(旧)

科目名	口腔医療看護特論					時間数	60 時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	窪田恵子								
担当教員名	窪田恵子, 中島富有子, 晴佐久悟, 内藤徹 (兼任)								
【授業の概要】	口腔ケアの定義や全身疾患との関連から対象者の状態に応じた口腔ケアの具体的な方法の理解とともに、口腔機能の維持向上が最適な生活 (well-being) の向上につながることを理解を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護における口腔ケアの歴史的変遷や口腔ケアの実態に関する理解を深め、口腔ケアを通して対象者のwell-beingを目指した看護実践について説明できる。 2. 口腔ケアの定義、オーラルフレイルの概念、オーラルフレイル予防、改善のためのケアと、看護・歯科連携について説明できる。 3. 精神的な健康問題を有する対象者に応じた口腔ケアについて説明できる。 4. 医学研究における研究資料の収集法、研究デザイン、研究分析法について理解し、研究計画を立案できる。 								
【授業の方法】	講義、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input checked="" type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、口腔医療および看護支援に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	水田祥代・窪田恵子監修：授業・演習、臨床・在宅現場でも、すぐに使える！看護で教える最新の口腔ケア, 大道学館出版部, 2020. 2.								
【参考図書】	適宜、文献や資料を配布する								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	晴佐久悟	<p>ユニット1：口腔ケアの定義と意義 G I O：口腔ケアの定義を理解する。 S B O s： 1) 口腔ケアの定義について説明できる。 2) 看護職が口腔ケアを行う意義について説明できる。 3) 多職種連携による口腔ケアの意義について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
2 ・ 3	窪田恵子	<p>ユニット2：看護分野における口腔ケアの実態 G I O：看護分野における口腔ケアのエビデンスについて理解する。 S B O s： 1) 看護分野における口腔ケアに関する研究論文を検索し、歴史的変遷と口腔ケアの実態を説明できる。 2) 看護分野における口腔ケアに関する研究論文を検索し、健康政策・歯科口腔保健・医療動向との関連から看護職が行う口腔ケアのエビデンスについて討議し、説明できる。 3) 人々の健康の保持、増進、回復にむけた口腔ケアの意義についてまとめることができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
4 ・ 5 ・ 6	窪田恵子	<p>ユニット3-①：口腔ケアと対象者のwell-being G I O：口腔ケアと対象者のwell-beingとの関連について理解する。 S B O s： 1) 口腔ケアと対象者のwell-beingとの関連についてエビデンスを探求できる。 2) 対象者の発達段階・健康障害・健康観・QOLとwell-beingに関する研究論文を精読し、討議・説明できる。 3) 口腔ケアと対象者のwell-beingに関連する研究論文を検索し、well-beingの評価方法について討議し、説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
7 ・ 8	窪田恵子	<p>ユニット3-②：口腔ケアと対象者のwell-being G I O：well-beingにつながる口腔ケアのあり方について理解する。 S B O s： 1) 臨床事例をもとに、well-beingにつながる口腔ケアのあり方について討議し、説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
9 ・ 10	晴佐久悟	<p>ユニット4：口腔疾患の疫学、歯科保健統計 G I O：口腔疾患の疫学、歯科保健統計について理解を深める。 S B O s： 1) 口腔疾患の疫学（う蝕、歯周病、口腔癌）を説明できる。 2) 歯科保健統計（現在歯数、歯科保健行動）を説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
11 ・ 12	晴佐久悟	<p>ユニット5：口腔の健康と全身の健康との関係、歯科専門家が実施する器質的口腔ケア G I O：口腔の健康が全身の健康と密接な関連性があるエビデンス、歯科医療従事者が実施する器質的口腔ケアを理解を深める。 S B O s： 1) 口腔細菌が口腔疾患、全身疾患へ及ぼすメカニズムについて説明できる。 2) 口腔ケアの誤嚥性肺炎や術後性肺炎への予防効果に関する文献、システマティックレビュー論文を入手し、内容を説明、討議できる。 3) 歯科医療従事者が実施する専門的・器質的口腔ケア法、歯科専門家の口腔ケアの役割、多職種との連携について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
13	晴佐久悟	<p>ユニット6-①：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：オーラルフレイルの概念、定義について理解を深める。 S B O s：</p> <p>1) 摂食・嚥下機能について説明できる。 2) オーラルフレイルの概念、定義について説明できる。 3) オーラルフレイルとフレイルの関連性が報告されている研究論文を読み、看護師によるオーラルフレイルケア支援の必要性について説明し、討議できる。 (方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
14	晴佐久悟	<p>ユニット6-②：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：オーラルフレイルの公衆衛生対策を理解を深める。 S B O s：</p> <p>1) オーラルフレイルのレベル1、2で実施する地域介護予防事業を説明できる。 2) 地域介護予防事業での口腔ケア支援の事例について説明し、討議できる。 (方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
15	晴佐久悟	<p>ユニット6-③：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：口腔機能低下症、摂食機能障害の評価法を理解を深める。 S B O s：</p> <p>1) オーラルフレイルのレベル3で実施する口腔機能低下症の評価法を説明し、多職種連携の中で看護師がアセスメントすることができる評価法を討議できる。 2) オーラルフレイルのレベル4で実施する摂食機能障害の評価法を説明できる。 (方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
16	晴佐久悟	<p>ユニット6-④：オーラルフレイル予防のための口腔ケア支援法 G I O：口腔機能低下症、摂食機能障害改善における看護師の役割、口腔ケア支援法を理解を深める。 S B O s：</p> <p>1) オーラルフレイルのレベル3で実施する口腔機能低下症改善のための口腔ケア法を説明できる。 2) オーラルフレイルのレベル4で実施する摂食機能障害の改善法と看護師の役割について説明できる。 (方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
17 ・ 18	中島富子	<p>ユニット7：精神的な健康問題を有する対象者に生じやすい口腔の健康問題 G I O：精神的な健康問題を有する対象者に生じやすい口腔の健康問題について理解を深める。 S B O s：</p> <p>1) 精神的な健康問題を有する対象者の精神症状が、口腔の健康に与える影響について説明できる。 2) 精神的な健康問題を有する対象者の治療薬の副作用が、口腔の健康に与える影響について説明できる。 3) 精神的な健康問題を有する対象者の事例をもとに、口腔の健康アセスメントについて説明できる。 (方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
19 ・ 20 ・ 21	中島富有子	<p>ユニット8：精神的な健康問題を有する対象者の器質的口腔ケア G I O：精神的な健康問題を有する対象者の脱感作を含む器質的口腔ケアについて理解を深める。 S B O s： 1) 精神的な健康問題を有する対象者の脱感作を含む器質的口腔ケアについて説明できる。 2) 精神的な健康問題を有する対象者の事例をもとに、対象者に適した脱感作を含む器質的口腔ケアについて考察することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
22 ・ 23 ・ 24	中島富有子	<p>ユニット9：精神的な健康問題を有する対象者の機能的口腔ケア G I O：精神的な健康問題を有する対象者の機能的口腔ケアについて理解を深める。 S B O s： 1) 精神的な健康問題を有する対象者の機能的口腔ケアについて説明できる。 2) 精神的な健康問題を有する対象者の事例をもとに、対象者に適した機能的口腔ケアについて考察することができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
25	内藤 徹	<p>ユニット10：口腔ケアに関する臨床疑問の明確化 G I O：臨床での経験を通して感じた疑問を明確にしてClinical Questionを作成する。 S B O s： 1) 臨床で感じた疑問を列挙することができる。 2) 臨床の疑問をPICO (Patient, Intervention, Comparison, Outcome)の形で示すことができる。 3) Outcomeの測定法を理解する。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	これまでに臨床実習で感じた疑問点を自分の言葉で書き出ししておく。	定型の書式で、臨床の疑問点をPICOとして完成させる。
26	内藤 徹	<p>ユニット11：口腔ケアに関する関連文献の収集と分析 G I O：Clinical Questionに対応した文献を収集し分析する。 S B O s： 1) PubMed、医中誌による文献検索ができる。 2) 検索した文献の重要度が判定できる。 3) 文献を要約して、Structured abstractを作成することができる。</p> <p>(方法：演習、討議)</p>	端末を使用してPubMedを操作してみる。	テーマとなった文献のStructured abstractを完成させる。
27	内藤 徹	<p>ユニット12：口腔ケアに関する研究デザインの理解 G I O：研究デザインを理解する。 S B O s： 1) 観察研究の研究デザインを理解する。 2) 介入研究の研究デザインを理解する。 3) 研究デザインごとの長所と短所を理解する。</p> <p>(方法：講義、演習、討議)</p>	課題論文に目を通して、summaryを自分の言葉で書き出ししておく。	課題論文のOutcomeを抽出する。
28	内藤 徹	<p>ユニット13：口腔ケア研究に関するメタアナリシス G I O：介入研究のメタアナリシスが実施できる。 S B O s： 1) 複数の文献からSummary of findingsテーブルが作成できる。 2) Review Managerに抽出データを挿入してメタアナリシスが実施できる。 3) メタアナリシスのデータの数値の意味が説明できる。</p> <p>(方法：講義、演習)</p>	課題論文からSummary of findingsテーブルを作成する。	メタアナリシスのデータを用いたプレゼンテーションを作成する。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
29	内藤 徹	ユニット14：口腔ケア研究に関する研究計画の立案(1) G I O：Clinical Questionに対応した研究計画を立案できる。 S B O s： 1) 研究計画書の構造を理解を深める。 2) 研究倫理について理解を深める。 3) Outcomeの測定方法を理解を深める。 (方法：演習、討議)	それまでの講義で抽出された課題論文を参考にして、研究計画の素案を作成する。	研究計画書を作成する。
30	内藤 徹	ユニット15：口腔ケア研究に関する研究計画の立案(2) G I O：研究計画書を作成することができる。 S B O s： 1) サンプルサイズの計算ができる。 2) Outcomeの大きさの推定ができる。 (方法：演習、討議)	研究計画書を錬成する。	研究計画書を完成させる。

科目名	看護教育特論				時間数	60 時間			
学年	2	科目区分	必修	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	窪田恵子								
担当教員名	窪田恵子, 青木久恵, 飯野英親								
【授業の概要】	指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、教育課程のあり方について理解を深める。看護職者に対する看護継続教育に関する専門的理解を深め、現代の看護継続教育について考察する。								
【到達目標】	<p>1. 看護教育の背景を理解し、社会のニーズに沿って変化する看護教育実践方法についてグループワークの中で探求する。</p> <p>2. 自立した質の高い看護職の育成を実現するための認知心理学的知見を踏まえた教育技法に関する諸理論を学び、認知カウンセリングの実践例から自己の学習や教育経験を振り返りながら、より望ましい教育方法について探求する。</p> <p>3. 医療安全アセスメント力を向上させる医療安全教育について探求する。</p>								
【授業の方法】	講義を受け、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要となる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、健康支援に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート 30%、プレゼンテーション 50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	特に指定しない。適宜、文献等を利用する。								
【参考図書】	<p>1. 看護六法 2019年版 看護行政研究会 新日本法規</p> <p>2. 金井壽宏・楠見孝：実践知一エキスパートの知性，有斐金，2012</p> <p>3. David A. Kolb：Experiential Learning: Experience as the Source of Learning and Development 2nd, Pearson FT Press, 2014</p> <p>4. 志賀隆，武田聡，万代康弘，池山貴也：実践シミュレーション教育 医学教育における原理と応用，メディカルサイエンスインターナショナル，2014</p>								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3	窪田恵子	<p>ユニット1：看護教育の現状 G I O：看護基礎教育、看護卒後教育、看護継続教育に求められる教育水準と課題について説明できる。 S B O s： 1) 看護基礎教育および継続教育の教授活動について現状と課題について説明できる。 2) 指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割及び看護教育の一連の展開方法について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	リアクションペーパーにまとめる
4 ・ 5 ・ 6	窪田恵子	<p>ユニット2：看護教育の課題と看護教育方法 G I O：看護教育の諸課題について説明し、看護教育方法について提案できる。 S B O s： 1) 看護教育方法について、学習指導計画、教材作成、模擬授業、授業評価など、一連の展開方法について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	リアクションペーパーにまとめる
7 ・ 8 ・ 9 ・ 10	窪田恵子	<p>ユニット3：看護教育実践方法 G I O：看護教育実践方法について説明できる。 S B O s： 1) 看護基礎教育のカリキュラム編成について説明できる。 2) 看護教育と看護学の成り立ちを踏まえた今後の教育の在り方について説明できる。</p> <p>(方法：講義、グループワーク、発表)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	指定課題に関するレポート作成
11 ・ 12 ・ 13	青木久恵	<p>ユニット4：看護師の熟達化（認知心理学的知見を踏まえた教育技法） G I O：初学者がベテランへと熟達化（成長）するプロセスについて説明できる。 S B O s： 1) 職業人の熟達化に関する文献を精読し、熟達化のプロセスについて説明できる。 2) 熟達化に関連する要因についての文献を精読し、説明できる。 3) 看護教育における熟達化を促進するための方法、自分の考えを述べることができる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
14 ・ 15 ・ 16	青木久恵	<p>ユニット5：認知心理学的知見を踏まえた教育技法 G I O：人間の情報処理の観点で効果的な教育技法について説明できる。 S B O s： 1) 人間の記憶に関する特徴を理解し、その特徴を踏まえた教育技法を説明することができる。 2) 自身の教育経験を振り返り、人間の情報処理の観点で重要と考える教育技法について説明し、討議することができる。</p> <p>(方法：講義、演習、抄読会、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
17 ・ 18 ・ 19 ・ 20	青木久恵	<p>ユニット6：認知カウンセリングの実践例による自立した看護職の育成 G I O：自立した質の高い看護職の育成を実現するための教育方法について説明できる。 S B O s： 1) 自立した看護職を育成するために、自己教育力・経験学習・認知カウンセリング・自己調整学習に関する文献を精読し、説明することができる。 2) 自身の教育経験を振り返り、自立した看護職の育成をテーマに、失敗経験とその要因について説明・討議ができる。 3) 自立した看護職の育成を実現するための教育方法について自己の考えをまとめ説明・討議ができる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
21 ・ 22 ・ 23 ・ 24	飯野英親	<p>ユニット7：成人学習者支援 GIO：指導的立場にある看護職者が果たす、新人教育について説明できる。 SBOs： 1) 看護職者に対する現代のキャリア概念、キャリア開発、および看護継続教育システムについて説明できる。 2) クリニカルラダーシステムに対する教育的利点・課題について、論文報告をもとに説明できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>修得した内容をリアクションペーパーにまとめる</p>
25 ・ 26 ・ 27 ・ 28	飯野英親	<p>ユニット8：医療安全アセスメント力を向上させる看護継続教育 GIO：医療安全アセスメント力を向上させる教育的利点・課題について説明できる。 SBOs： 1) 医療安全アセスメント力を向上させる教育方法について、論文報告をもとに説明できる。 2) インシデントレポートを教材として活用した実践事例を基に、医療安全アセスメント力を向上させる方法を討議の中で説明できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>修得した内容をリアクションペーパーにまとめる</p>
29 ・ 30	飯野英親	<p>ユニット9：成人学習者の学びを支援する看護学教育の課題と展望 GIO：臨床で看護学教育を受ける対象者（看護学生・新人・中途採用の看護職者）に対するよりよい教育体制や学習環境について説明できる。 SBOs： 自己の経験や文献をもとに、看護学生に対するよりよい教育体制や学習環境について説明・提案できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>修得した内容をリアクションペーパーにまとめる</p>

(旧)

科目名	看護教育特論				時間数	60 時間			
学年	2	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	宮園真美								
担当教員名	宮園真美, 青木久恵, 飯野英親								
【授業の概要】	指導的立場にある看護職者が果たす教育的役割についての理解を深め、看護教育の成り立ちや質の高い看護教育を展開するための教育技法、教育課程のあり方について理解を深める。看護職者に対する看護継続教育に関する専門的理解を深め、現代の看護継続教育について考察する。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護教育の歴史および社会的背景を理解し、社会のニーズに沿って変化する看護教育実践方法についてグループワークの中で説明できる。 2. 自立した質の高い看護職の育成を実現するための認知心理学的知見を踏まえた教育技法に関する諸理論を学び、認知カウンセリングの実践例から自己の学習や教育経験を振り返りながら、より望ましい教育方法について検討する。 3. 医療安全アセスメント力を向上させる医療安全教育についての理解を深める 								
【授業の方法】	講義を受け、文献を通して批判的思考による発表およびディスカッションを行い、レポートを提出する。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要となる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	毎回の講義内容に関連した内容を事前学習し、健康支援に関連する事例やプレゼンテーションに関する準備を行う。事後は、自己の学習内容と課題を明らかにし、論文作成およびその後の看護に生かせるポートフォリオとしてまとめる。								
【課題に対するフィードバック】	レポートおよび成果物へのコメントを返却する。								
【評価方法】	レポート 30%、プレゼンテーション 50%、授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	特に指定しない。適宜、文献等を利用する。								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護六法 2019年版 看護行政研究会 新日本法規 2. 金井壽宏・楠見孝：実践知—エキスパートの知性，有斐金，2012 3. David A. Kolb：Experiential Learning: Experience as the Source of Learning and Development 2nd, Pearson FT Press, 2014 4. 志賀隆，武田聡，万代康弘，池山貴也：実践シミュレーション教育 医学教育における原理と応用，メディカルサイエンスインターナショナル，2014 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3	宮園真美	<p>ユニット1：看護教育の成り立ち</p> <p>G I O：我が国の看護教育の歴史の変遷を概観し、看護学教育の成り立ちと課題を理解する。</p> <p>S B O s：看護教育の歴史の変遷を学び、今後の看護学教育の在り方について討議を通して述べることができる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	リアクションペーパーにまとめる
4 ・ 5 ・ 6	宮園真美	<p>ユニット2：看護教育の現状</p> <p>G I O：諸外国の看護学教育の現状を理解し、看護学教育の将来的展望について理解できる。</p> <p>S B O s：看護基礎教育および継続教育の教授活動について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	リアクションペーパーにまとめる
7 ・ 8 ・ 9 ・ 10	宮園真美	<p>ユニット3：看護教育実践方法</p> <p>G I O：看護教育実践方法について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 看護基礎教育のカリキュラム編成について説明できる</p> <p>2) 看護教育と看護学の成り立ちを踏まえた今後の教育の在り方について発表できる。</p> <p>(方法：講義、グループワーク、発表)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	指定課題に関するレポート作成
11 ・ 12 ・ 13	青木久恵	<p>ユニット4：看護師の熟達化（認知心理学的知見を踏まえた教育技法）</p> <p>G I O：初学者がベテランへと熟達化（成長）するプロセスについて理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 職業人の熟達化に関する文献を精読し、熟達化のプロセスについて説明できる。</p> <p>2) 熟達化に関連する要因についての文献を精読し、その説明ができる。</p> <p>3) 看護教育における熟達化を促進するための自身の考えを述べることができる</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
14 ・ 15 ・ 16	青木久恵	<p>ユニット5：認知心理学的知見を踏まえた教育技法</p> <p>G I O：人間の情報処理の観点で効果的な教育技法について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 人間の記憶に関する特徴を理解し、その特徴を踏まえた教育技法を説明することができる。</p> <p>2) 自身の教育経験を振り返り、人間の情報処理の観点で重要と考える教育技法について説明し、討議することができる。</p> <p>(方法：講義、演習、抄読会、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。
17 ・ 18 ・ 19 ・ 20	青木久恵	<p>ユニット6：認知カウンセリングの実践例による自立した看護職の育成</p> <p>G I O：自立した質の高い看護職の育成を実現するための教育方法について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 自立した看護職を育成するために、自己教育力・経験学習・認知カウンセリング・自己調整学習に関する文献を精読し、説明することができる。</p> <p>2) 自己の教育経験を振り返り、自立した看護職の育成をテーマに、失敗経験とその要因について説明・討議ができる。</p> <p>3) 自立した看護職の育成を実現するための教育方法について、自己の考えをまとめ説明・討議ができる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献、書籍を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確にする。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
21 ・ 22 ・ 23 ・ 24	飯野英親	<p>ユニット7：成人学習者支援 G I O：指導的立場にある看護職者が果たす、新人教育へについて理解を深める。 S B O s： 1) 看護職者に対する現代のキャリア概念、キャリア開発、および看護継続教育システムについて説明できる。 2) クリニカルラダーシステムに対する教育的利点・課題について、論文報告をもとに説明できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	修得した内容をリアクションペーパーにまとめる
25 ・ 26 ・ 27 ・ 28	飯野英親	<p>ユニット8：医療安全アセスメント力を向上させる看護継続教育 G I O：医療安全アセスメント力を向上させる教育的利点・課題について理解を深める。 S B O s： 1) 医療安全アセスメント力を向上させる教育方法について、論文報告をもとに説明できる。 2) インシデントレポートを教材として活用した実践事例を基に、医療安全アセスメント力を向上させる方法を討議の中で説明できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	修得した内容をリアクションペーパーにまとめる
29 ・ 30	飯野英親	<p>ユニット9：成人学習者の学びを支援する看護学教育の課題と展望 G I O：臨床で看護学教育を受ける対象者（看護学生・新人・中途採用の看護職者）に対するよりよい教育体制や学習環境について検討することができる。 S B O s： 自己の経験や文献をもとに、看護学生に対するよりよい教育体制や学習環境について説明・提案できる。</p> <p>(方法：講義、抄読会、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	修得した内容をリアクションペーパーにまとめる

科目名	看護倫理特論				時間数	60 時間			
学年	1	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	飯野英親								
担当教員名	飯野英親, 永嶋哲也								
【授業の概要】	看護職の法的責任と任務及び職業倫理など看護職としての倫理観を高めるとともに、医療看護における倫理的課題の考察を通して、医療倫理的問題や看護倫理的判断への対応能力を高める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倫理的問題を分析するための、基本的な原則、概念について探求する。 2. 臨床での諸問題について、倫理的な推論に基づき、分析解釈し、態度表明、倫理的行為の実現について探求する。 3. 事例検討を用いて、看護実践場面における医療倫理的問題や看護倫理的判断について探求する。 								
【授業の方法】	授業の展開：講義、事例検討、受講者がプレゼンテーション 意見交換・共有：プレゼンテーション等の内容について、全体討議を行う。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 口腔を起点として全身の健康を支援する看護実践への質的転換を図るためのケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	自身の看護専門領域における倫理的課題に関する事例を想起し、毎回の講義内容とリンクさせながら学習を進めてほしい。倫理的課題について、専門用語を適切に使用して、論理的に論じられるよう、参考文献を読んで準備をすること。								
【課題に対するフィードバック】	レポートには個別にコメントをつけて返却する。レポート返却期間、日時は、学生メール・掲示にて連絡する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、討議での発言の適格性、討論への積極性20%								
【教科書】	必要時に提示する。資料配布。								
【参考図書】	Dolores Dooley (著), Joan McCarthy (著), 坂川雅子 (訳) : 『看護倫理 第1巻. 第2巻』、みすず書房、2006 Gregory E. Pence (著), 宮坂道夫 (訳), 長岡成夫 (訳) : 『医療倫理1・2』、みすず書房、2000 鶴若麻理・麻原きよみ編 : 『ナラティブでみる看護倫理～6つのケースで感じるちからを育む』、南江堂、2013 Sara T. Fry(著), Megan-Jane Johnstone (著), 片田 範子 (訳) 『看護実践の倫理【第3版】—倫理的意思決定のためのガイド』日本看護協会出版会、2010 石井トク(著), 野口恭子(著) 『看護の倫理資料集 第2版 —看護関連倫理規定/綱領/宣言の解説』丸善、2007								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	飯野英親	<p>ユニット1：医療倫理・看護倫理の変遷、倫理原則 G I O：倫理学を学習する意義、医療倫理・看護倫理の変遷、倫理原則について説明できる。 S B O s： 1) 倫理学を学習する意義、医療倫理・看護倫理の変遷について説明できる。 2) 倫理原則、および看護実践上重要な倫理的概念について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確化する。
2	飯野英親	<p>ユニット2：看護実践上重要な倫理的概念 G I O：看護実践上重要な倫理的概念について説明できる。 S B O s：臨床事例を基に、看護実践上重要な倫理的概念について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確化する。
3 ・ 4	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題1：患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持 G I O：患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持に関する倫理的課題について説明できる。 S B O s： 1) 患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持についての倫理的課題について説明できる。 2) 患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持について、臨床事例をもとに、看護者としての介入の留意点について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持についての倫理的課題について自分の意見をまとめる。
5 ・ 6	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題2：出生前診断、遺伝子検査・治療 G I O：臨床事例を基に、出生前診断、遺伝子検査・治療に関する倫理的課題、遺伝看護の目的について説明できる。 S B O s： 1) 出生前診断、遺伝子検査・治療の倫理的課題について説明できる。 2) 遺伝看護の目的について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、出生前診断、遺伝子検査・治療に関する倫理的課題についてまとめる。
7 ・ 8	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題3：人工妊娠中絶、代理出産 G I O：人工妊娠中絶、代理出産についての倫理的課題について説明できる。 S B O s： 1) 人工妊娠中絶、代理出産の倫理的課題について説明できる。 2) 人工妊娠中絶、代理出産事例に対する、看護者としての介入の留意点について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、人工妊娠中絶、代理出産について自分の意見を明確化する。
9 ・ 10	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題4：末期患者のケア、脳死 G I O：末期患者のケア、脳死に関する倫理的課題について説明できる。 S B O s： 1) 末期患者のケア、脳死に関する倫理的課題について説明できる。 2) 末期患者のケア、脳死事例に対する、看護者としての介入の留意点について説明できる。</p> <p>(方法：討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリクオンバーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
11 ・ 12	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題5：遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブ</p> <p>G I O：遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブに関する倫理的課題について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブに関する倫理的課題について説明できる。 2) 遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブに対する、看護者としての介入の留意点について説明できる。 <p>(方法：討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
13 ・ 14	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題6：医療資源の配分、看護師の責務と内部告発</p> <p>G I O：医療資源の配分、看護師の責務と内部告発に関する倫理的課題について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療資源の配分、看護師の責務と内部告発に関する倫理的課題について説明できる。 <p>(方法：討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、医療資源の配分、看護師の責務と内部告発について自分の意見をまとめる。</p>
15 ・ 16	飯野英親	<p>ユニット4：事例検討（出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例）</p> <p>G I O：新型出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例に生じた倫理的課題とその看護介入について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 討論を通して、新型出生前診断が有する臨床的意義、遺伝カウンセリングの概略、倫理的課題について明確にできる。 2) 事例の倫理的課題に対する介入について説明できる。 3) 先天異常児を有する両親に対する看護介入について説明できる。 4) 遺伝医療チームとしての介入について説明できる。 <p>(方法：討論・発表)</p>	<p>授業で取り上げる事例とテーマに即して、倫理的問題を含む課題をA4用紙2枚程度にまとめる。</p>	<p>グループで検討した事例をさらに深め、倫理的課題とその対応について明確化する。</p>
17 ・ 18	飯野英親	<p>ユニット4：事例検討（出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例）</p> <p>G I O：グループで検討した事例について発表資料を作成、討議の視点を明確にし、文献情報をもとに、倫理的課題と看護者としての介入方法について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事例の倫理的課題に対する適切な文献を収集できる。 2) 収集した文献の主旨を適切にまとめることができる。 3) 倫理的課題とその介入に対して、討論を円滑に進めることができる。 4) 討論した内容について、個人が注目する倫理的課題に対する看護の視点について、発表資料を作成することができる。 <p>(方法：討論・発表)</p>	<p>授業で取り上げる事例とテーマに即して、発表資料を作成、討議の視点を挙げる。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題をリアクションペーパーにまとめる。</p>
19 ・ 20	飯野英親	<p>ユニット4：事例検討（出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例）</p> <p>G I O：グループで検討した事例について、倫理的課題と看護者としての介入についての発表資料を作成し、個人別に発表することを通して、倫理的課題について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事例をもとに、倫理的課題の内容と看護者としての介入内容について発表できる。 2) 他者の発表内容から、自分に不足していた視点について説明できる。 <p>(方法：討論・発表)</p>	<p>授業で取り上げる事例とテーマに即して、発表資料を作成、討議の視点を挙げる。</p>	<p>授業での討議・発表を振り返り、自己の課題をリアクションペーパーにまとめる。</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
21	永嶋哲也	<p>ユニット5：倫理学の中の医療倫理と看護倫理 G I O：倫理学の諸領域における基本的立場と対象領域について学び、それらの中に医療倫理と看護倫理を位置づけることで看護倫理について説明できる。 S B O s： 1) 応用倫理、規範倫理、メタ倫理について説明できる。 2) 義務倫理、帰結主義、徳倫理について説明できる。 3) 医療倫理と看護倫理の、共通点と相違点について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
22	永嶋哲也	<p>ユニット6：人権と尊厳 G I O：自律能力、人格などの倫理学的基礎概念を学ぶことにより尊厳や自己決定権などの看護倫理の基本原理的用語について説明できる。 S B O s： 1) 「尊厳」という語の意味について説明できる。 2) 尊厳＝かけがえのなさ について説明できる。 3) 尊厳の尊重＝自尊感情の尊重 について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
23 ・ 24	永嶋哲也	<p>ユニット7：生命倫理学 (Bioethics) の誕生 G I O：生命倫理学が成立した歴史的事情を知ることにより、生命倫理学の基本的性格を知り、医療領域における倫理学全般について説明できる。 S B O s： 1) 神様委員会について説明できる。 2) アメリカ合衆国における中絶論争について説明できる。 3) 倫理委員会を要請する倫理学への転換について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
25	永嶋哲也	<p>ユニット8：自己決定とインフォームドコンセント G I O：自己決定の権利との関連からインフォームドコンセントを理解することにより、インフォームドコンセントの意味を再確認する。 S B O s： 1) インフォームドコンセントと説明義務との違いについて説明できる。 2) 診療場面と研究場面とで意味が異なることを説明できる。 3) 法的責任能力について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
26	永嶋哲也	<p>ユニット9：自己決定とプライバシー G I O：自己決定の権利との関連からプライバシーを理解することにより、プライバシーの尊重について説明できる。 S B O s： 1) プライバシー尊重と守秘義務との違いについて説明できる。 2) 新旧のプライバシーについて説明できる。 3) 自己情報コントロール権について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
27	永嶋哲也	<p>ユニット10：人を対象する医学系研究の倫理指針とヘルシンキ宣言 G I O：研究倫理に関する歴史的経緯を学ぶことにより、現行の倫理宣言と倫理指針に関して説明できる。 S B O s： 1) ニュルンベルク綱領とヘルシンキ宣言について説明できる。 2) タスキーギ事件と国家研究法、改定ヘルシンキ宣言について説明できる。 3) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
28	永嶋哲也	<p>ユニット11：医療分野における様々な倫理委員会</p> <p>G I O：医療分野における様々な倫理委員会について、各々の特徴と役割を理解することで、リソースとして適切に活用できる能力を涵養する。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究に関する倫理審査委員会について説明できる。 2) 臨床倫理に関する病院倫理委員会について説明できる。 3) 治験倫理審査委員会、特定臨床研究審査委員会などについて説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
29 ・ 30	永嶋哲也	<p>ユニット12：倫理審査申請の要点</p> <p>G I O：自らの研究計画に基づき倫理審査申請書を作成するという観点から倫理指針を理解することにより、研究倫理について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) プライバシー尊重と守秘義務との違いについて説明できる。 2) 新旧のプライバシーについて説明できる。 3) 自己情報コントロール権について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>

(旧)

科目名	看護倫理特論				時間数	60 時間			
学年	1	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	飯野英親								
担当教員名	飯野英親, 永嶋哲也								
【授業の概要】	看護職の法的責任と任務及び職業倫理など看護職としての倫理観を高めるとともに、医療看護における倫理的課題の考察を通して、医療倫理的問題や看護倫理的判断への対応能力を高める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倫理的問題を分析するための、基本的な原則、概念について理解を深めることができる。 2. 臨床での諸問題について、倫理的な推論に基づき、分析解釈し、態度表明、倫理的行為の実現について明確化できる。 3. 事例検討を用いて、看護実践場面における医療倫理的問題や看護倫理的判断について考察できる。 								
【授業の方法】	授業の展開：講義、事例検討、受講者がプレゼンテーション 意見交換・共有：プレゼンテーション等の内容について、全体討議を行う。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 口腔を起点として全身の健康を支援する看護実践への質的転換を図るためのケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	自身の看護専門領域における倫理的課題に関する事例を想起し、毎回の講義内容とリンクさせながら学習を進めてほしい。倫理的課題について、専門用語を適切に使用して、論理的に論じられるよう、参考文献を読んで準備をすること。								
【課題に対するフィードバック】	レポートには個別にコメントをつけて返却する。レポート返却期間、日時は、学生メール・掲示にて連絡する。								
【評価方法】	レポート30%、プレゼンテーション50%、討議での発言の適格性、討論への積極性20%								
【教科書】	必要時に提示する。資料配布。								
【参考図書】	Dolores Dooley (著), Joan McCarthy (著), 坂川雅子 (訳) : 『看護倫理 第1巻. 第2巻』、みすず書房、2006 Gregory E. Pence (著), 宮坂道夫 (訳), 長岡成夫 (訳) : 『医療倫理1・2』、みすず書房、2000 鶴若麻理・麻原きよみ編 : 『ナラティブでみる看護倫理～6つのケースで感じるちからを育む』、南江堂、2013 Sara T. Fry(著), Megan-Jane Johnstone (著), 片田 範子 (訳) 『看護実践の倫理【第3版】—倫理的意思決定のためのガイド』日本看護協会出版会、2010 石井トク(著), 野口恭子(著) 『看護の倫理資料集 第2版 —看護関連倫理規定/綱領/宣言の解説』丸善、2007								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	飯野英親	<p>ユニット1：医療倫理・看護倫理の変遷、倫理原則</p> <p>G I O：倫理学を学習する意義、医療倫理・看護倫理の変遷、倫理原則について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 倫理学を学習する意義、医療倫理・看護倫理の変遷について説明できる。</p> <p>2) 倫理原則、および看護実践上重要な倫理的概念について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確化する。
2	飯野英親	<p>ユニット2：看護実践上重要な倫理的概念</p> <p>G I O：看護実践上重要な倫理的概念について理解を深める。</p> <p>S B O s：臨床事例を基に、看護実践上重要な倫理的概念について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、自己の課題を明確化する。
3 ・ 4	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題1：患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持</p> <p>G I O：患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持に関する倫理的課題について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持についての倫理的課題について説明できる。</p> <p>2) 患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持について、臨床事例をもとに、看護者としての介入の留意点について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	授業で取り上げるテーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、患者の自律、アドボカシー、インフォームド・コンセント、機密保持についての倫理的課題について自分の意見をまとめる。
5 ・ 6	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題2：出生前診断、遺伝子検査・治療</p> <p>G I O：臨床事例を基に、出生前診断、遺伝子検査・治療に関する倫理的課題、遺伝看護の目的について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 出生前診断、遺伝子検査・治療の倫理的課題について説明できる。</p> <p>2) 遺伝看護の目的について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、出生前診断、遺伝子検査・治療に関する倫理的課題についてまとめる。
7 ・ 8	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題3：人工妊娠中絶、代理出産</p> <p>G I O：人工妊娠中絶、代理出産についての倫理的課題について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 人工妊娠中絶、代理出産の倫理的課題について説明できる。</p> <p>2) 人工妊娠中絶、代理出産事例に対する、看護者としての介入の留意点について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業での討議を振り返り、人工妊娠中絶、代理出産について自分の意見を明確化する。
9 ・ 10	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題4：末期患者のケア、脳死</p> <p>G I O：末期患者のケア、脳死に関する倫理的課題について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 末期患者のケア、脳死に関する倫理的課題について説明できる。</p> <p>2) 末期患者のケア、脳死事例に対する、看護者としての介入の留意点について説明できる。</p> <p>(方法：討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリクオンバーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
11 ・ 12	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題5：遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブ</p> <p>G I O：遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブに関する倫理的課題について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブに関する倫理的課題について説明できる。 2) 遷延性意識障害、アドバンスト・ディレクティブに対する、看護者としての介入の留意点について説明できる。 <p>(方法：討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
13 ・ 14	飯野英親	<p>ユニット3：現代医療における倫理的課題6：医療資源の配分、看護師の責務と内部告発</p> <p>G I O：医療資源の配分、看護師の責務と内部告発に関する倫理的課題について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療資源の配分、看護師の責務と内部告発に関する倫理的課題について説明できる。 <p>(方法：討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業での討議を振り返り、医療資源の配分、看護師の責務と内部告発について自分の意見をまとめる。</p>
15 ・ 16	飯野英親	<p>ユニット4：事例検討（出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例）</p> <p>G I O：新型出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例に生じた倫理的課題とその看護介入について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 討論を通して、新型出生前診断が有する臨床的意義、遺伝カウンセリングの概略、倫理的課題について明確にできる。 2) 討論を通して、事例の倫理的課題に対する介入について説明できる。 3) 討論を通して、先天異常児を有する両親に対する看護介入について説明できる。 4) 遺伝医療チームとしての介入について説明できる。 <p>(方法：討論・発表)</p>	<p>授業で取り上げる事例とテーマに即して、倫理的問題を含む課題をA4用紙2枚程度にまとめる。</p>	<p>グループで検討した事例をさらに深め、倫理的課題とその対応について明確化する。</p>
17 ・ 18	飯野英親	<p>ユニット4：事例検討（出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例）</p> <p>G I O：グループで検討した事例について発表資料を作成、討議の視点を明確にし、文献情報をもとに、倫理的課題と看護者としての介入方法について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事例の倫理的課題に対する適切な文献を収集できる。 2) 収集した文献の主旨を適切にまとめることができる。 3) 倫理的課題とその介入に対して、討論を円滑に進めることができる。 4) 討論した内容について、個人が注目する倫理的課題に対する看護の視点について、発表資料を作成することができる。 <p>(方法：討論・発表)</p>	<p>授業で取り上げる事例とテーマに即して、発表資料を作成、討議の視点を挙げる。</p>	<p>授業での討議を振り返り、自己の課題をリアクションペーパーにまとめる。</p>
19 ・ 20	飯野英親	<p>ユニット4：事例検討（出生前診断を受けた後に生まれた先天異常児とその家族の事例）</p> <p>G I O：グループで検討した事例について、倫理的課題と看護者としての介入についての発表資料を作成し、個人別に発表することを通して、倫理的課題についての理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事例をもとに、倫理的課題の内容と看護者としての介入内容について発表できる。 2) 他者の発表内容から、自分に不足していた視点について説明できる。 <p>(方法：討論・発表)</p>	<p>授業で取り上げる事例とテーマに即して、発表資料を作成、討議の視点を挙げる。</p>	<p>授業での討議・発表を振り返り、自己の課題をリアクションペーパーにまとめる。</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
21	永嶋哲也	<p>ユニット5：倫理学の中の医療倫理と看護倫理</p> <p>G I O：倫理学の諸領域における基本的立場と対象領域について学び、それらの中に医療倫理と看護倫理を位置づけることで看護倫理への理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 応用倫理、規範倫理、メタ倫理について説明できる。 2) 義務倫理、帰結主義、徳倫理について説明できる。 3) 医療倫理と看護倫理の、共通点と相違点について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
22	永嶋哲也	<p>ユニット6：人権と尊厳</p> <p>G I O：自律能力、人格などの倫理学的基礎概念を学ぶことにより尊厳や自己決定権などの看護倫理の基本原理的用語について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「尊厳」という語の意味について説明できる。 2) 尊厳=かけがえのなさ について説明できる。 3) 尊厳の尊重=自尊感情の尊重 について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
23 ・ 24	永嶋哲也	<p>ユニット7：生命倫理学 (Bioethics) の誕生</p> <p>G I O：生命倫理学が成立した歴史的事情を知ることにより、生命倫理学の基本的性格を知り、医療領域における倫理学全般への理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 神様委員会について説明できる。 2) アメリカ合衆国における中絶論争について説明できる。 3) 倫理委員会を要請する倫理学への転換について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
25	永嶋哲也	<p>ユニット8：自己決定とインフォームドコンセント</p> <p>G I O：自己決定の権利との関連からインフォームドコンセントを理解することにより、インフォームドコンセントの意味を再確認する。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) インフォームドコンセントと説明義務との違いについて説明できる。 2) 診療場面と研究場面とで意味が異なることを説明できる。 3) 法的責任能力について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
26	永嶋哲也	<p>ユニット9：自己決定とプライバシー</p> <p>G I O：自己決定の権利との関連からプライバシーを理解することにより、プライバシーの尊重について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) プライバシー尊重と守秘義務との違いについて説明できる。 2) 新旧のプライバシーについて説明できる。 3) 自己情報コントロール権について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
27	永嶋哲也	<p>ユニット10：人を対象する医学系研究の倫理指針とヘルシンキ宣言</p> <p>G I O：研究倫理に関する歴史的経緯を学ぶことにより、現行の倫理宣言と倫理指針に関する理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ニュルンベルク綱領とヘルシンキ宣言について説明できる。 2) タスキーギ事件と国家研究法、改定ヘルシンキ宣言について説明できる。 3) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について説明できる。 <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
28	永嶋哲也	<p>ユニット11：医療分野における様々な倫理委員会 G I O：医療分野における様々な倫理委員会について、各々の特徴と役割を理解することで、リソースとして適切に活用できる能力を涵養する。 S B O s： 1) 研究に関する倫理審査委員会について説明できる。 2) 臨床倫理に関する病院倫理委員会について説明できる。 3) 治験倫理審査委員会、特定臨床研究審査委員会などについて説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
29 ・ 30	永嶋哲也	<p>ユニット12：倫理審査申請の要点 G I O：自らの研究計画に基づき倫理審査申請書を作成するという観点から倫理指針を理解することにより、研究倫理について理解を深める。 S B O s： 1) プライバシー尊重と守秘義務との違いについて説明できる。 2) 新旧のプライバシーについて説明できる。 3) 自己情報コントロール権について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	<p>テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>

科目名	看護管理特論				時間数	60 時間			
学年	2	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	飯野英親								
担当教員名	飯野英親, 内田荘平								
【授業の概要】	看護管理における看護継続教育と人材活用や看護人材育成システムについて理解を深めるとともに、医療・看護実践の安全性を促進し、安全な医療・看護を提供するための意識を高める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理の基本となる諸理論及び臨床における看護管理過程について説明できる。 2. 看護管理における人的資源活用の本質と現任教育機能を探求し、看護管理者に求められる人材資源活用における役割と責務について探究できる。 3. 医療安全の原理・原則を理解し、病院組織における医療安全管理活動について探究できる。 4. 医療安全に関わる法、倫理、制度、システムについて探究できる。 5. 人間の行動特性を理解し、医療事故とヒューマンエラーの関係性について説明できる。 6. 医療事故事例を分析し、対策について探求する。 								
【授業の方法】	講義を中心にレポートの提出、ディスカッション・発表を行う								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	自身の専門領域における安全管理に関する事例のプレゼンテーション準備と、毎回の講義内容をリンクさせながら学習を進めてほしい。倫理の問題を、専門用語を適切に使用して、論理的に論じられるよう、参考文献等で準備をすること。								
【課題に対するフィードバック】	レポートのフィードバックは、その都度講義内で行う。								
【評価方法】	レポート 30%、プレゼンテーション 50%、討議での発言の適格性、討論への積極性20%								
【教科書】	1. 嶋森好子 任和子 編集「医療安全とリスクマネジメント」ヌーヴェルヒロカワ 2008								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本看護協会 「医療安全推進のための標準テキスト」医療安全推進委員会 2013 2. 井部俊子 監修「看護管理学習テキスト第3版 第2巻 看護サービスの質管理」日本看護協会出版会 2019 3. 井部俊子 監修「看護管理学習テキスト第3版 第3巻 人材管理論」日本看護協会出版会 2019 4. 井部俊子 監修「看護管理学習テキスト第3版 第4巻 組織管理論」日本看護協会出版会 2019 5. 松下 由美子 編集「ナーシング・グラフィカ 医療安全 第3版」メディカ出版 2016 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3 ・ 4	飯野英親	<p>ユニット1：看護管理と諸理論 GIO：看護管理と諸理論の範囲と概要について説明できる。 SBOs：看護管理者の役割、看護専門職の活動と機能、看護関連法規、組織の成り立ちと構造、ヘルスケアシステム、看護サービス提供論、看護サービスの質の管理、グループマネジメント、キャリア開発論、看護情報論の目的と機能について、議論を通して課題を明確にする。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
5 ・ 6 ・ 7	飯野英親	<p>ユニット2：看護における人的資源活用論1 GIO：看護専門職のキャリア開発、人材育成、活用に関する基本概念と知識、現場の課題と解決の方策について討論を通して課題を明確にする。 SBOs： 1) 看護の人的資源開発・支援に必要な基本的な概念について説明できる。 2) 看護の人材開発のためのシステムを理解し、システムの活用方法について、議論を通して課題を明確にする。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
8 ・ 9 ・ 10	飯野英親	<p>ユニット2：看護における人的資源活用論2 GIO：人的資源の活用、組織と知的財産、スペシャリストの支援、継続教育、施設内教育・施設外教育に関する基本概念と知識、現場の課題と解決の方策について討論を通して課題を明確にする。 SBOs： 1) 人的資源の活用、組織と知的財産について自分の経験をもとに討論を通して課題を明確にする。 2) スペシャリストへの支援、継続教育、施設内教育・施設外教育に関する基本概念について説明できる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
11 ・ 12 ・ 13 ・ 14 ・ 15	飯野英親	<p>ユニット3：看護人材育成の課題 GIO：臨床や保健・福祉現場における、現代の看護人材育成に関する諸課題について理解する。また、先進国との比較において、同様の課題に対する取り組みについて説明できる。 SBOs：自身の経験を通じた、看護人材育成に関する現場の課題について説明できる。また、その課題に対する諸外国の現状・課題解決策について討論を通して課題を明確にする。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
16 ・ 17 ・ 18 ・ 19 ・ 20	飯野英親	<p>ユニット4：ケース分析の実際 GIO：新人看護師と中堅看護師（スペシャリスト、看護管理者志望）を対象とした、クリニカルラダーシステムによる看護継続教育の教育内容・方法について事例をもとに期待できる教育効果、教育効果を高めるための教育方法・評価について検討し、キャリア開発上の課題について討論を通して課題を明確にする。 SBOs： 1) 新人看護師の事例に基づき、看護継続教育の教育内容・方法・評価について必要と考えられる教育内容について根拠をもとに説明できる。 2) 中堅看護師（スペシャリスト、看護管理者志望）の事例に基づき、看護継続教育の教育内容・方法について必要と考えられる教育内容について根拠をもとに討論を通して課題を明確にできる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
21	内田 荘平	<p>ユニット5：医療の質と安全（原理・原則・現状） 医療環境、患者の人権尊重、危険要因、ヒヤリハット体験 GIO：医療を取り巻く社会の状況、患者の権利について説明できる。 SBOs： 1) 近年の社会の変化と医療の状況について説明できる。 2) 医の倫理と医療者の法律について説明できる。 3) 医療現場における危険因子について説明できる。</p> <p>（方法：講義・討議）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>
22 ・ 23 ・ 24	内田 荘平	<p>ユニット6：医療安全確保のための政策展開と病院組織体制 GIO：看護管理者として、組織の安全対策の問題点について討論・説明できる。 SBOs： 1) 診療報酬による政策誘導、医薬品・医療機器の標準化の推進、安全文化の提唱、保障制度の推進などを説明できる。 2) 医療法と関連する法令、指針、安全管理体制について説明し、管理者としての行動について討論を通して課題を明確にできる。</p> <p>（方法：講義・討議・発表）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>
25 ・ 26 ・ 27	内田 荘平	<p>ユニット7：看護部門におけるリスクマネジメント GIO：看護管理者として、医療安全対策の問題点について理解を深める。また、リスク評価事例を基に、医療安全に対する継続教育について討論を通して課題を明確にする。 SBOs： 1) 手術、医療機器、薬剤、検査に関連する事故と事故防止対策についての課題を説明できる。 2) 事故防止対策についての課題を説明できる。 3) 療養上の世話に関連する事故と事故防止対策について討論を通して課題を明確にする。</p> <p>（方法：講義・討議・発表）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>
28 ・ 29 ・ 30	内田 荘平	<p>ユニット8：医療事故におけるコンフリクトマネジメント GIO：医療コンフリクト・マネジメントについて討論を通して課題を明確にできる。 SBOs： 1) 患者側と医療者側の認知齟齬（認知的コンフリクト）の予防・調整ための支援について説明できる。 2) 医療事故後の認知的齟齬に関する事例検討を通して、医療事故後の認知的齟齬の問題と課題医療安全管理の課題と看護者としての改善方法について説明できる。 3) 医療安全管理の課題と改善方法について討論を通して課題を明確にできる。 4) 他者の発表内容から、自分に不足していた視点について討論を通して課題を明確にできる。</p> <p>（方法：講義・討議・発表）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>

(旧)

科目名	看護管理特論				時間数	60 時間			
学年	2	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	飯野英親								
担当教員名	飯野英親, 内田荘平								
【授業の概要】	看護管理における看護継続教育と人材活用や看護人材育成システムについて理解を深めるとともに、医療・看護実践の安全性を促進し、安全な医療・看護を提供するための意識を高める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護管理の基本となる諸理論及び臨床における看護管理過程について説明できる。 2. 看護管理における人的資源活用の本質と現任教育機能を探求し、看護管理者に求められる人材資源活用における役割と責務について自分の意見を述べるができる。 3. 医療安全の原理・原則を理解し、病院組織における医療安全管理活動に活用できる。 4. 医療安全に関わる法、倫理、制度、システムを理解できる。 5. 人間の行動特性を理解し、医療事故とヒューマンエラーの関係性を説明できる。 6. 医療事故事例を分析し、対策を検討することができる。 								
【授業の方法】	講義を中心にレポートの提出、ディスカッション・発表を行う								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	自身の専門領域における安全管理に関する事例のプレゼンテーション準備と、毎回の講義内容をリンクさせながら学習を進めてほしい。倫理の問題を、専門用語を適切に使用して、論理的に論じられるよう、参考文献等で準備をすること。								
【課題に対するフィードバック】	レポートのフィードバックは、その都度講義内で行う。								
【評価方法】	レポート 30%、プレゼンテーション 50%、討議での発言の適格性、討論への積極性20%								
【教科書】	1. 嶋森好子 任和子 編集「医療安全とリスクマネジメント」ヌーヴェルヒロカワ 2008								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本看護協会 「医療安全推進のための標準テキスト」医療安全推進委員会 2013 2. 井部俊子 監修「看護管理学習テキスト第3版 第2巻 看護サービスの質管理」日本看護協会出版会 2019 3. 井部俊子 監修「看護管理学習テキスト第3版 第3巻 人材管理論」日本看護協会出版会 2019 4. 井部俊子 監修「看護管理学習テキスト第3版 第4巻 組織管理論」日本看護協会出版会 2019 5. 松下 由美子 編集「ナーシング・グラフィカ 医療安全 第3版」メディカ出版 2016 								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2 ・ 3 ・ 4	飯野英親	<p>ユニット1：看護管理と諸理論 GIO：看護管理と諸理論の範囲と概要について理解を深める。 SBOs：看護管理者の役割、看護専門職の活動と機能、看護関連法規、組織の成り立ちと構造、ヘルスケアシステム、看護サービス提供論、看護サービスの質の管理、グループマネジメント、キャリア開発論、看護情報論の目的と機能について、自身の考えを述べることができる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
5 ・ 6 ・ 7	飯野英親	<p>ユニット2：看護における人的資源活用論1 GIO：看護専門職のキャリア開発、人材育成、活用に関する基本概念と知識、現場の課題と解決の方策について討論を通して習得する。 SBOs： 1) 看護の人的資源開発・支援に必要な基本的な概念・知識について説明できる。 2) 看護の人材開発のためのシステムを理解し、システムの活用方法を発表できる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
8 ・ 9 ・ 10	飯野英親	<p>ユニット2：看護における人的資源活用論2 GIO：人的資源の活用、組織と知的財産、スペシャリストの支援、継続教育、施設内教育・施設外教育に関する基本概念と知識、現場の課題と解決の方策について討論を通して習得する。 SBOs： 1) 人的資源の活用、組織と知的財産について自分の経験をもとに説明できる。 2) スペシャリストへの支援、継続教育、施設内教育・施設外教育に関する基本概念について説明できる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
11 ・ 12 ・ 13 ・ 14 ・ 15	飯野英親	<p>ユニット3：看護人材育成の課題 GIO：臨床や保健・福祉現場における、現代の看護人材育成に関する諸課題について理解する。また、先進国との比較において、同様の課題に対する取り組みについて理解を深める。 SBOs：自身の経験を通じた、看護人材育成に関する現場的課題について説明できる。また、その課題に対する諸外国の現状・課題解決等を説明できる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
16 ・ 17 ・ 18 ・ 19 ・ 20	飯野英親	<p>ユニット4：ケース分析の実際 GIO：新人看護師と中堅看護師（スペシャリスト、看護管理者志望）を対象とした、クリニカルラダーシステムによる看護継続教育の教育内容・方法について事例をもとに期待できる教育効果、教育効果を高めるための教育方法・評価について検討し、キャリア開発上の課題について討論を通して習得する。 SBOs： 1) 新人看護師の事例に基づき、看護継続教育の教育内容・方法・評価について必要と考えられる教育内容について根拠をもとに説明できる。 2) 中堅看護師（スペシャリスト、看護管理者志望）の事例に基づき、看護継続教育の教育内容・方法について必要と考えられる教育内容について根拠をもとに説明できる。</p> <p>(方法：発表と討議)</p>	テーマに即して、文献等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
21	内田 荘平	<p>ユニット5：医療の質と安全（原理・原則・現状） 医療環境、患者の人権尊重、危険要因、ヒヤリハット体験 GIO：医療を取り巻く社会の状況、患者の権利について理解を深める。 SBOs： 1) 近年の社会の変化と医療の状況について説明できる。 2) 医の倫理と医療者の法律について説明できる。 3) 医療現場における危険因子について述べるができる。</p> <p>（方法：講義・討議）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>
22 ・ 23 ・ 24	内田 荘平	<p>ユニット6：医療安全確保のための政策展開と病院組織体制 GIO：看護管理者として、組織の安全対策の問題点について検討し、理解を深めることができる。 SBOs： 1) 診療報酬による政策誘導、医薬品・医療機器の標準化の推進、安全文化の提唱、保障制度の推進などを説明できる。 2) 医療法と関連する法令、指針、安全管理体制について説明し、管理者としての行動について討論することができる。</p> <p>（方法：講義・討議・発表）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>
25 ・ 26 ・ 27	内田 荘平	<p>ユニット7：看護部門におけるリスクマネジメント GIO：看護管理者として、医療安全対策の問題点について理解を深める。また、リスク評価事例を基に、医療安全に対する継続教育について検討できる。 SBOs： 1) 手術、医療機器、薬剤、検査に関連する事故と事故防止対策についての課題を説明できる。 2) 事故防止対策についての課題を説明できる。 3) 療養上の世話に関連する事故と事故防止対策についての課題を説明できる。</p> <p>（方法：講義・討議・発表）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>
28 ・ 29 ・ 30	内田 荘平	<p>ユニット8：医療事故におけるコンフリクトマネジメント GIO：医療コンフリクト・マネジメントについて理解を深める。 SBOs： 1) 患者側と医療者側の認知齟齬（認知的コンフリクト）の予防・調整ための支援について説明できる。 2) 医療事故後の認知的齟齬に関する事例検討を通して、医療事故後の認知的齟齬の問題と課題医療安全管理の課題と看護者としての改善方法について説明できる。 3) 医療安全管理の課題と改善方法について発表できる。 4) 他者の発表内容から、自分に不足していた視点について説明できる。</p> <p>（方法：講義・討議・発表）</p>	<p>テーマに即して、文献を読み、討議できるように疑問点をまとめておく</p>	<p>講義で学んだ内容をノートに整理し、講義後に出される論点について自己の考察をまとめる</p>

科目名	看護情報特論					時間数	60 時間		
学年	1	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	吉田大悟								
担当教員名	吉田大悟 塚崎恵子(兼任) 中島直樹(兼任) 山下貴範(兼任)								
【授業の概要】	社会における情報化の進展と保健・医療・福祉のサービスの現場における情報の意義や役割についての理解を深めるとともに、看護・医療分野で情報や情報ツールを主体的に活用するための知識を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践の場における情報管理やその活用方法について実際例を通して探究する。 2. 地域住民の健康に関する情報管理やその活用方法について実践例を通して探究する。 3. 医療機関内における情報管理やその利用方法について実践例を通して探究する。 								
【実務経験を生かした教育内容】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践における情報管理や活用方法の実際について学習する。 2. 官学連携で実施している疫学研究とその結果を活用した公衆衛生看護活動における情報管理や活用方法の実際について学習する。 3. 大学病院内の医療情報管理やその活用方法の実際について学習する。 								
【授業の方法】	講義を中心にレポートの提出、ディスカッション・発表を行う								
【ディプロマポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自身の専門領域における倫理に関する事例のプレゼンテーション準備と、毎回の講義内容をリンクさせながら学習を進めてほしい。 2. 課題資料に関して事前学習し、自己の意見をまとめておく。 								
【課題に対するフィードバック】	レポートにコメントをつけて返却する。								
【評価方法】	プレゼンテーション50%、レポート 30%、グループワーク、討論などの授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	資料、文献等はその都度提示する。								
【参考図書】									

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2	吉田大悟	<p>ユニット1： 地域住民の健康に関する情報管理1 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報共有化と、保健医療福祉の連携について説明できる。 SBOs： 1) 地域住民の健康に関する情報収集について、実践例を基に説明できる。 2) 地域住民の健康に関する情報共有について、実践例を基に説明できる。 3) 地域住民の健康に関する情報共有と保健医療福祉の連携について、実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
3 ・ 4	吉田大悟	<p>ユニット1： 地域住民の健康に関する情報管理2 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報の管理方法及び活用方法について説明できる。 SBOs： 1) 地域住民における健康に関する情報の種類とその形について説明できる。 2) 地域住民の健康に関する情報のセキュリティ管理方法について、実践例を基に課題を明確にできる。 3) 地域住民の健康に関する情報の活用方法について、実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
5 ・ 6	吉田大悟	<p>ユニット2： 地域住民の健康情報活用1 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報活用について具体例を通して課題を明確にできる。 SBOs： 1) 健康に関する情報活用について、住民健診やがん検診の実践例を基に説明できる。 2) 健康に関する情報活用について、住民相談の実践例を基に説明できる。 3) 健康に関する情報活用について、健康教育の実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
7 ・ 8	吉田大悟	<p>ユニット2： 地域住民の健康情報活用2 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報活用について具体例を通して課題を明確にできる。 SBOs： 1) 健康に関する情報活用について、将来の疾病発症予測が可能なICTツールを用いた保健指導の実践例を基に説明できる。 2) 健康に関する情報活用について、健康管理アプリを用いたポピュレーションアプローチの実践例を基に議論を通して課題を明確にできる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
9 ・ 10	吉田大悟	<p>ユニット3： 地域住民の健康情報活用とEBM GIO： 健康支援をするためのEBMの創成について実践例を通して課題を明確にできる。 SBOs： 1) 地域住民を対象とした疫学研究におけるEBMの創成について文献を熟読し、それぞれの研究手法と結果そして研究成果の意義について議論を通して課題を明確にできる。 2) 臨床の患者を対象とした疫学研究におけるEBMの創成について文献を熟読し、それぞれの研究手法と結果そして研究成果の意義について議論を通して課題を明確にできる。 3) 健康を支援するための新たなEBMの創成について議論を通して課題を明確にできる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
11 ・ 12 ・ 13	塚崎恵子	<p>ユニット4：看護情報と看護サービスマネジメント GIO：看護情報と看護サービスマネジメントの関係性について説明できる。 SBOs： 1) 医療・看護情報の種類と特徴について説明できる。 2) 看護情報管理における倫理的課題（情報リテラシー）について説明できる。 3) 看護サービスと記録による情報活用について説明できる。 4) 看護情報を生かした看護サービスの改善・実施について、文献や自己の経験をもとに議論を通して課題を明確にする。</p> <p>（方法：講義、グループワーク、討議、発表）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
14 ・ 15 ・ 16 ・ 17	塚崎恵子	<p>ユニット5：診療・介護報酬情報に基づく看護活動の経済 GIO：診療・介護報酬情報に基づく看護活動の経済について説明できる。 SBOs： 1) 診療・介護報酬制度の決定プロセス、報酬に看護ケアの報酬を反映させる仕組みについて説明できる。 2) 診療・介護報酬制度における看護ケアの経済的評価について説明できる。 3) 診療・介護報酬情報を適切に生かした、看護サービスの改善について議論を通し課題を明確にする。</p> <p>（方法：講義、グループワーク、討議、発表）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
18 ・ 19 ・ 20	塚崎恵子	<p>ユニット6：看護実践における情報管理 GIO：看護実践における情報管理について説明できる。 SBOs： 1) 臨床現場の看護記録（診療録）情報の管理について、留意点を説明できる。 2) 看護業務改善・臨床看護研究等における、診療情報の管理方法について説明できる。 3) 看護情報管理について、経験の浅い看護師向けの教育について議論を通して課題を明確にする。</p> <p>（方法：講義、グループワーク、討議、発表）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
21 ・ 22	中島直樹	<p>ユニット7：個人情報の取り扱いとセキュリティ管理の実際 GIO：個人情報の取り扱いとセキュリティ管理について説明できる。 SBOs： 1) 病院内における個人情報管理の範囲について説明できる。 2) 病院内における個人情報のセキュリティ管理について説明できる。 3) 諸外国における医療情報管理手法の動向について説明できる。</p> <p>（方法：講義、討論）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
23	山下貴範	<p>ユニット8：病院情報システム管理、ネットワーク管理の基本業務 1 GIO：病院情報システム管理およびネットワーク管理について説明できる。 SBOs： 1) 電子診療録システムの概要について説明できる。 2) 電子診療録ネットワークの管理業務、留意点について説明できる。 3) 看護記録の取り扱い時のセキュリティ管理の留意点について説明できる。</p> <p>（方法：講義）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
24 ・ 25	山下貴範	<p>ユニット8：病院情報システム管理、ネットワーク管理の基本業務2</p> <p>G I O：病院情報システム管理およびネットワーク管理について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 電子診療録ネットワークの管理業務を行う医療情報システムの現場における管理体制、管理方法について説明できる。</p> <p>2) 臨床の看護師事例を元に、病院情報システム管理、ネットワーク管理の安全性が損なわれるリスクとその具体的対処、看護師として行える予防策について、看護の立場から議論を通して課題を明確にする。</p> <p>(方法：グループワーク、討議)</p>	<p>提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
26	山下貴範	<p>ユニット9：診療情報の意義・活用</p> <p>G I O：診療情報の意義・活用について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 医療・介護における診療情報の意義・活用例について説明できる。</p> <p>2) 医療ビッグデータの時代における、診療情報の整備と活用の動向について説明できる。</p> <p>(方法：講義)</p>	<p>提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
27	山下貴範	<p>ユニット10：看護・医療におけるデータベース構築1</p> <p>G I O：看護・医療におけるデータベース構築についてテキスト解析を通して説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 既存の看護・医療におけるデータベースについて説明できる。</p> <p>2) 看護・医療におけるデータベース構築の手法について説明できる。</p> <p>3) 診療録を中心とした診療情報をテキスト解析する目的・意義・方法の概要について議論を通して課題を明確にすることができる。</p> <p>(方法：講義・討議)</p>	<p>提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
28 ・ 29	山下貴範	<p>ユニット10：看護・医療におけるデータベース構築2</p> <p>G I O：看護・医療におけるデータベース構築、テキスト解析の方法について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 医療現場で利用している実際のデータベースを元に、データベースの仕組み、情報入力、出力、セキュリティ管理の実際を説明できる。</p> <p>2) 看護活動におけるデータベース構築の意義・有用性について、自己の体験を元に討議できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討議)</p>	<p>提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>
30	山下貴範	<p>ユニット11：診療情報管理とデータ利用の未来</p> <p>G I O：医療ビッグデータ時代の診療情報管理と看護におけるデータ利用について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 医療ビッグデータ時代における看護情報・診療情報管理の課題について説明できる。</p> <p>2) 診療・看護活動への診療情報の効果的ないかし方について説明できる。</p> <p>3) 科目全体を通じた疑問点など課題を明確にすることができる。</p> <p>(方法：講義、討論)</p>	<p>提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく</p>	<p>学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。</p>

(旧)

科目名	看護情報特論					時間数	60 時間		
学年	1	科目区分	選択	単位数	4	授業形態	講義	開講期	通年
評価責任者	吉田大悟								
担当教員名	吉田大悟 塚崎恵子（兼任）中島直樹（兼任）山下貴範（兼任）								
【授業の概要】	社会における情報化の進展と保健・医療・福祉のサービスの現場における情報の意義や役割についての理解を深めるとともに、看護・医療分野で情報や情報ツールを主体的に活用するための知識を深める。								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践の場における情報管理やその活用方法について実際例を通して理解を深める。 2. 地域住民の健康に関する情報管理やその活用方法について実践例を通して理解を深める。 3. 医療機関内における情報管理やその活用方法について実践例を通して理解を深める。 								
【実務経験を生かした教育内容】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護実践における情報管理や活用方法の実際について学習する。 2. 官学連携で実施している疫学研究とその結果を活用した公衆衛生看護活動における情報管理や活用方法の実際について学習する。 3. 大学病院内の医療情報管理やその活用方法の実際について学習する。 								
【授業の方法】	講義を中心にレポートの提出、ディスカッション・発表を行う								
【ディプロマポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なものの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要なとなる研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自身の専門領域における倫理に関する事例のプレゼンテーション準備と、毎回の講義内容をリンクさせながら学習を進めてほしい。 2. 課題資料に関して事前学習し、自己の意見をまとめておく。 								
【課題に対するフィードバック】	レポートにコメントをつけて返却する。								
【評価方法】	プレゼンテーション50%、レポート 30%、グループワーク、討論などの授業中の発言、ディスカッション時の積極性など20%								
【教科書】	資料、文献等はその都度提示する。								
【参考図書】									

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ・ 2	吉田大悟	<p>ユニット1： 地域住民の健康に関する情報管理1 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報共有化と、保健医療福祉の連携について理解を深める。 SBOs： 1) 地域住民の健康に関する情報収集について、実践例を基に説明できる。 2) 地域住民の健康に関する情報共有について、実践例を基に説明できる。 3) 地域住民の健康に関する情報共有と保健医療福祉の連携について、実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
3 ・ 4	吉田大悟	<p>ユニット1： 地域住民の健康に関する情報管理2 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報の管理方法及び活用方法について理解を深める。 SBOs： 1) 地域住民における健康に関する情報の種類とその形について説明できる。 2) 地域住民の健康に関する情報のセキュリティ管理方法について、実践例を基に説明できる。 3) 地域住民の健康に関する情報の活用方法について、実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
5 ・ 6	吉田大悟	<p>ユニット2： 地域住民の健康情報活用1 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報活用について具体例を通して理解を深める。 SBOs： 1) 健康に関する情報活用について、住民健診やがん検診の実践例を基に説明できる。 2) 健康に関する情報活用について、住民相談の実践例を基に説明できる。 3) 健康に関する情報活用について、健康教育の実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
7 ・ 8	吉田大悟	<p>ユニット2： 地域住民の健康情報活用2 GIO： 地域住民の健康、糖尿病等の慢性疾患に関する情報活用について具体例を通して理解を深める。 SBOs： 1) 健康に関する情報活用について、将来の疾病発症予測が可能なICTツールを用いた保健指導の実践例を基に説明できる。 2) 健康に関する情報活用について、健康管理アプリを用いたポピュレーションアプローチの実践例を基に説明できる。</p> <p>(方法：講義、討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
9 ・ 10	吉田大悟	<p>ユニット3： 地域住民の健康情報活用とEBM GIO： 健康支援をするためのEBMの創成について実践例を通して理解を深める。 SBOs： 1) 地域住民を対象とした疫学研究におけるEBMの創成について文献を熟読し、それぞれの研究手法と結果そして研究成果の意義について意見を述べる事ができる。 (方法：講義、討議) 2) 臨床の患者を対象とした疫学研究におけるEBMの創成について文献を熟読し、それぞれの研究手法と結果そして研究成果の意義について意見を述べる事ができる。 (方法：講義、討議) 3) 健康を支援するための新たなEBMの創成について自身の意見を述べる事ができる。 (方法：討議)</p>	課題資料に関して事前学習し自己の意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
11 ・ 12 ・ 13	塚崎恵子	<p>ユニット4：看護情報と看護サービスマネジメント GIO：看護情報と看護サービスマネジメントの関係性について理解を深める。 SBOs： 1) 医療・看護情報の種類と特徴について説明できる。 2) 看護情報管理における倫理的課題（情報リテラシー）について説明できる。 3) 看護サービスと記録による情報活用について説明できる。 4) 看護情報を生かした看護サービスの改善・実施について、文献や自己の経験をもとに発表できる。</p> <p>（方法：講義、グループワーク、討議、発表）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
14 ・ 15 ・ 16 ・ 17	塚崎恵子	<p>ユニット5：診療・介護報酬情報に基づく看護活動の経済 GIO：診療・介護報酬情報に基づく看護活動の経済について理解を深める。 SBOs： 1) 診療・介護報酬制度の決定プロセス、報酬に看護ケアの報酬を反映させる仕組みについて説明できる。 2) 診療・介護報酬制度における看護ケアの経済的評価について説明できる。 3) 診療・介護報酬情報を適切に生かした、看護サービスの改善について例を挙げて説明できる。</p> <p>（方法：講義、グループワーク、討議、発表）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
18 ・ 19 ・ 20	塚崎恵子	<p>ユニット6：看護実践における情報管理 GIO：看護実践における情報管理について理解を深める。 SBOs： 1) 臨床現場の看護記録（診療録）情報の管理について、留意点を説明できる。 2) 看護業務改善・臨床看護研究等における、診療情報の管理方法について説明できる。 3) 看護情報管理について、経験の浅い看護師向けの教育内容を発表できる。</p> <p>（方法：講義、グループワーク、討議、発表）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
21 ・ 22	中島直樹	<p>ユニット7：個人情報の取り扱いとセキュリティ管理の実際 GIO：個人情報の取り扱いとセキュリティ管理について理解を深める。 SBOs： 1) 病院内における個人情報管理の範囲について説明できる。 2) 病院内における個人情報のセキュリティ管理について説明できる。 3) 諸外国における医療情報管理手法の動向について説明できる。</p> <p>（方法：講義、討論）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
23	山下貴範	<p>ユニット8：病院情報システム管理、ネットワーク管理の基本業務 1 GIO：病院情報システム管理およびネットワーク管理について理解を深める。 SBOs： 1) 電子診療録システムの概要について説明できる。 2) 電子診療録ネットワークの管理業務、留意点について説明できる。 3) 看護記録の取り扱い時のセキュリティ管理の留意点について説明できる。</p> <p>（方法：講義）</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
24 ・ 25	山下貴範	<p>ユニット8：病院情報システム管理、ネットワーク管理の基本業務2</p> <p>G I O：病院情報システム管理およびネットワーク管理について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 電子診療録ネットワークの管理業務を行う医療情報システムの現場における管理体制、管理方法について説明できる。</p> <p>2) 臨床の看護師事例を元に、病院情報システム管理、ネットワーク管理の安全性が損なわれるリスクとその具体的対処、看護師として行える予防策について、看護の立場から討議することができる。</p> <p>(方法：グループワーク、討議)</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
26	山下貴範	<p>ユニット9：診療情報の意義・活用</p> <p>G I O：診療情報の意義・活用について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 医療・介護における診療情報の意義・活用例について説明できる。</p> <p>2) 医療ビッグデータの時代における、診療情報の整備と活用の動向について説明できる。</p> <p>(方法：講義)</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
27	山下貴範	<p>ユニット10：看護・医療におけるデータベース構築1</p> <p>G I O：看護・医療におけるデータベース構築についてテキスト解析を通して理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 既存の看護・医療におけるデータベースについて説明できる。</p> <p>2) 看護・医療におけるデータベース構築の手法について、概要を説明できる。</p> <p>3) 診療録を中心とした診療情報をテキスト解析する目的・意義・方法の概要について説明できる。</p> <p>(方法：講義・討議)</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
28 ・ 29	山下貴範	<p>ユニット10：看護・医療におけるデータベース構築2</p> <p>G I O：看護・医療におけるデータベース構築、テキスト解析の方法について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 医療現場で利用している実際のデータベースを元に、データベースの仕組み、情報入力、出力、セキュリティ管理の実際を説明できる。</p> <p>2) 看護活動におけるデータベース構築の意義・有用性について、自己の体験を元に討議できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討議)</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。
30	山下貴範	<p>ユニット11：診療情報管理とデータ利用の未来</p> <p>G I O：医療ビッグデータ時代の診療情報管理と看護におけるデータ利用について理解を深める。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 医療ビッグデータ時代における看護情報・診療情報管理の課題について説明できる。</p> <p>2) 診療・看護活動への診療情報の効果的ないかし方について説明できる。</p> <p>3) 科目全体を通じた疑問点などを解消できる。</p> <p>(方法：講義、討論)</p>	提示した資料、文献を読み、自己の経験を振り返り、討論できるように意見をまとめておく	学修した内容をリアクションペーパーにまとめる。

科目名	看護研究方法					時間数	30時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	講義	開講期	前期
評価責任者	飯野英親								
担当教員名	飯野英親								
【授業の概要】	<p>看護師が専門的な知識と技術の向上や開発を図り、看護師として高度な看護実践の展開やより良い看護を探究するための課題解決に必要な研究活動に関する能力を高めるとともに、看護研究における倫理の必要性と倫理的配慮や研究者倫理についての理解を深めることを目的とする。</p> <p>具体的には、看護実践を質的又は量的側面から扱う研究活動に必要な文献研究・事例研究・実験研究から、面接法、参加観察法、質問紙法、データ分析法など、研究デザインや研究手法について学修する。合わせて、対象者の人権擁護や研究不正の回避など、看護研究における倫理について学修する。</p>								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な看護研究方法と、方法に合わせた研究プロセスが説明できる。 2. 看護研究者の責任や使命、倫理的配慮について説明できる。 3. 看護系文献のクリティークの方法について説明できる。 								
【授業の方法】	講義、グループワーク、討議を中心に、発表を行う。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	自身の専門領域における研究論文について、研究方法の異なる論文を複数準備し精読しておくこと。								
【課題に対するフィードバック】	レポートにコメントをつけて返却する。								
【評価方法】	授業内での取り組み（ディスカッションへの参加度を含む）（20%）、プレゼンテーション（30%）、課題レポート（50%）								
【教科書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 黒田裕子, 中木高夫, 逸見功 (監訳) (2015). パーンズ&グローブ 看護研究入門 原著第7版: 評価・統合・エビデンスの生成. Elsevier Japan. 2. 山川みやえ・牧本清子 (編著) よくわかる看護研究論文のクリティーク. 日本看護協会出版会 								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 坂下玲子ほか: 看護研究、医学書院、2016. 2. Denise F Polit Cheryl Tatano Beck, Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing, Practice Lippincott Williams & Wilkins, 2007. <p>その他の参考文献は、授業中に、適宜、紹介する。</p>								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	飯野英親	<p>ユニット1：授業概要、授業課題、オリエンテーション</p> <p>G I O：看護研究方法の概要、本科目の学修内容を理解することを通して、自己の関心のある研究テーマに対する研究のアプローチ方法について説明できる。また、論文のクリティーク等の課題を実施する方法について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 看護研究方法の全体的な概要について説明できる。 2) 関心のある研究課題に対する研究方法論について討議できる。 3) 論文のクリティークとそのまとめ方について説明できる。 <p>(方法：講義、グループワーク、討論)</p>	事前配布資料を読んでおく	特にない
2	飯野英親	<p>ユニット2：研究倫理</p> <p>G I O：人を対象とした医学系研究に関して、研究のための倫理的配慮、研究者としての責任、論文公表時の使命について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針における、目的、基本方針、研究計画書、インフォームドコンセント、個人情報保護、守秘義務、データ収集と保管・管理等について、留意点を説明できる。 2) 研究者が論文を公表する責務、研究代表者の責務について、留意事項を説明できる。 3) 研究不正行為の内容とその防止策、論文公表にあたってのオーサーシップ、信頼性・再現性の保証、利益相反、著作権、知的財産権について討議し、説明できる。 <p>(方法：講義、グループワーク、討論)</p>	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
3	飯野英親	<p>ユニット3：修士論文の書き方と倫理審査</p> <p>G I O：本学が定める修士論文の審査基準に基づく修士論文の書き方を理解する。また、本学園の研究倫理審査の申請・審査プロセスを含む留意点と研究における国際ルールについて説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 修士論文の構成、書き方上の留意点について説明できる。 2) 研究倫理審査の手続き、利益相反事項について具体例を説明できる。 3) CONSORT声明、コクラン計画、システマティック・レビュー、メタアナリシス、SQUIRE ガイドラインについて説明できる。 <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	本学の修士論文の審査基準、倫理審査委員会規則等の資料を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
4	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法1</p> <p>調査研究法、調査のプロセス</p> <p>G I O：研究デザインとして量的研究の探索的調査研究の手法について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 質問紙調査方法の標準的なプロセスについて説明できる。 2) 質問紙調査方法における対象への倫理的配慮の留意点について説明できる。 3) 結果の分析方法として、記述統計的手法、検定について、例題を元を実施できる。 <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	例題を元に、統計分析の該当箇所について自己学習し、討議できるように疑問点をまとめておく	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
5	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法2</p> <p>研究デザイン（関連検証、因果関係検証、実態調査・因子探索）</p> <p>G I O：研究デザインとして量的研究の因果関係、探索的因子分析の手法について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大規模調査方法の標準的なプロセスについて説明できる。 2) 大規模調査における対象への倫理的配慮の留意点について説明できる。 3) 結果の分析方法として、因子分析法、コレスポンデンス分析等について、例題を元を実施できる。 <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	例題を元に、統計分析の該当箇所について自己学習し、討議できるように疑問点をまとめておく	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
6	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法3</p> <p>実験研究法。実験のプロセス</p> <p>G I O：論文報告をもとに、被験者や生体材料を設定した実験研究の手法・プロセス・留意点について説明できる。</p> <p>S B O s：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 被験者の選定方法、侵襲を伴う場合の倫理的配慮について留意点を説明できる。 2) 論文をもとに、実験研究における実験計画について解説できる。 3) 研究成果の臨床へのトランスレーションまでの課題について説明できる。 <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	例題を元に、実験研究手法の該当箇所について自己学習し、討議できるように疑問点をまとめておく	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
7 ・ 8	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法4 量的研究における文献クリティークの方法 G I O：論文クリティークとクリティカル・シンキングを通して量的研究プロセスを学修し、臨床実践における量的研究の論文クリティークの意義を説明できる。 S B O s： 1) 量的研究を対象としたクリティークの視点について説明できる。 2) 理解しやすいわかりやすい研究結果の見せ方について説明できる。 3) 考察に必要な要素を踏まえて、考察のクリティークについて説明できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	クリティークに関する事前学習を行い、指定された量的研究の論文についての論点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
9	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究方法1 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ G I O：修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチで用いる「概念」「カテゴリー」「コード」、コーディング、サンプリング等の理解に基づき、階層的関係づけ、分析方法を理解し、グラウンデッド・セオリー・アプローチの基本について説明できる。 S B O s： 1) 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの論文報告を元に、一連の研究プロセス、用語の意味、使われ方について説明できる。 2) 論文をもとに、分析方法の事例の比較とカテゴリーの比較、それによって導かれた結果の意味について説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	指定した論文をもとに、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの概要をまとめ、討論できるように準備する。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
10	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究方法2 解釈的現象的アプローチ G I O：現象に対する「解釈」のもつ意味、実証主義に対する現象学的存在論の概念について理解し、解釈的現象に基づく研究プロセスについて説明できる。 S B O s： 1) 解釈的現象的アプローチの論文報告を元に、一連の研究プロセス、用語の意味、使われ方について説明できる。 2) 論文をもとに、データの解釈の方法、導かれた結果の意味について説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	指定した論文をもとに、解釈的現象的アプローチの概要をまとめ、討論できるように準備する。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
11	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究方法3 アクション・リサーチ G I O：看護活動の中での問題点や関心事をトピックとしたアクション・リサーチの研究プロセスについて説明できる。 S B O s： 1) アクション・リサーチの研究プロセスについて概要を説明できる。 2) 論文をもとに、方法論として、研究者によるアクションと討議の展開に関する重点について説明できる。 3) アクション・リサーチによる結果と、対象現場で生じた変化の関係性について説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	テキストを読む	リアクションペーパーにまとめる
12 ・ 13	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究のクリティーク G I O：論文クリティークとクリティカル・シンキングを通して質的研究プロセスを学修し、臨床実践における質的研究の論文クリティークの意義を説明できる。 S B O s： 1) 質的研究を対象としたクリティークの視点について説明できる。 2) 理解しやすいわかりやすい研究結果の見せ方について説明できる。 3) 考察に必要な要素を踏まえて、考察のクリティークについて説明できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	クリティークに関する事前学習を行い、指定された質的研究の論文についての論点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
14	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究のクリティーク</p> <p>G I O：論文クリティークとクリティカル・シンキングを通して、自ら関心の高い看護の質的研究論文をクリティークした結果を報告することを通し、クリティークする視点の定着を図る。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 質的研究をクリティークした結果をまとめ報告する。</p> <p>2) とくに、質的研究の考察のクリティークについては、論文の価値を決める考察のポイントに重点を定め、その内容を発表で説明できる。</p> <p>(方法：討論、発表)</p>	<p>クリティークに関する事前学習を行い、自ら関心の高い質的研究の論文について、クリティークした内容をまとめて、パワーポイントで発表できる準備をしておく。</p>	<p>授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる</p>
15	飯野英親	<p>ユニット6：まとめ</p> <p>G I O：看護研究方法論を復習し、自身が取り組もうとしている特別研究の研究課題に対して、どの研究手法が適しているのかについて、研究手法の特徴を比較・検討できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 看護研究方法論を復習して、量的・質的研究手法の概要を説明できる。</p> <p>2) 取り組もうとしている特別研究の研究課題と現段階で考えている研究手法とそれによって得られる研究成果について発表できる。</p> <p>(方法：討論、発表)</p>	<p>授業で使用した文献、資料等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる</p>

(旧)

科目名	看護研究方法					時間数	30時間		
学年	1	科目区分	必修	単位数	2	授業形態	講義	開講期	前期
評価責任者	飯野英親								
担当教員名	飯野英親								
【授業の概要】	<p>看護師が専門的な知識と技術の向上や開発を図り、看護師として高度な看護実践の展開やより良い看護を探究するための課題解決に必要な研究活動に関する能力を高めるとともに、看護研究における倫理の必要性と倫理的配慮や研究者倫理についての理解を深めることを目的とする。</p> <p>具体的には、看護実践を質的又は量的側面から扱う研究活動に必要な文献研究・事例研究・実験研究から、面接法、参加観察法、質問紙法、データ分析法など、研究デザインや研究手法について学修する。合わせて、対象者の人権擁護や研究不正の回避など、看護研究における倫理について学修する。</p>								
【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的な看護研究方法と、方法に合わせた研究プロセスが説明できる。 2. 看護研究者の責任や倫理的配慮について説明できる。 3. 看護系文献のクリティークの方法について説明できる。 								
【授業の方法】	講義、グループワーク、討議を中心に、発表を行う。								
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。 <input type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。								
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	自身の専門領域における研究論文について、研究方法の異なる論文を複数準備し精読しておくこと。								
【課題に対するフィードバック】	レポートにコメントをつけて返却する。								
【評価方法】	授業内での取り組み（ディスカッションへの参加度を含む）（20%）、プレゼンテーション（30%）、課題レポート（50%）								
【教科書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 黒田裕子, 中木高夫, 逸見功 (監訳) (2015). パーンズ&グローブ 看護研究入門 原著第7版: 評価・統合・エビデンスの生成. Elsevier Japan. 2. 山川みやえ・牧本清子 (編著) よくわかる看護研究論文のクリティーク. 日本看護協会出版会 								
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 坂下玲子ほか: 看護研究、医学書院、2016. 2. Denise F Polit Cheryl Tatano Beck, Nursing Research: Generating and Assessing Evidence for Nursing, Practice Lippincott Williams & Wilkins, 2007. <p>その他の参考文献は、授業中に、適宜、紹介する。</p>								

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1	飯野英親	<p>ユニット1：授業概要、授業課題、オリエンテーション GIO：看護研究方法の概要、本科目の学修内容を理解することを通して、自己の関心のある研究テーマに対する研究のアプローチ方法について理解を深める。また、論文のクリティーク等の課題を実施する方法について理解を深める。 SBOs： 1) 看護研究方法の全体的な概要について説明できる。 2) 関心のある研究課題に対する研究方法論について討議できる。 3) 論文のクリティークとそのまとめ方について説明できる。</p> <p>(方法：講義、グループワーク、討論)</p>	事前配布資料を読んでおく	特にない
2	飯野英親	<p>ユニット2：研究倫理 GIO：人を対象とした医学系研究に関して、研究のための倫理的配慮、研究者としての責任について理解を深める。 SBOs： 1) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針における、目的、基本方針、研究計画書、インフォームドコンセント、利益相反等について、留意点を説明できる。 2) 中でも、研究者の責務、研究代表者の責務について、留意事項を説明できる。</p> <p>(方法：講義、グループワーク、討論)</p>	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
3	飯野英親	<p>ユニット3：修士論文の書き方と倫理審査 GIO：本学が定める修士論文の審査基準に基づく修士論文の書き方を理解する。また、本学園の研究倫理審査の申請・審査プロセスを含む留意点について理解を深める。 SBOs： 1) 修士論文の構成、書き方上の留意点について説明できる。 2) 研究倫理審査の手続き、利益相反事項について具体例を説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	本学の修士論文の審査基準、倫理審査委員会規則等の資料を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
4	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法1 調査研究法、調査のプロセス GIO：研究デザインとして量的研究の探索的調査研究の手法に関する理解を深める。 SBOs： 1) 質問紙調査方法の標準的なプロセスについて説明できる。 2) 質問紙調査方法における対象への倫理的配慮の留意点について説明できる。 3) 結果の分析方法として、記述統計的手法、検定について、例題を元を実施できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	例題を元に、統計分析の該当箇所について自己学習し、討議できるように疑問点をまとめておく	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
5	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法2 研究デザイン（関連検証、因果関係検証、実態調査・因子探索） GIO：研究デザインとして量的研究の因果関係、探索的因子分析の手法に関する理解を深める。 SBOs： 1) 大規模調査方法の標準的なプロセスについて説明できる。 2) 大規模調査における対象への倫理的配慮の留意点について説明できる。 3) 結果の分析方法として、因子分析法、コレスポンデンス分析等について、例題を元を実施できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	例題を元に、統計分析の該当箇所について自己学習し、討議できるように疑問点をまとめておく	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
6	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法3 実験研究法。実験のプロセス GIO：論文報告をもとに、被験者や生体材料を設定した実験研究の手法・プロセス・留意点について理解を深める。 SBOs： 1) 被験者の選定方法、侵襲を伴う場合の倫理的配慮について留意点を説明できる。 2) 論文をもとに、実験研究における実験計画について解説できる。 3) 研究成果の臨床へのトランスレーションまでの課題について説明できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	例題を元に、実験研究手法の該当箇所について自己学習し、討議できるように疑問点をまとめておく	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
7 ・ 8	飯野英親	<p>ユニット4：量的研究方法4 量的研究における文献クリティークの方法 G I O：論文クリティークとクリティカル・シンキングを通して量的研究プロセスを学修し、臨床実践における量的研究の論文クリティークの意義を理解を深める。 S B O s： 1) 量的研究を対象としたクリティークの視点について発表で説明できる。 2) 理解しやすいわかりやすい研究結果の見せ方について発表で説明できる。 3) 考察に必要な要素を踏まえて、考察のクリティークについて発表で説明できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	クリティークに関する事前学習を行い、指定された量的研究の論文についての論点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
9	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究方法1 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ G I O：修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチで用いる「概念」「カテゴリー」「コード」、コーディング、サンプリング等の理解に基づき、階層的関係づけ、分析方法を理解し、グラウンデッド・セオリー・アプローチの基本について理解を深める。 S B O s： 1) 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの論文報告を元に、一連の研究プロセス、用語の意味、使われ方について説明できる。 2) 論文をもとに、分析方法の事例の比較とカテゴリーの比較、それによって導かれた結果の意味について説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	指定した論文をもとに、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの概要をまとめ、討論できるように準備する。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
10	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究方法2 解釈的現象的アプローチ G I O：現象に対する「解釈」のもつ意味、実証主義に対する現象学的存在論の概念について理解し、解釈的現象に基づく研究プロセスについて理解を深める。 S B O s： 1) 解釈的現象的アプローチの論文報告を元に、一連の研究プロセス、用語の意味、使われ方について説明できる。 2) 論文をもとに、データの解釈の方法、導かれた結果の意味について説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	指定した論文をもとに、解釈的現象的アプローチの概要をまとめ、討論できるように準備する。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる
11	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究方法3 アクション・リサーチ G I O：看護活動の中での問題点や関心事をトピックとしたアクション・リサーチの研究プロセスについて理解を深める。 S B O s： 1) アクション・リサーチの研究プロセスについて概要を説明できる。 2) 論文をもとに、方法論として、研究者によるアクションと討議の展開に関する重点について説明できる。 3) アクション・リサーチによる結果と、対象現場で生じた変化の関係性について説明できる。</p> <p>(方法：グループワーク、討論)</p>	テキストを読む	リアクションペーパーにまとめる
12 ・ 13	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究のクリティーク G I O：論文クリティークとクリティカル・シンキングを通して質的研究プロセスを学修し、臨床実践における質的研究の論文クリティークの意義を理解を深める。 S B O s： 1) 質的研究を対象としたクリティークの視点について説明できる。 2) 理解しやすいわかりやすい研究結果の見せ方について説明できる。 3) 考察に必要な要素を踏まえて、考察のクリティークについて説明できる。</p> <p>(方法：講義、討論、発表)</p>	クリティークに関する事前学習を行い、指定された質的研究の論文についての論点をまとめておく。	授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
14	飯野英親	<p>ユニット5：質的研究のクリティーク</p> <p>G I O：論文クリティークとクリティカル・シンキングを通して、自ら関心の高い看護の質的研究論文をクリティークした結果を報告することを通し、クリティークする視点の定着を図る。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 質的研究をクリティークした結果をまとめ報告する。</p> <p>2) とくに、質的研究の考察のクリティークについては、論文の価値を決める考察のポイントに重点を定め、その内容を発表で説明できる。</p> <p>(方法：討論、発表)</p>	<p>クリティークに関する事前学習を行い、自ら関心の高い質的研究の論文について、クリティークした内容をまとめて、パワーポイントで発表できる準備をしておく。</p>	<p>授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる</p>
15	飯野英親	<p>ユニット6：まとめ</p> <p>G I O：看護研究方法論を復習し、自身が取り組もうとしている特別研究の研究課題に対して、どの研究手法が適しているのかについて、研究手法の特徴を比較・検討できる。</p> <p>S B O s：</p> <p>1) 看護研究方法論を復習して、量的・質的研究手法の概要を説明できる。</p> <p>2) 取り組もうとしている特別研究の研究課題と現段階で考えている研究手法とそれによって得られる研究成果について発表できる。</p> <p>(方法：討論、発表)</p>	<p>授業で使用した文献、資料等を読み、討議できるように疑問点をまとめておく。</p>	<p>授業内容を振り返り、リアクションペーパーにまとめる</p>

科目名	看護特別研究					時間数	120時間		
学年	1・2	科目区分	必修	単位数	8	授業形態	演習	開講期	通年
評価責任者									
担当教員名	窪田恵子, 飯野英親, 青木久恵, 岩本利恵, 岡田賢司, 角森輝美, 宮園真美, 樗木晶子, 中島富有子, 村田節子, 大城知子, 梶原江美, 永田華千代, 晴佐久悟, 吉田大悟								
【授業の概要】	<p>学生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるよう研究指導を行う。具体的には、自己の研究課題の設定にはじまり、研究計画の立案・調査・分析から論文の作成、研究成果の発表へと結び付けていくことにより、基礎的な研究能力が修得できるように指導する。</p> <p>【基礎看護分野】 (窪田恵子) 循環機能障害をもつ人の観察とアセスメント及び循環器系に機能障害をもつ人に対する看護など循環器病の診断と治療について研究指導を行う。 (青木久恵) 認知カウンセリング技法を活用した関連図を用いた学習支援法及び学習者の思考過程を支援するチャートを活用した教授法の有用性について研究指導を行う。 (晴佐久悟) 口腔機能の低下と食欲・体力低下との関係及び器質的口腔ケアと機能的口腔ケアによるオーラルフレイル予防効果や誤嚥性肺炎をはじめとする口腔内細菌による感染予防について研究指導を行う。 (梶原江美) 多様な健康問題を持つ対象者の身体状況の診査や診査に基づく臨床判断をするためのフィジカルアセスメント技術について研究指導を行う。</p> <p>【感染看護分野】 (岡田賢司) 病原微生物に関する知識を感染症に対する対応及び感染予防や感染症患者の看護の実際へ応用・発展させることについて研究指導を行う。</p> <p>【小児看護分野】 (飯野英親) 先天異常や染色体異常など遺伝性疾患による健康障害をもつ子どもとその家族がより良い療養生活を送るための看護援助の方法について研究指導を行う。</p> <p>【慢性期看護分野】 (岩本利恵) 難病を抱える患者における自己超越性が高まる要因及び自己超越性と主観的健康観や主体的幸福感との相関関係について研究指導を行う。 (樗木晶子) 心不全患者の身体と認知や精神機能の的確なアセスメント及び心不全増悪因子の評価と症状緩和のための看護ケアについて研究指導を行う。 (大城知子) 感染症の感染過程や感染経路などの感染症の特徴に基づいた感染症患者への対応と感染症患者のための看護ケアについて研究指導を行う。</p> <p>【公衆衛生看護分野】 (角森輝美) 地域で生活する人々や働く人々の健康障害の予防から健康づくりや健康生活を支援するための活動計画や実践活動に関する問題について研究指導を行う。 (吉田大悟) 地域一般住民における認知症発症リスクについて、認知症の危険因子とされる糖尿病・高血圧・喫煙と防御因子とされる食習慣や運動習慣との関連について研究指導を行う。</p> <p>【高齢者看護分野】 (宮園真美) 高齢者や心疾患患者などの血管機能が低下した対象への温熱刺激による生理的・心理反応と看護への応用について研究指導を行う。</p> <p>【精神看護分野】 (中島富有子) 精神疾患を有する人の社会参加に向けた精神科看護師の意欲の向上を高めるための方法論及び社会参加支援を促進するリーダー育成の取組みと課題について研究指導を行う。</p> <p>【急性期看護分野】 (村田節子) がんの治療や症状に対する援助方法及び終末期や緩和ケアなど看護実践に活用するためのがん看護のあり方について研究指導を行う。</p> <p>【母性看護分野】 (永田華千代) 褥婦にみられる肩こりや下肢浮腫などの不快症状に対する看護介入方法として背部マッサージを用いた看護ケアについて研究指導を行う。</p>								

【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 問題意識や関心のある現象に関し系統的な文献レビュー等を行い、その現象についての知識や経験を整理し、研究課題を明確化することができる。 2. 研究課題に合った研究デザインを組み、系統的で論理的な方法を用い研究を進めることができる。 3. 図表等を用い、研究結果をわかりやすく記述することができる。 4. 研究データを適切に読み取ったり解釈できる。 5. 研究結果の意味や意義について、得られたデータや先行研究との比較等を通して論理的に考察し、結論に結び付ける。 6. 研究の限界や課題を述べることができる。 7. 研究における倫理的な問題について理解し、適切な配慮ができる。 8. 研究論文を明快かつ論理的に記述し、作成できる。 9. 研究成果の概要を簡潔にまとめて、発表できる。
【授業の方法】	<p>研究課題の設定から修士論文作成に至るまでの以下の研究活動の局面において、指導教員が定期的にグループまたは個別に指導する。</p> <p>また、学生相互の討論の場、現場研修等、論文の質的向上がはかれるような機会を設ける。</p>
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<p><input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。</p>
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	<p>研究の在り方、研究者としての倫理、看護学理論と実践を理解し、研究活動を行う。担当教員の指導を受け、研究計画に沿って主体的に実施する。</p> <p>研究指導時間は120時間（8単位科目）、事前事後学習は240時間以上。</p>
【課題に対するフィードバック】	<p>個別な課題が多いため、個人にフィードバックする。</p> <p>中間発表会での成果を個別にフィードバックする。</p> <p>最終学年では、作成した修士論文について、複数の研究指導教員による論文審査、および、口頭試問による最終試験を課す。</p>
【評価方法】	<p>研究計画立案10%、学位論文発表会10%、最終試験(口頭試問)20%、修士論文60%の割合により評価を行う。</p>
【教科書】	<p>必要時に提示する</p>
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1 D.F. ポーリット他：看護研究 原理と方法 第2版、医学書院、2012 2 古谷野宣他：実証研究の手引き 調査と実験の進め方・まとめ方、(株)ワールドプランニング、2000など <p>その他、適宜、紹介する</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ～ 6		ユニット：G I O：問題意識から文献レビューを進めながら研究テーマを絞り込む	関連論文の収集と精読	関連論文のまとめ
7 ～ 11		ユニット：G I O：研究計画の立案と研究倫理申請の準備	研究倫理申請書の準備	研究倫理申請書の作成
12 ～ 15		ユニット：G I O：調査用紙作成・インタビュー訓練等のデータ収集の事前準備	研究デザインに合わせたデータ収集法の学習	
16 ～ 20		ユニット：G I O：データ収集の依頼とデータ整理	データ収集の依頼先の候補リストを作成	データ整理
21 ～ 28		ユニット：G I O：データ整理と結果のまとめ案の作成	結果のまとめ方	図表の作成 結果のまとめ案の作成
29 ～ 33		ユニット：G I O：データ分析計画の立案とデータ分析	研究デザインに合わせたデータ分析方法	データ分析と検証
34 ～ 42		ユニット：G I O：分析結果の解釈と既報論文との比較検討	既報論文と結果の比較検討	既報論文と結果の比較検討
43 ～ 48		ユニット：G I O：考察のストーリー、結論の予想	考察と新規性・独創性の検討	結論の作成
49 ～ 60		ユニット：G I O：論文執筆・口頭試問・論文発表会	修士論文規定に沿った論文の書き方	論文執筆

(旧)

科目名	看護特別研究					時間数	120時間		
学年	1・2	科目区分	必修	単位数	8	授業形態	演習	開講期	通年
評価責任者									
担当教員名	窪田恵子, 飯野英親, 青木久恵, 岩本利恵, 岡田賢司, 角森輝美, 宮園真美, 樗木晶子, 中島富有子, 村田節子, 大城知子, 梶原江美, 永田華千代, 晴佐久悟, 吉田大悟								
【授業の概要】	<p>学生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるよう研究指導を行う。具体的には、自己の研究課題の設定にはじまり、研究計画の立案・調査・分析から論文の作成、研究成果の発表へと結び付けていくことにより、基礎的な研究能力が修得できるように指導する。</p> <p>【基礎看護分野】 (窪田恵子) 循環機能障害をもつ人の観察とアセスメント及び循環器系に機能障害をもつ人に対する看護など循環器病の診断と治療について研究指導を行う。 (青木久恵) 認知カウンセリング技法を活用した関連図を用いた学習支援法及び学習者の思考過程を支援するチャートを活用した教授法の有用性について研究指導を行う。 (晴佐久悟) 口腔機能の低下と食欲・体力低下との関係及び器質的口腔ケアと機能的口腔ケアによるオーラルフレイル予防効果や誤嚥性肺炎をはじめとする口腔内細菌による感染予防について研究指導を行う。 (梶原江美) 多様な健康問題を持つ対象者の身体状況の診査や診査に基づく臨床判断をするためのフィジカルアセスメント技術について研究指導を行う。</p> <p>【感染看護分野】 (岡田賢司) 病原微生物に関する知識を感染症に対する対応及び感染予防や感染症患者の看護の実際へ応用・発展させることについて研究指導を行う。</p> <p>【小児看護分野】 (飯野英親) 先天異常や染色体異常など遺伝性疾患による健康障害をもつ子どもとその家族がより良い療養生活を送るための看護援助の方法について研究指導を行う。</p> <p>【慢性期看護分野】 (岩本利恵) 難病を抱える患者における自己超越性が高まる要因及び自己超越性と主観的健康観や主体的幸福感との相関関係について研究指導を行う。 (樗木晶子) 心不全患者の身体と認知や精神機能の的確なアセスメント及び心不全増悪因子の評価と症状緩和のための看護ケアについて研究指導を行う。 (大城知子) 感染症の感染過程や感染経路などの感染症の特徴に基づいた感染症患者への対応と感染症患者のための看護ケアについて研究指導を行う。</p> <p>【公衆衛生看護分野】 (角森輝美) 地域で生活する人々や働く人々の健康障害の予防から健康づくりや健康生活を支援するための活動計画や実践活動に関する問題について研究指導を行う。 (吉田大悟) 地域一般住民における認知症発症リスクについて、認知症の危険因子とされる糖尿病・高血圧・喫煙と防御因子とされる食習慣や運動習慣との関連について研究指導を行う。</p> <p>【高齢者看護分野】 (宮園真美) 高齢者や心疾患患者などの血管機能が低下した対象への温熱刺激による生理的・心理反応と看護への応用について研究指導を行う。</p> <p>【精神看護分野】 (中島富有子) 精神疾患を有する人の社会参加に向けた精神科看護師の意欲の向上を高めるための方法論及び社会参加支援を促進するリーダー育成の取組みと課題について研究指導を行う。</p> <p>【急性期看護分野】 (村田節子) がんの治療や症状に対する援助方法及び終末期や緩和ケアなど看護実践に活用するためのがん看護のあり方について研究指導を行う。</p> <p>【母性看護分野】 (永田華千代) 褥婦にみられる肩こりや下肢浮腫などの不快症状に対する看護介入方法として背部マッサージを用いた看護ケアについて研究指導を行う。</p>								

【到達目標】	<ol style="list-style-type: none"> 1. 問題意識や関心のある現象に関し系統的な文献レビュー等を行い、その現象についての知識や経験を整理し、研究課題を明確化することができる。 2. 研究課題に合った研究デザインを組み、系統的で論理的な方法を用い研究を進めることができる。 3. 図表等を用い、研究結果をわかりやすく記述することができる。 4. 研究データを適切に読み取ったり解釈できる。 5. 研究結果の意味や意義について、得られたデータや先行研究との比較等を通して論理的に考察し、結論に結び付ける。 6. 研究の限界や課題を述べることができる。 7. 研究における倫理的な問題について理解し、適切な配慮ができる。 8. 研究論文を明快かつ論理的に記述し、作成できる。 9. 研究成果の概要を簡潔にまとめて、発表できる。
【授業の方法】	<p>研究課題の設定から修士論文作成に至るまでの以下の研究活動の局面において、指導教員が定期的にグループまたは個別に指導する。</p> <p>また、学生相互の討論の場、現場研修等、論文の質的向上がはかれるような機会を設ける。</p>
【ディプロマ・ポリシーとの関連】 □に✓する ※複数選択可	<p><input type="checkbox"/> 1. well-being を基盤にした健康支援と口腔に対する看護実践の質的向上に貢献するケアを提案・推進する能力を身に付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 看護活動に関する最新の知見や動向に関する理解と看護活動における俯瞰的なもの見方や実践的な応用能力を身に付けている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 3. 看護の対象の特性や看護の場面に応じた現象を科学的に探究し、臨床教育・継続教育で実践するための高度な専門知識と応用能力を身に付けている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 4. 看護実践の改善・開発に必要な研究マインドと、医療看護を対象とする看護研究の遂行能力を身に付けている。</p>
【授業時間外の学習】 (事前・事後学習)	<p>研究の在り方、研究者としての倫理、看護学理論と実践を理解し、研究活動を行う。担当教員の指導を受け、研究計画に沿って主体的に実施する。</p> <p>研究指導時間は120時間（8単位科目）、事前事後学習は240時間以上。</p>
【課題に対するフィードバック】	<p>個別な課題が多いため、個人にフィードバックする。</p> <p>中間発表会での成果を個別にフィードバックする。</p> <p>最終学年では、作成した修士論文について、複数の研究指導教員による論文審査、および、口頭試問による最終試験を課す。</p>
【評価方法】	<p>研究計画書、提出された研究論文、口頭試問、発表におけるプレゼンテーション、質疑応答により総合的に評価する。</p>
【教科書】	<p>必要時に提示する</p>
【参考図書】	<ol style="list-style-type: none"> 1 D.F. ポーリット他：看護研究 原理と方法 第2版、医学書院、2012 2 古谷野宣他：実証研究の手引き 調査と実験の進め方・まとめ方、(株)ワールドプランニング、2000など <p>その他、適宜、紹介する</p>

【授業計画】

回数	担当教員	授業内容	事前学習	事後学習
1 ～ 6		ユニット：G I O：問題意識から文献レビューを進めながら研究テーマを絞り込む	関連論文の収集と精読	関連論文のまとめ
7 ～ 11		ユニット：G I O：研究計画の立案と研究倫理申請の準備	研究倫理申請書の準備	研究倫理申請書の作成
12 ～ 15		ユニット：G I O：調査用紙作成・インタビュー訓練等のデータ収集の事前準備	研究デザインに合わせたデータ収集法の学習	
16 ～ 20		ユニット：G I O：データ収集の依頼とデータ整理	データ収集の依頼先の候補リストを作成	データ整理
21 ～ 28		ユニット：G I O：データ整理と結果のまとめ案の作成	結果のまとめ方	図表の作成 結果のまとめ案の作成
29 ～ 33		ユニット：G I O：データ分析計画の立案とデータ分析	研究デザインに合わせたデータ分析方法	データ分析と検証
34 ～ 42		ユニット：G I O：分析結果の解釈と既報論文との比較検討	既報論文と結果の比較検討	既報論文と結果の比較検討
43 ～ 48		ユニット：G I O：考察のストーリー、結論の予想	考察と新規性・独創性の検討	結論の作成
49 ～ 60		ユニット：G I O：論文執筆・口頭試問・論文発表会	修士論文規定に沿った論文の書き方	論文執筆

図書館所蔵文献データベース、電子書籍及び学術雑誌一覧

1. データベース一覧

No.	データベースタイトル	出版社	備考
1	CINAHL with Full Text	EBSCO	洋雑誌 約5,500タイトル収録 「British Journal of Nursing」、 「Journal of Nursing Education」などを含む看護分野のデータベース。 雑誌以外にも訴訟事例・医薬品データ・調査測定手段なども閲覧可能
2	医中誌Web	医学中央雑誌刊行会	和雑誌 約7,500タイトル収録 国内発行の医歯薬・看護学及び関連分野 約1,400万件の論文が検索可能な国内医学論文情報WEB検索サービス 福岡歯科大学と相互利用
3	メディカルオンライン	メテオ	和雑誌 約1,400タイトル収録 日本国内の学会・出版社発行の雑誌に掲載された医歯薬学、看護学、医療技術、栄養学、衛生・保健などの医学文献を検索、ダウンロード可能
4	PubMed		医学文献データベースMEDLINEを中心とした世界中の医学文献を検索可能
5	Cochrane Library	コクラン共同計画	ヘルスケアの効果に関して信頼のおけるエビデンスを検索できるデータベースを集めたもの。症例のみではなくけがの予防、代替医療、症状を緩和する自然療法など、多岐に渡るトピックスが閲覧可能 福岡歯科大学と相互利用

2. 学術洋雑誌

No.	学術雑誌タイトル (洋雑誌)	発行頻度	出版社
1	American Journal of Nursing (Print+Online)	12numbers	Lippincott Williams & Wilkins
2	International Nursing Review (Print+Online)	4numbers	Wiley
3	Journal of Clinical Nursing (Print)	24numbers	Wiley
4	Journal of Nursing Care Quality (Print+Online)	4numbers	Lippincott Williams & Wilkins
5	Nursing Research (Print+Online)	6numbers	Lippincott Williams & Wilkins
6	Research in Nursing and Health (Print)	10numbers	Wiley

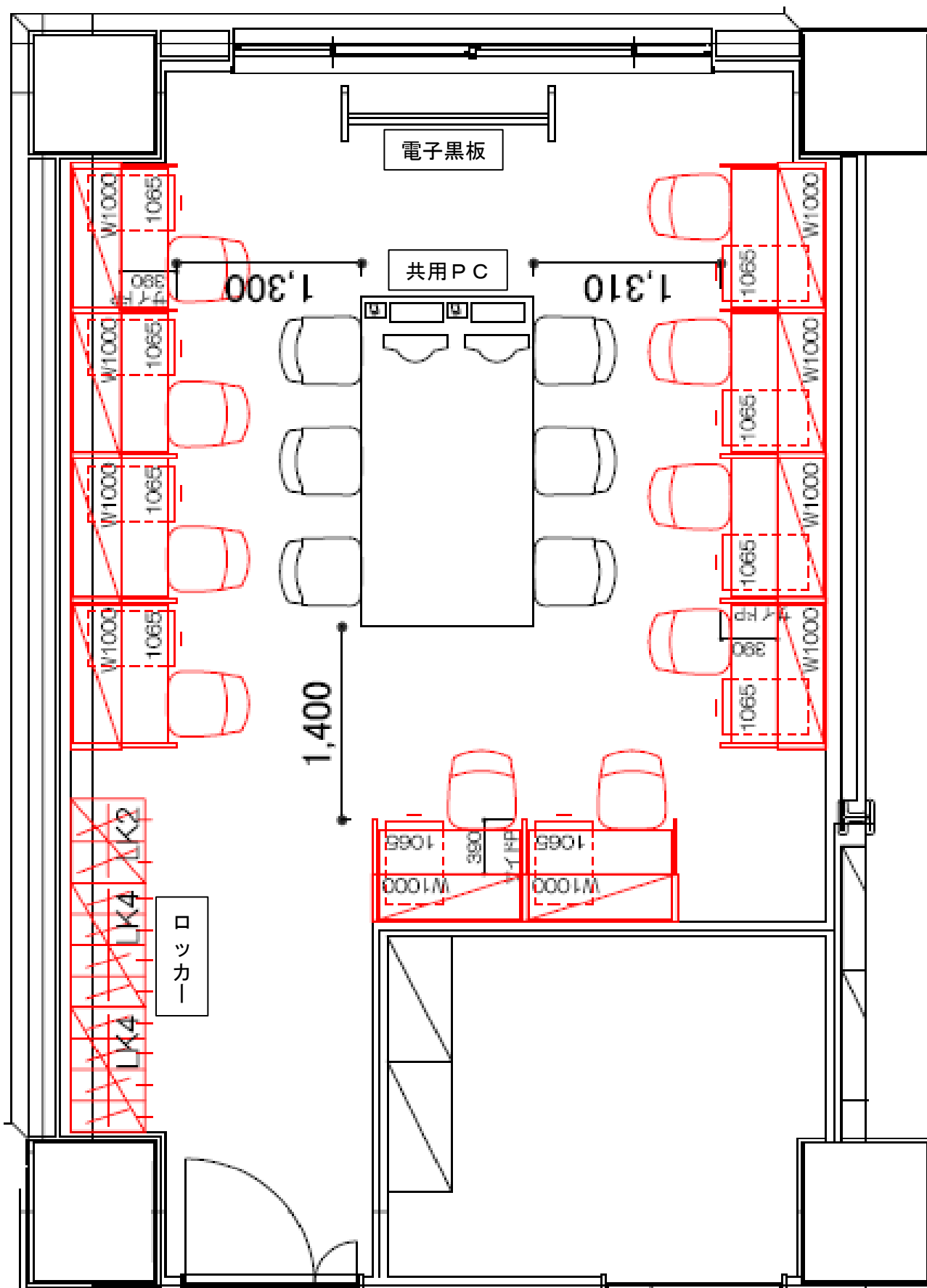
3. 電子書籍

No.	電子書籍タイトル	出版社名
1	写真でわかる介護職のための医療的ケア	インターメディカ
2	よくわかる!口腔ケア	メヂカルフレンド社
3	看護学大辞典 第6版	メヂカルフレンド社
4	基礎看護技術 第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
5	老年看護技術 第3版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
6	精神看護技術 第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
7	在宅看護技術 第3版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
8	成人看護技術 ー急性・クリティカルケア看護ー第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
9	成人看護技術 ー慢性看護ー第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
10	成人看護技術 ーリハビリテーション看護ー第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
11	成人看護技術 ーがん・ターミナルケアー第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
12	小児看護技術 第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
13	母性看護技術 第2版 (看護実践のための根拠がわかる)	メヂカルフレンド社
14	看護学生のための臨床検査 第2版 (看護学生のためのよくわかるBOOKs)	メヂカルフレンド社
15	看護学生のためのバイタルサイン 第2版 (看護学生のためのよくわかるBOOKs)	メヂカルフレンド社
16	症状別アセスメント ーナースが症状をマネジメントする!ー	メヂカルフレンド社
17	最新医学大辞典 第3版	医歯薬出版
18	看護技術プラクティス ー医療安全と感染管理をふまえたー第3版	学研メディカル秀潤社
19	新解剖学 新装版 第6版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
20	新病理学 新装版 第5版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
21	多職種協働ケアで必要とされる共通言語の基礎知識	日本医事新報社
22	新衛生・公衆衛生学 新装版 第6版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
23	新発生学 改訂第4版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
24	新薬理学 フルカラー新装版 改訂第6版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
25	新微生物学 (Qシリーズ)	日本医事新報社
26	新組織学 フルカラー新装版 第6版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
27	新生理学 フルカラー新装版 第6版 (Qシリーズ)	日本医事新報社
28	エキスパートの臨床知による検査値ハンドブック 第2版	総合医学社
29	看護現場ですぐに役立つファシリテーションの秘訣	総合医学社
30	バイタルサインからの臨床診断 ー豊富な症例演習で、病態を見抜く力がつく!ー改訂版	羊土社

4. 学術和雑誌

No.	学術雑誌タイトル（和雑誌）	発行頻度	出版社
1	ブレインナーシング	月刊	メディカ出版
2	クリニカルスタディ	月刊	メヂカルフレンド社
3	コミュニティケア	月刊	日本看護協会出版会
4	エキスパートナース	月刊	照林社
5	がん看護	隔月刊	南江堂
6	月刊ナーシング	月刊	学研メディカル秀潤社
7	ハートナーシング	月刊	メディカ出版
8	保健師ジャーナル	月刊	医学書院
9	訪問看護と介護	月刊	医学書院
10	ICNR (Intensive Care Nursing Review)	季刊	学研メディカル秀潤社
11	インфекションコントロール	月刊	メディカ出版
12	看護	月刊	日本看護協会出版会
13	看護技術	月刊	メヂカルフレンド社
14	看護実践の科学	月刊	看護の科学社
15	看護展望	月刊	メヂカルフレンド社
16	緩和ケア	隔月刊	青海社
17	厚生指標	月刊	厚生統計協会
18	看護管理	月刊	医学書院
19	看護教育	月刊	医学書院
20	看護研究	隔月刊	医学書院
21	公衆衛生	月刊	医学書院
22	ナーシング・キャンパス	月刊	学研メディカル秀潤社
23	プチナース	月刊	照林社
24	ペリネイタルケア	月刊	メディカ出版
25	臨床老年看護	隔月刊	日総研出版
26	老年看護学	年2回	ワールドプランニング
27	消化器ナーシング	月刊	メディカ出版
28	小児看護	月刊	へるす出版
29	整形外科看護	月刊	メディカ出版
30	精神科看護	月刊	精神看護出版
31	精神看護	隔月刊	医学書院
32	糖尿病ケア	月刊	メディカ出版
33	YORi-SOUがんナーシング	隔月刊	メディカ出版

大学院生の研究室(図面) (案)



新設学習室及び図書館グループ学習室図面

2020年3月末に売店を別棟に移設し、2020年4月から学習室等多目的に利用



大学院生の授業については、学部授業と調整しながら、講義室、実習室等を有効利用する。